

相模原市地域防災計画（修正案）
新旧対照表

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第1款 総則） 新旧対照表

第1章 地域防災計画の方針

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
予-1	<p>1 目 的</p> <p>相模原市地域防災計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき相模原市防災会議が作成する計画であり、市域に係る災害対策に関し、その防災活動の効果的な実施を図り、災害を防除し、又は被害を最小限度に軽減し、もって地域社会の安全及び市民福祉の確保を図ることを目的とする。</p> <p>なお、対象とする災害は、災害対策基本法第2条の規定による暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、地震、噴火、地滑り等の異常な自然現象、大規模な火事や爆発のほか、放射性物質の大量放出等とする。</p> <p>2 基本理念</p> <p>(略)</p> <p>(6) 災害発生時は、速やかに、施設の復旧、被災者の援護、災害復興を行うこと。</p> <p>(略)</p>	<p>1 目 的</p> <p>相模原市地域防災計画は、災害対策基本法（昭和36年法律第223号）第42条の規定に基づき相模原市防災会議が作成する計画であり、市域に係る災害対策に関し、その防災活動の効果的な実施を図り、災害を防除し、又は被害を最小限度に軽減し、もって地域社会の安全及び市民福祉の確保を図ることを目的とする。</p> <p>なお、対象とする災害は、災害対策基本法第2条の規定による暴風、竜巻、豪雨、豪雪、洪水、崖崩れ、土石流、地震、<u>地盤の液状化</u>、噴火、地滑り等の異常な自然現象、大規模な火事や爆発のほか、放射性物質の大量放出等とする。</p> <p>2 基本理念</p> <p>(略)</p> <p>(6) <u>災害復旧及び災害からの復興に必要な準備をするとともに</u>、災害発生時は、速やかに、施設の復旧、被災者の援護、災害復興を行うこと。</p> <p>(略)</p>

第2章 自助・共助・公助の基本及び防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
予-9	<p>第3節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱</p> <p>(略)</p> <p>4 指定公共機関</p> <p>(略)</p> <p>(4) <u>東日本電信電話(株)、エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)、(株)NTTドコモ</u></p> <p>(略)</p>	<p>第3節 防災関係機関の処理すべき事務又は業務の大綱</p> <p>(略)</p> <p>4 指定公共機関</p> <p>(略)</p> <p>(4) <u>NTT東日本(株)、NTTドコモビジネス(株)、(株)NTTドコモ</u></p> <p>(略)</p>

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第1款 総則） 新旧対照表

第3章 市の概要

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
予-15	<p>第1節 自然的条件</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3 気 候</p> <p>市内の気候は、寒暖の差があまり小さくなく、夏に雨が多く、冬は乾燥する。<u>令和5年</u>の気候（消防局管内設置観測所の観測値）は、最高気温<u>39.2℃</u>（消防指令センター、津久井消防署）、最低気温<u>-6.5℃</u>（津久井消防署）で、年平均気温は17.4℃（消防指令センター）及び<u>17.6℃</u>（津久井消防署）であった。また、年間降水量は<u>1,455.5mm</u>（消防指令センター）及び<u>1,288.5mm</u>（津久井消防署）であった。消防指令センター（中央区中央）では令和元年10月12日に361.5mm、<u>また</u>鳥屋出張所では同日に713.0mmを観測している。また、平成26年2月14日から15日までの降雪では、消防指令センターで56cm、緑区の中山間地の一部で100cmを超える積雪を観測している。</p>	<p>第1節 自然的条件</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3 気 候</p> <p>市内の気候は、寒暖の差があまり小さくなく、夏に雨が多く、冬は乾燥する。<u>令和6年</u>の気候（消防局管内設置観測所の観測値）は、最高気温<u>39.3℃</u>（消防指令センター）、最低気温<u>-3.9℃</u>（津久井消防署）で、年平均気温は17.4℃（消防指令センター）及び<u>15.4℃</u>（津久井消防署）であった。また、年間降水量は<u>2,144.0mm</u>（消防指令センター）及び<u>1,622.0mm</u>（津久井消防署）であった。消防指令センター（中央区中央）では令和元年10月12日に361.5mm、鳥屋出張所では同日に713.0mmを観測している。また、平成26年2月14日から15日までの降雪では、消防指令センターで56cm、緑区の中山間地の一部で100cmを超える積雪を観測している。</p>
予-16	<p>第2節 社会的条件</p> <p>1 人 口</p> <p>本市の人口は、昭和29年11月の市制施行当時は約8万人であったが、昭和42年に人口20万人、昭和46年に30万人、昭和52年に40万人、昭和62年に50万人、平成12年に60万人に達し、その後、津久井地域との合併を経て、平成19年に70万人を超えた。令和2年国勢調査を基礎とした<u>令和6年</u>1月1日現在の推計人口は、<u>724,774人</u>、<u>345,319世帯</u>となっている。年齢別では、年少人口（15歳未満）が<u>11.0%</u>、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が<u>62.1%</u>、高齢人口（65歳以上）が<u>26.9%</u>となっている。また、住民基本台帳に記載されている外国人住民は<u>18,708人</u>であり、市域人口の<u>2.6%</u>を占める。令和2年国勢調査における市内の昼夜間人口比は88.9%で、昼間人</p>	<p>第2節 社会的条件</p> <p>1 人 口</p> <p>本市の人口は、昭和29年11月の市制施行当時は約8万人であったが、昭和42年に人口20万人、昭和46年に30万人、昭和52年に40万人、昭和62年に50万人、平成12年に60万人に達し、その後、津久井地域との合併を経て、平成19年に70万人を超えた。令和2年国勢調査を基礎とした<u>令和7年</u>1月1日現在の推計人口は、<u>723,407人</u>、<u>348,868世帯</u>となっている。年齢別では、年少人口（15歳未満）が<u>10.7%</u>、生産年齢人口（15歳以上65歳未満）が<u>62.3%</u>、高齢人口（65歳以上）が<u>27.0%</u>となっている。また、住民基本台帳に記載されている外国人住民は<u>20,515人</u>であり、市域人口の<u>2.8%</u>を占める。令和2年国勢調査における市内の昼夜間人口比は88.9%で、昼間人</p>

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第1款 総則） 新旧対照表

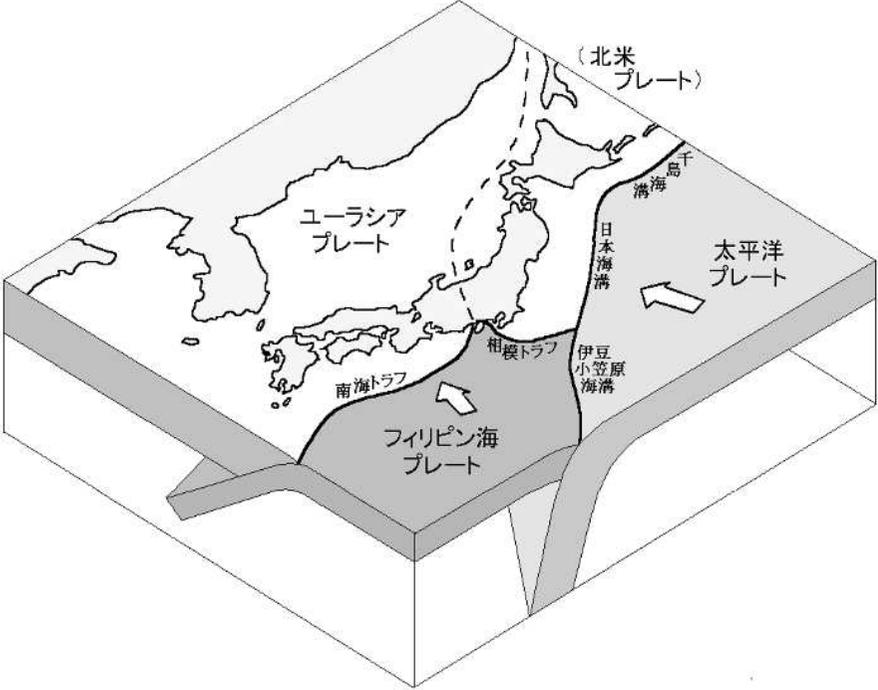
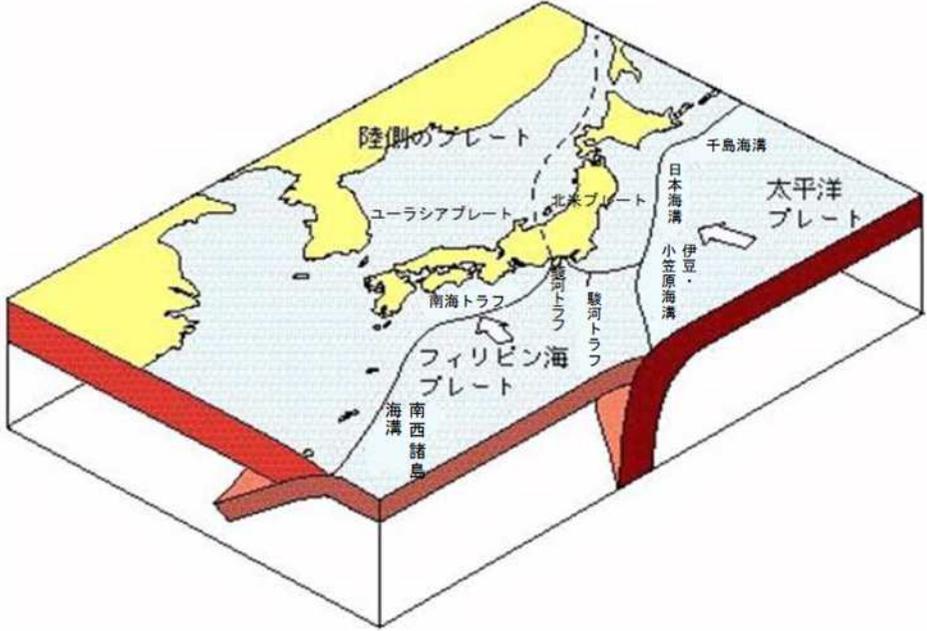
頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p>口は夜間人口よりも1割以上少ない。</p> <p>2 交 通 (1) 道 路 一般国道は、横浜市の桜木町を起終点とする国道16号と、東京都中央区を起点とし塩尻市を終点とする国道20号、平塚を起点とし緑区橋本を終点とする国道129号、平塚市を起点とし緑区吉野を終点とする国道412号及び富士吉田を起点とし緑区西橋本を終点とする国道413号の5路線である。</p> <p><u>令和6年</u>3月31日現在、主要地方道及び一般県道は31路線で総延長約190km、市道は<u>10,865路線</u>で総延長約<u>2,195km</u>である。</p> <p>高速道路は、中央自動車道（中央道）と首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が通過している。中央道の市内延長は約9.9kmで、相模湖インターチェンジと相模湖東出口が国道20号に接続する。また、圏央道の市内延長は約9kmで、南区の当麻地区の相模原愛川インターチェンジが国道129号及び県道52号（相模原町田）に接続し、緑区の小倉地区の相模原インターチェンジが県道510号（長竹川尻）に接続する。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>口は夜間人口よりも1割以上少ない。</p> <p>2 交 通 (1) 道 路 一般国道は、横浜市の桜木町を起終点とする国道16号と、東京都中央区を起点とし塩尻市を終点とする国道20号、平塚を起点とし緑区橋本を終点とする国道129号、平塚市を起点とし緑区吉野を終点とする国道412号及び富士吉田を起点とし緑区西橋本を終点とする国道413号の5路線である。</p> <p><u>令和7年</u>3月31日現在、主要地方道及び一般県道は31路線で総延長約190km、市道は<u>10,906路線</u>で総延長約<u>2,198km</u>である。</p> <p>高速道路は、中央自動車道（中央道）と首都圏中央連絡自動車道（圏央道）が通過している。中央道の市内延長は約9.9kmで、相模湖インターチェンジと相模湖東出口が国道20号に接続する。また、圏央道の市内延長は約9kmで、南区の当麻地区の相模原愛川インターチェンジが国道129号及び県道52号（相模原町田）に接続し、緑区の小倉地区の相模原インターチェンジが県道510号（長竹川尻）に接続する。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

第4章 被害想定

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																																							
予-17	<p>第1節 本市周辺の地震発生環境</p> <p>1 本市の警戒すべき地震 相模原市を中心とする関東地方の地質構造、活断層の分布、地震の発生状況等の調査結果から、相模原市に被害を及ぼすおそれのある地震は、<u>次表</u>のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">＜相模原市に影響を及ぼす地震＞</p> <table border="1" data-bbox="224 638 1131 1420"> <thead> <tr> <th>地震のタイプ</th> <th>発生場所</th> <th>地震の規模、発生確率等</th> <th>相模原市への影響</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>活断層による直下型地震</td> <td>国府津－松田断層帯</td> <td>相模トラフ地震の分岐断層と見られる。</td> <td rowspan="2">百年以上後に、震度6強程度</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">プレート境界の海溝型の地震</td> <td>相模トラフ（1923年関東地震の再来）</td> <td>マグニチュード8程度（中長期的な対策の対象）</td> </tr> <tr> <td>駿河トラフ（東海地震）、南海トラフ</td> <td>マグニチュード8程度切迫性がある。</td> <td>近い将来、震度5強程度</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">南関東直下の地震</td> <td>海側と陸側のプレートの境界面</td> <td>マグニチュード7程度</td> <td>北関東で発生する可能性</td> </tr> <tr> <td>海側プレート内部</td> <td>ある程度の切迫性がある。</td> <td>東京都以北で発生する可能性</td> </tr> <tr> <td>地表から浅い</td> <td></td> <td>どこで起きるか分から</td> </tr> </tbody> </table>	地震のタイプ	発生場所	地震の規模、発生確率等	相模原市への影響	活断層による直下型地震	国府津－松田断層帯	相模トラフ地震の分岐断層と見られる。	百年以上後に、震度6強程度	プレート境界の海溝型の地震	相模トラフ（1923年関東地震の再来）	マグニチュード8程度（中長期的な対策の対象）	駿河トラフ（東海地震）、南海トラフ	マグニチュード8程度切迫性がある。	近い将来、震度5強程度	南関東直下の地震	海側と陸側のプレートの境界面	マグニチュード7程度	北関東で発生する可能性	海側プレート内部	ある程度の切迫性がある。	東京都以北で発生する可能性	地表から浅い		どこで起きるか分から	<p>第1節 本市周辺の地震発生環境</p> <p>1 本市の警戒すべき地震 相模原市を中心とする関東地方の地質構造、活断層の分布、地震の発生状況等の調査結果から、相模原市に被害を及ぼすおそれのある地震は、<u>次</u>のとおりである。</p> <p style="text-align: center;">＜相模原市に影響を及ぼす<u>おそれのある</u>地震＞</p> <table border="1" data-bbox="1198 630 2105 1428"> <thead> <tr> <th>地震のタイプ</th> <th>発生場所</th> <th>地震の規模、発生確率等</th> <th>相模原市への影響</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">南関東直下の地震（首都直下地震）</td> <td>地表から浅い場所（地殻内の浅い地震）</td> <td>・マグニチュード7クラス ・ある程度の切迫性がある（南関東のいずれかで今後30年以内の地震発生確率70%程度）。</td> <td>どこで起こるかかわからないが震源域直上では最大震度6強程度</td> </tr> <tr> <td>活断層</td> <td>立川断層帯 ・マグニチュード7クラス ・今後30年以内の地震発生可能性はやや高い。</td> <td>最大震度5強程度</td> </tr> <tr> <td></td> <td>伊勢原断層</td> <td>・マグニチュード7クラス ・今後30年以内の地震発生確率ほぼ0%</td> <td>最大震度6強程度</td> </tr> </tbody> </table>	地震のタイプ	発生場所	地震の規模、発生確率等	相模原市への影響	南関東直下の地震（首都直下地震）	地表から浅い場所（地殻内の浅い地震）	・マグニチュード7クラス ・ある程度の切迫性がある（南関東のいずれかで今後30年以内の地震発生確率70%程度）。	どこで起こるかかわからないが震源域直上では最大震度6強程度	活断層	立川断層帯 ・マグニチュード7クラス ・今後30年以内の地震発生可能性はやや高い。	最大震度5強程度		伊勢原断層	・マグニチュード7クラス ・今後30年以内の地震発生確率ほぼ0%	最大震度6強程度
地震のタイプ	発生場所	地震の規模、発生確率等	相模原市への影響																																						
活断層による直下型地震	国府津－松田断層帯	相模トラフ地震の分岐断層と見られる。	百年以上後に、震度6強程度																																						
プレート境界の海溝型の地震	相模トラフ（1923年関東地震の再来）	マグニチュード8程度（中長期的な対策の対象）																																							
	駿河トラフ（東海地震）、南海トラフ	マグニチュード8程度切迫性がある。	近い将来、震度5強程度																																						
南関東直下の地震	海側と陸側のプレートの境界面	マグニチュード7程度	北関東で発生する可能性																																						
	海側プレート内部	ある程度の切迫性がある。	東京都以北で発生する可能性																																						
	地表から浅い		どこで起きるか分から																																						
地震のタイプ	発生場所	地震の規模、発生確率等	相模原市への影響																																						
南関東直下の地震（首都直下地震）	地表から浅い場所（地殻内の浅い地震）	・マグニチュード7クラス ・ある程度の切迫性がある（南関東のいずれかで今後30年以内の地震発生確率70%程度）。	どこで起こるかかわからないが震源域直上では最大震度6強程度																																						
	活断層	立川断層帯 ・マグニチュード7クラス ・今後30年以内の地震発生可能性はやや高い。	最大震度5強程度																																						
	伊勢原断層	・マグニチュード7クラス ・今後30年以内の地震発生確率ほぼ0%	最大震度6強程度																																						

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第1款 総則） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）				修正案				
		<u>場所</u>		<u>ないが直下で起これば 震度6強程度</u>			<u>三浦半島 断層群</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>マグニチュード7 クラス</u> ・<u>三浦半島断層帯主 部武山断層帯で、今 後30年以内の地震 発生可能性は高い。</u> 	<u>最大震度5強程度</u>
					<u>プレー ト境界 の海溝 型の地 震</u>	<u>相模トラフ (1923年大正 関東地震の再 来)</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>マグニチュード8 クラス</u> ・<u>今後100年以上先 頃には地震発生の 可能性が高くなっ てくる。</u> 	<u>最大震度6強程度</u>	
						<u>南海トラフ</u>	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>マグニチュード8 ～9クラス</u> ・<u>切迫性がある(今後 30年以内の地震発 生確率60～90%程 度以上又は20～ 50%)。</u> 	<u>最大震度5強程度</u>	

頁	現 行 (令和7年5月修正)	修正案
予-18	 <p data-bbox="331 986 1021 1023"><u><プレート構造分布図（(独) 防災科学技術研究所）></u></p>	 <p data-bbox="1473 986 1839 1023"><u><日本周辺のプレート分布></u></p>

頁	現 行 (令和7年5月修正)	修正案
予-19	<p><u>中央防災会議の検討結果（2013）によれば、南関東直下の地震は、いずれの地域で発生するかは不明であるが、浅い場所で起こる地震は、モーメントマグニチュード6.8（マグニチュード7.1程度）の地震が5km以上の深さで発生する可能性がある。また、フィリピン海プレート上面で発生する地震については、そこで発生した関東地震から十分なひずみが蓄積される時間がたっていないため、南関東地域での発生の可能性は考えていない。フィリピン海プレート内で発生する地震については大規模な地震が発生する可能性は15kmよりも浅い場所やプレートが十分な厚さを持たない場所では発生する可能性がないものと考え、東京都から埼玉・茨城県にかけての直下でモーメントマグニチュード7.3の地震が発生する可能性があるものとしている。</u></p> <p><u>駿河湾で発生することが懸念されている東海地震及び駿河湾から四国沖にかけて発生する可能性がある南海トラフの地震は、切迫性があるものとして、国の観測態勢が強められているが、本市域では震度6弱には達しないものと予測される。</u></p> <p><u>また、神縄・国府津－松田断層は中央防災会議の検討結果（2013）によれば、関東地震タイプの相模トラフの分岐断層として、個別の検討対象から除外されている。</u></p>	<p><u>2 南関東地域で発生する地震の発生様式</u> <u>南関東地域で発生する地震の発生様式は、おおむね次のように分類される。</u></p> <p><u>このうち、②及び⑥については、それぞれ相模トラフ沿いあるいは日本海溝・伊豆小笠原海溝沿いでマグニチュード8クラスの巨大地震として発生する可能性がある。このようなタイプの地震は、「プレート境界地震」又は「海溝型地震」と呼ばれている。特に、相模トラフ沿いで発生した地震としては、1923年大正関東地震などがあり、200～400年間隔でマグニチュード8クラスの巨大地震が発生してきたことが分かっている。</u></p> <p><u>その他の地震は、大きい場合でも地震の規模はおおむねマグニチュード7程度で、地震の震源が陸域の下にあるものは「直下地震」と呼ばれ、その中でも首都地域の下で発生する地震は「首都直下地震」と呼ばれている。</u></p> <div data-bbox="1227 783 2101 1273" data-label="Diagram"> </div>

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第1款 総則） 新旧対照表

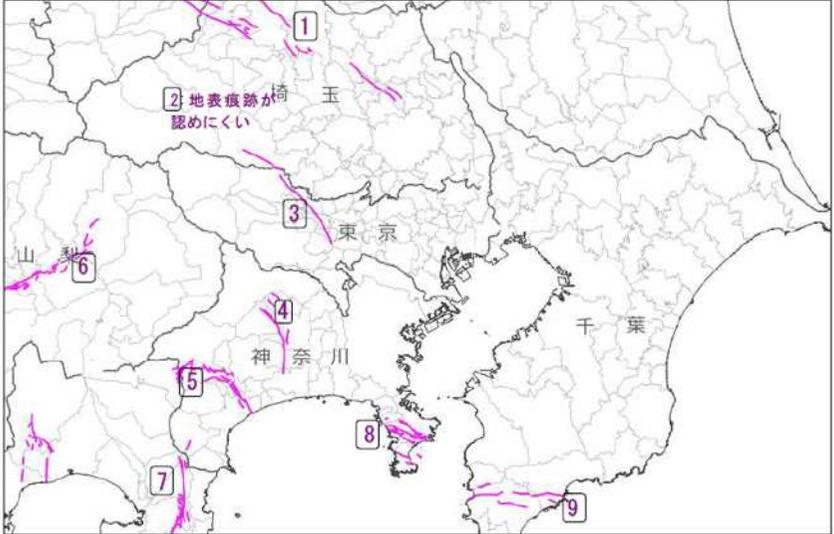
頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
		<p>①地殻内（北米プレート又はフィリピン海のプレート）の浅い地震</p> <p>②フィリピン海プレートと北米プレートの境界の発生</p> <p>③フィリピン海プレート内の地震</p> <p>④フィリピン海プレートと太平洋プレートの境界の発生</p> <p>⑤太平洋プレート内の地震</p> <p>⑥フィリピン海プレート及び北米プレートと太平洋プレートの境界の地震</p> <p><南関東で発生する地震の模式図（中央防災会議、2013）></p> <p>大正関東地震から100年程度しか経過していないため、当面の間、このタイプのマグニチュード8クラスの地震（図の②）が発生する可能性は低い。今後100年先頃には地震発生の可能性が高まると考えられる。</p> <p>一方、次のマグニチュード8クラスの地震発生が近づくに従って、それに先立ってマグニチュード7クラスの地震が発生する可能性は高くなっており、過去の地震の経験から、次の相模トラフ沿いでのマグニチュード8クラスの地震が発生するまでに、南関東地域においてマグニチュード7クラスの地震が複数回発生する可能性が考えられる。地震調査研究推進本部地震調査委員会（2004）によると、南関東地域でマグニチュード7クラスの地震が発生する確率は30年間で70パーセントである。ただし、それは、前記の①～⑥のいずれで発生するのか、どの場所で発生するのかは分からない。</p> <p>特に、①地殻内の浅い地震については、活断層として知られている場所で発生する場合もあれば、そのような場所が明確でない場所で発生する場合もあり、日本全国どこでも起こり得るとされている。なお、相模原市周辺の活断層の分布は以降に示すとおりで、近い将来に相模原市に大きい被害を及ぼすような地震（相模トラフ沿いの地震を除く。）を発生させる活断層は見られない。</p>

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第1款 総則） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
予-20	<p><u>2 本市近傍の活断層の分布</u></p> <p><u>相模原市の周辺には次ページ図（活断層分布図）に示すような活断層が分布する。地震が発生する可能性のある活断層については、神奈川県及び国（地震調査研究推進本部）で調査が進められており、その結果、下表のように評価結果がまとめられる。</u></p>	<p><u>また、「プレート境界地震」又は「海溝型地震」として、南海トラフ沿いで発生するマグニチュード8～9クラスの地震（「南海トラフ地震」と称される。）の発生する可能性が高まっていると考えられている。今後30年以内の地震発生確率は、隆起量観測値を考慮して計算された60～90%程度以上又は地震発生履歴のみから計算された20～50%と推測されている。ただし、南海トラフ地震の震源域は、南関東地域の直下からは外れており相模原市までは距離があるため、南海トラフ地震が発生した場合でも、直接に大きい被害が市内で発生することは想定されない。</u></p> <p><u>3 活断層の分布</u></p> <p><u>活断層は数千年から数万年の間隔で地震を発生させるものと考えられており、活断層の活動の可能性については文部科学省地震調査研究推進本部で活断層の「長期評価」にまとめられている。</u></p> <p><u>また、活断層で地震が発生した場合の震度分布等についても評価されている。</u></p> <p><u>相模原市周辺の活断層の分布は次のとおりである。</u></p>

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第1款 総則） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案										
	<p style="text-align: center;"><u>＜本市周辺の活断層の評価＞</u></p> <table border="1" data-bbox="250 300 1135 906"> <thead> <tr> <th data-bbox="250 300 495 347">断 層 名</th> <th data-bbox="495 300 1135 347">活 断 層 の 評 価</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="250 347 495 523"><u>立川断層帯</u></td> <td data-bbox="495 347 1135 523"><u>平均活動間隔は約1万～1万5千年、最新の地震は1万3千年前～2万年前。今後30年間に地震が発生する可能性はわが国の主な活断層の中ではやや高いグループに属する。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="250 523 495 611"><u>伊勢原断層</u></td> <td data-bbox="495 523 1135 611"><u>平均活動間隔は4千年～6千年程度で、地震発生の可能性は低い。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="250 611 495 778"><u>渋沢断層・秦野断層</u></td> <td data-bbox="495 611 1135 778"><u>平均活動間隔は不明だが、約1万7千年前に活動しており、今後も活動する可能性あり。神縄・国府津－松田断層帯の活動に付随して活動する可能性もある。</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="250 778 495 906"><u>三浦半島断層群</u></td> <td data-bbox="495 778 1135 906"><u>詳細は不明であるが、今後30年間に地震が発生する可能性がわが国の主な活断層の中では高いグループに属する。</u></td> </tr> </tbody> </table>	断 層 名	活 断 層 の 評 価	<u>立川断層帯</u>	<u>平均活動間隔は約1万～1万5千年、最新の地震は1万3千年前～2万年前。今後30年間に地震が発生する可能性はわが国の主な活断層の中ではやや高いグループに属する。</u>	<u>伊勢原断層</u>	<u>平均活動間隔は4千年～6千年程度で、地震発生の可能性は低い。</u>	<u>渋沢断層・秦野断層</u>	<u>平均活動間隔は不明だが、約1万7千年前に活動しており、今後も活動する可能性あり。神縄・国府津－松田断層帯の活動に付随して活動する可能性もある。</u>	<u>三浦半島断層群</u>	<u>詳細は不明であるが、今後30年間に地震が発生する可能性がわが国の主な活断層の中では高いグループに属する。</u>	
断 層 名	活 断 層 の 評 価											
<u>立川断層帯</u>	<u>平均活動間隔は約1万～1万5千年、最新の地震は1万3千年前～2万年前。今後30年間に地震が発生する可能性はわが国の主な活断層の中ではやや高いグループに属する。</u>											
<u>伊勢原断層</u>	<u>平均活動間隔は4千年～6千年程度で、地震発生の可能性は低い。</u>											
<u>渋沢断層・秦野断層</u>	<u>平均活動間隔は不明だが、約1万7千年前に活動しており、今後も活動する可能性あり。神縄・国府津－松田断層帯の活動に付随して活動する可能性もある。</u>											
<u>三浦半島断層群</u>	<u>詳細は不明であるが、今後30年間に地震が発生する可能性がわが国の主な活断層の中では高いグループに属する。</u>											

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	 <p>① 深谷断層帯 ② 綾瀬川断層帯伊奈-伊奈区間 ③ 綾瀬川断層帯伊奈-川口区間 ④ 越生断層帯 ⑤ 立川断層帯 ⑥ 曾根丘陵断層帯 ⑦ 塩沢断層帯 ⑧ 平山-松田北断層帯 ⑨ 北伊豆断層帯 ⑩ 伊勢原断層帯 ⑪ 三浦半島断層群主部衣笠・北武断層帯 ⑫ 三浦半島断層群主部武山断層帯 ⑬ 三浦半島断層群南部 ⑭ 鴨川低地断層帯</p> <p><南関東付近の主要活断層帯> ((独)防災科学技術研究所「J-SHIS MAP」の想定地震地図に加筆)</p>	<p><南関東付近の主要活断層帯></p>  <p>① 深谷断層帯・綾瀬川断層帯 ② 越生断層帯 ③ 立川断層帯 ④ 伊勢原断層帯 ⑤ 塩沢断層帯・平山-松田北断層帯・国府津-松田断層帯 ⑥ 曾根丘陵断層帯 ⑦ 北伊豆断層帯 ⑧ 三浦半島断層群 ⑨ 鴨川低地断層帯</p>

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第1款 総則） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
予-21	<p>第2節 地震被害の想定</p> <p><u>平成26年度に「相模原市防災アセスメント調査」を実施し、「東部直下地震」「西部直下地震」及び「大正関東タイプ地震」に関する本市域の地震被害予測を実施した。また、神奈川県では、平成25年度から26年度までにかけて、「東海地震」「都心南部直下地震」など本市に影響を与える地震として示した地震被害予測を実施している。</u></p> <p>1 想定地震の設定条件及び被害の概要</p> <p>各想定地震の設定条件及び被害の概要は<u>次表</u>のとおりである。被害数量は、調査年次当時の社会条件を基に予測されたものである。<u>このうち、今後100年以内に発生する可能性が少ない南関東地震を除き、被害量の大きい「直下型地震」</u>を本市の防災体制整備の目標となる想定地震と位置付ける。</p>	<p>第2節 地震被害の想定</p> <p><u>令和6年度から7年度にかけて「相模原市防災アセスメント調査」を実施し、直下型の地震である「本市の東部地域直下の地震（以下「東部直下地震」という。）」「本市の西部地域直下の地震（以下「西部直下地震」という。）」及び「相模トラフで発生する海溝型地震（以下「大正関東タイプ地震」という。）」の3つの地震を想定し、本市域の地震被害予測を実施した。また、神奈川県では、令和5年度から6年度にかけて、「大正型関東地震」「都心南部直下地震」など本市に影響を与える地震として示した地震被害予測を実施している。</u></p> <p>1 想定地震の設定条件及び被害の概要</p> <p>各想定地震の設定条件及び被害の概要は<u>次</u>のとおりである。被害数量は、調査年次当時の社会条件を基に予測されたものである。被害量の大きい<u>「東部直下地震」</u>を本市の防災体制整備の目標となる想定地震と位置付ける。</p>

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第1款 総則） 新旧対照表

頁	現 行 (令和7年5月修正)	修正案																																																																																																																																																																											
	<p>＜各想定地震の設定条件＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">想定地震</th> <th colspan="2">直下型の地震</th> <th rowspan="2">大正関東 タイプ</th> <th rowspan="2">東海地震</th> <th rowspan="2">都心南部 直下地震</th> </tr> <tr> <th>相模原市東部</th> <th>相模原市西部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査年次</td> <td colspan="2">平成26年5月 相模原市防災アセスメント調査</td> <td colspan="3">平成27年3月 神奈川県地震被害想定調査</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">設定</td> <td>マグニチュード</td> <td>7.1</td> <td>7.1</td> <td>8クラス</td> <td>8.0</td> <td>7.3</td> </tr> <tr> <td>震 源</td> <td>本市の東部 地域直下</td> <td>本市の西部 地域直下</td> <td>相模トラフ</td> <td>駿河湾</td> <td>都心南部直下</td> </tr> <tr> <td>ケ ー ス</td> <td colspan="2">冬2時・夏12時・冬18時、風3m/s</td> <td colspan="2">冬5時・夏12時・冬18時</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="9">結果</td> <td>震 度</td> <td>5強～6強</td> <td>5強～6強</td> <td>5弱～6強</td> <td>4～5強</td> <td>5弱～6強</td> </tr> <tr> <td>大破（全壊） 建 物（棟）</td> <td>約8,000</td> <td>約3,600</td> <td>約1,300</td> <td>0</td> <td>6,720</td> </tr> <tr> <td>出 火（件）</td> <td>約20^{〔※1〕}</td> <td>約5^{〔※1〕}</td> <td>0^{〔※1〕}</td> <td>0^{〔※1〕}</td> <td>40^{〔※1〕}</td> </tr> <tr> <td>焼 失（棟）</td> <td>約1,400^{〔※1〕}</td> <td>約200^{〔※1〕}</td> <td>0^{〔※1〕}</td> <td>0^{〔※1〕}</td> <td>4,530^{〔※1〕}</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">避 難（人）</td> <td>約61,000</td> <td>約39,000</td> <td>約28,400</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>約41,000^{〔※2〕}</td> <td>約30,000^{〔※2〕}</td> <td>約24,000^{〔※2〕}</td> <td>10</td> <td>85,980^{〔※4〕}</td> </tr> <tr> <td>死 者（人）</td> <td>約500^{〔※3〕}</td> <td>約200^{〔※3〕}</td> <td>約100^{〔※3〕}</td> <td>0^{〔※5〕}</td> <td>390^{〔※5〕}</td> </tr> <tr> <td>負傷者（人）</td> <td>約4,400^{〔※3〕}</td> <td>約2,800^{〔※3〕}</td> <td>約1,500^{〔※3〕}</td> <td>50^{〔※5〕}</td> <td>6,450^{〔※5〕}</td> </tr> <tr> <td>主な被害域の 広がり</td> <td>南区、中央区及び 緑区の中央区寄 りで震度が大き い</td> <td>緑区の中央区寄 りで震度が大き い</td> <td>南区の一部で震 度が大きい</td> <td>静岡県を中心 とする東海地 方から神奈川 県西部一帯</td> <td>都心南部から 神奈川県中東 部</td> </tr> </tbody> </table>	想定地震	直下型の地震		大正関東 タイプ	東海地震	都心南部 直下地震	相模原市東部	相模原市西部	調査年次	平成26年5月 相模原市防災アセスメント調査		平成27年3月 神奈川県地震被害想定調査			設定	マグニチュード	7.1	7.1	8クラス	8.0	7.3	震 源	本市の東部 地域直下	本市の西部 地域直下	相模トラフ	駿河湾	都心南部直下	ケ ー ス	冬2時・夏12時・冬18時、風3m/s		冬5時・夏12時・冬18時			結果	震 度	5強～6強	5強～6強	5弱～6強	4～5強	5弱～6強	大破（全壊） 建 物（棟）	約8,000	約3,600	約1,300	0	6,720	出 火（件）	約20 ^{〔※1〕}	約5 ^{〔※1〕}	0 ^{〔※1〕}	0 ^{〔※1〕}	40 ^{〔※1〕}	焼 失（棟）	約1,400 ^{〔※1〕}	約200 ^{〔※1〕}	0 ^{〔※1〕}	0 ^{〔※1〕}	4,530 ^{〔※1〕}	避 難（人）	約61,000	約39,000	約28,400			約41,000 ^{〔※2〕}	約30,000 ^{〔※2〕}	約24,000 ^{〔※2〕}	10	85,980 ^{〔※4〕}	死 者（人）	約500 ^{〔※3〕}	約200 ^{〔※3〕}	約100 ^{〔※3〕}	0 ^{〔※5〕}	390 ^{〔※5〕}	負傷者（人）	約4,400 ^{〔※3〕}	約2,800 ^{〔※3〕}	約1,500 ^{〔※3〕}	50 ^{〔※5〕}	6,450 ^{〔※5〕}	主な被害域の 広がり	南区、中央区及び 緑区の中央区寄 りで震度が大き い	緑区の中央区寄 りで震度が大き い	南区の一部で震 度が大きい	静岡県を中心 とする東海地 方から神奈川 県西部一帯	都心南部から 神奈川県中東 部	<p>＜各想定地震の設定条件と被害の概要＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">想定地震</th> <th colspan="2">直下型の地震</th> <th>海溝型地震</th> <th>直下型の地震</th> <th>海溝型地震</th> </tr> <tr> <th>東部直下地震</th> <th>西部直下地震</th> <th>大正関東 タイプ地震</th> <th>都心南部 直下地震</th> <th>大正型関東 地震</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>調査年次</td> <td colspan="3">令和7年11月 相模原市防災アセスメント調査</td> <td colspan="2">(参考)令和7年3月 神奈川県地震被害想定調査</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">設定</td> <td>マグニチュード</td> <td>7.1</td> <td>7.1</td> <td>8</td> <td>7.3</td> <td>8.2</td> </tr> <tr> <td>震 源</td> <td>本市の東部 地域直下</td> <td>本市の西部 地域直下</td> <td>相模トラフ</td> <td>都心南部直下</td> <td>相模トラフ</td> </tr> <tr> <td>ケ ー ス</td> <td colspan="2">冬2時・夏12時・冬18時、風3m/s</td> <td colspan="3">冬5時・夏12時・冬18時</td> </tr> <tr> <td rowspan="9">結果</td> <td>震 度</td> <td>5強～6強</td> <td>6弱～6強</td> <td>5弱～6強</td> <td>5弱～6強</td> <td>5弱～6強</td> </tr> <tr> <td>大破（全壊） 建 物（棟）</td> <td>6,718</td> <td>3,324</td> <td>1,420</td> <td>4,440</td> <td>4,120</td> </tr> <tr> <td>焼 失（棟）</td> <td>1,793^{〔※1〕}</td> <td>414^{〔※1〕}</td> <td>0^{〔※1〕}</td> <td>540</td> <td>440</td> </tr> <tr> <td rowspan="2">避 難所避難者 （人）</td> <td>54,219</td> <td>30,557</td> <td>20,949</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>35,770^{〔※2〕}</td> <td>21,469^{〔※2〕}</td> <td>15,369^{〔※2〕}</td> <td>21,550</td> <td>18,700</td> </tr> <tr> <td>死 者（人）</td> <td>422^{〔※3〕}</td> <td>202^{〔※3〕}</td> <td>79^{〔※3〕}</td> <td>260</td> <td>270</td> </tr> <tr> <td>負傷者（人）</td> <td>4,158^{〔※3〕}</td> <td>2,754^{〔※3〕}</td> <td>1,648^{〔※3〕}</td> <td>4,010</td> <td>3,940</td> </tr> <tr> <td>災害関連死者 （人）</td> <td>434</td> <td>244</td> <td>168</td> <td>＝</td> <td>＝</td> </tr> </tbody> </table>	想定地震	直下型の地震		海溝型地震	直下型の地震	海溝型地震	東部直下地震	西部直下地震	大正関東 タイプ地震	都心南部 直下地震	大正型関東 地震	調査年次	令和7年11月 相模原市防災アセスメント調査			(参考)令和7年3月 神奈川県地震被害想定調査		設定	マグニチュード	7.1	7.1	8	7.3	8.2	震 源	本市の東部 地域直下	本市の西部 地域直下	相模トラフ	都心南部直下	相模トラフ	ケ ー ス	冬2時・夏12時・冬18時、風3m/s		冬5時・夏12時・冬18時			結果	震 度	5強～6強	6弱～6強	5弱～6強	5弱～6強	5弱～6強	大破（全壊） 建 物（棟）	6,718	3,324	1,420	4,440	4,120	焼 失（棟）	1,793 ^{〔※1〕}	414 ^{〔※1〕}	0 ^{〔※1〕}	540	440	避 難所避難者 （人）	54,219	30,557	20,949			35,770 ^{〔※2〕}	21,469 ^{〔※2〕}	15,369 ^{〔※2〕}	21,550	18,700	死 者（人）	422 ^{〔※3〕}	202 ^{〔※3〕}	79 ^{〔※3〕}	260	270	負傷者（人）	4,158 ^{〔※3〕}	2,754 ^{〔※3〕}	1,648 ^{〔※3〕}	4,010	3,940	災害関連死者 （人）	434	244	168	＝	＝
想定地震	直下型の地震		大正関東 タイプ	東海地震				都心南部 直下地震																																																																																																																																																																					
	相模原市東部	相模原市西部																																																																																																																																																																											
調査年次	平成26年5月 相模原市防災アセスメント調査		平成27年3月 神奈川県地震被害想定調査																																																																																																																																																																										
設定	マグニチュード	7.1	7.1	8クラス	8.0	7.3																																																																																																																																																																							
	震 源	本市の東部 地域直下	本市の西部 地域直下	相模トラフ	駿河湾	都心南部直下																																																																																																																																																																							
	ケ ー ス	冬2時・夏12時・冬18時、風3m/s		冬5時・夏12時・冬18時																																																																																																																																																																									
結果	震 度	5強～6強	5強～6強	5弱～6強	4～5強	5弱～6強																																																																																																																																																																							
	大破（全壊） 建 物（棟）	約8,000	約3,600	約1,300	0	6,720																																																																																																																																																																							
	出 火（件）	約20 ^{〔※1〕}	約5 ^{〔※1〕}	0 ^{〔※1〕}	0 ^{〔※1〕}	40 ^{〔※1〕}																																																																																																																																																																							
	焼 失（棟）	約1,400 ^{〔※1〕}	約200 ^{〔※1〕}	0 ^{〔※1〕}	0 ^{〔※1〕}	4,530 ^{〔※1〕}																																																																																																																																																																							
	避 難（人）	約61,000	約39,000	約28,400																																																																																																																																																																									
		約41,000 ^{〔※2〕}	約30,000 ^{〔※2〕}	約24,000 ^{〔※2〕}	10	85,980 ^{〔※4〕}																																																																																																																																																																							
	死 者（人）	約500 ^{〔※3〕}	約200 ^{〔※3〕}	約100 ^{〔※3〕}	0 ^{〔※5〕}	390 ^{〔※5〕}																																																																																																																																																																							
	負傷者（人）	約4,400 ^{〔※3〕}	約2,800 ^{〔※3〕}	約1,500 ^{〔※3〕}	50 ^{〔※5〕}	6,450 ^{〔※5〕}																																																																																																																																																																							
	主な被害域の 広がり	南区、中央区及び 緑区の中央区寄 りで震度が大き い	緑区の中央区寄 りで震度が大き い	南区の一部で震 度が大きい	静岡県を中心 とする東海地 方から神奈川 県西部一帯	都心南部から 神奈川県中東 部																																																																																																																																																																							
想定地震	直下型の地震		海溝型地震	直下型の地震	海溝型地震																																																																																																																																																																								
	東部直下地震	西部直下地震	大正関東 タイプ地震	都心南部 直下地震	大正型関東 地震																																																																																																																																																																								
調査年次	令和7年11月 相模原市防災アセスメント調査			(参考)令和7年3月 神奈川県地震被害想定調査																																																																																																																																																																									
設定	マグニチュード	7.1	7.1	8	7.3	8.2																																																																																																																																																																							
	震 源	本市の東部 地域直下	本市の西部 地域直下	相模トラフ	都心南部直下	相模トラフ																																																																																																																																																																							
	ケ ー ス	冬2時・夏12時・冬18時、風3m/s		冬5時・夏12時・冬18時																																																																																																																																																																									
結果	震 度	5強～6強	6弱～6強	5弱～6強	5弱～6強	5弱～6強																																																																																																																																																																							
	大破（全壊） 建 物（棟）	6,718	3,324	1,420	4,440	4,120																																																																																																																																																																							
	焼 失（棟）	1,793 ^{〔※1〕}	414 ^{〔※1〕}	0 ^{〔※1〕}	540	440																																																																																																																																																																							
	避 難所避難者 （人）	54,219	30,557	20,949																																																																																																																																																																									
		35,770 ^{〔※2〕}	21,469 ^{〔※2〕}	15,369 ^{〔※2〕}	21,550	18,700																																																																																																																																																																							
	死 者（人）	422 ^{〔※3〕}	202 ^{〔※3〕}	79 ^{〔※3〕}	260	270																																																																																																																																																																							
	負傷者（人）	4,158 ^{〔※3〕}	2,754 ^{〔※3〕}	1,648 ^{〔※3〕}	4,010	3,940																																																																																																																																																																							
	災害関連死者 （人）	434	244	168	＝	＝																																																																																																																																																																							
		<p>(※1) <u>出火件数</u>は冬18時の場合 (※2) 冬18時の場合の避難所への避難者数のうち、住家被害はないが、 断水により避難する人数 <u>避難者数は、ピークとなる発災から1週間程度の想定</u> (※3) 冬の深夜2時の場合 <u>(※4) 1日後の避難所への避難者数</u> <u>(※5) 冬の早朝5時の場合</u></p>	<p>(※1) <u>焼失件数</u>は冬18時の場合 (※2) 冬18時の場合の避難所への避難者数のうち、住家被害はないが、 断水により避難する人数 <u>(ピークとなる発災から1週間後の想定)</u> (※3) 冬の深夜2時の場合</p>																																																																																																																																																																										

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第1款 総則） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案												
予-22	<p style="text-align: center;">＜想定地震（直下型）の震源域＞ （略）</p> <p>2 <u>アセスメントによる被害想定</u> <u>国における首都直下地震の新たな被害想定の見解や近年の災害履歴等に基づき、本市の地震被害想定である、「相模原市防災アセスメント調査」を更新（平成26年5月）した。</u> <u>（1）想定地震と条件</u> <u>想定地震と発生時刻等の条件は、次のとおりである。</u></p> <table border="1" data-bbox="302 611 981 877"> <tr> <td rowspan="3" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">想定地震</td> <td>相模原市東部直下地震</td> <td>本市の東部地域直下の地震（マグニチュード7.1）</td> </tr> <tr> <td>相模原市西部直下地震</td> <td>本市の西部地域直下の地震（マグニチュード7.1）</td> </tr> <tr> <td>大正関東タイプ地震</td> <td>相模トラフで発生するマグニチュード8クラスの地震</td> </tr> <tr> <td rowspan="2" style="writing-mode: vertical-rl; text-orientation: upright;">条件</td> <td>季節・時刻</td> <td>①夏 12時 ②冬 18時 ③冬深夜 2時</td> </tr> <tr> <td>天候</td> <td>晴れ、風速 3m/s</td> </tr> </table> <p><u>（2）地震動・液状化</u> 地震動予測結果は、次のとおりである。 なお、液状化は、いずれの地震においても相模川沿岸の低地部で危険性があると予測された。 ア <u>相模原市東部直下地震</u> （略）</p>	想定地震	相模原市東部直下地震	本市の東部地域直下の地震（マグニチュード7.1）	相模原市西部直下地震	本市の西部地域直下の地震（マグニチュード7.1）	大正関東タイプ地震	相模トラフで発生するマグニチュード8クラスの地震	条件	季節・時刻	①夏 12時 ②冬 18時 ③冬深夜 2時	天候	晴れ、風速 3m/s	<p style="text-align: center;">＜想定地震（直下型）の震源断層位置＞ （略）</p> <p>2 被害想定 <u>本市の防災対策の基礎となるものとして、令和6年度から7年度にかけて実施した「相模原市防災アセスメント調査」により、本市の地震被害想定などを更新（令和7年11月）した。</u></p> <p><u>（1）地震動・液状化</u> 地震動予測結果は、次のとおりである。 なお、液状化は、いずれの地震においても相模川沿岸の低地部でのみ危険性があると予測された。 ア <u>東部直下地震</u> （略）</p>
想定地震	相模原市東部直下地震		本市の東部地域直下の地震（マグニチュード7.1）											
	相模原市西部直下地震		本市の西部地域直下の地震（マグニチュード7.1）											
	大正関東タイプ地震	相模トラフで発生するマグニチュード8クラスの地震												
条件	季節・時刻	①夏 12時 ②冬 18時 ③冬深夜 2時												
	天候	晴れ、風速 3m/s												
予-23	<p>イ <u>相模原市西部直下地震</u> （略）</p>	<p>イ <u>西部直下地震</u> （略）</p>												

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第1款 総則） 新旧対照表

頁	現 行 (令和7年5月修正)	修正案																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
予-24	<p><u>(3)</u> 建物被害・地震火災</p> <p>建物被害及び地震火災の予測結果は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定条件</th> <th>区名</th> <th>建物総数</th> <th>全 壊</th> <th>焼 失</th> <th>大規模半壊</th> <th>半 壊</th> <th>全壊・焼失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">東部直下地震 夏12時・冬2時 延焼出火なし</td> <td>中央区</td> <td>62,987</td> <td>3,004</td> <td>0</td> <td>49</td> <td>9,254</td> <td>3,004</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>61,172</td> <td>3,268</td> <td>0</td> <td>89</td> <td>9,598</td> <td>3,268</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>54,014</td> <td>1,693</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>6,285</td> <td>1,693</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>178,173</td> <td>7,964</td> <td>0</td> <td>148</td> <td>25,137</td> <td>7,964</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">東部直下地震 冬18時 延焼出火 23件</td> <td>中央区</td> <td>62,987</td> <td>3,004</td> <td>481</td> <td>49</td> <td>9,175</td> <td>3,484</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>61,172</td> <td>3,268</td> <td>646</td> <td>89</td> <td>9,480</td> <td>3,914</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>54,014</td> <td>1,693</td> <td>238</td> <td>10</td> <td>6,249</td> <td>1,931</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>178,173</td> <td>7,964</td> <td>1,366</td> <td>147</td> <td>24,904</td> <td>9,329</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">西部直下地震 夏12時・冬2時 延焼出火なし</td> <td>中央区</td> <td>62,987</td> <td>1,273</td> <td>0</td> <td>49</td> <td>6,387</td> <td>1,273</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>61,172</td> <td>253</td> <td>0</td> <td>83</td> <td>2,867</td> <td>253</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>54,014</td> <td>2,095</td> <td>0</td> <td>10</td> <td>7,743</td> <td>2,095</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>178,173</td> <td>3,621</td> <td>0</td> <td>142</td> <td>16,997</td> <td>3,621</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">西部直下地震 冬18時 延焼出火 4件</td> <td>中央区</td> <td>62,987</td> <td>1,273</td> <td>69</td> <td>49</td> <td>6,378</td> <td>1,342</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>61,172</td> <td>253</td> <td>37</td> <td>83</td> <td>2,865</td> <td>290</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>54,014</td> <td>2,095</td> <td>92</td> <td>10</td> <td>7,730</td> <td>2,187</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>178,173</td> <td>3,621</td> <td>198</td> <td>142</td> <td>16,973</td> <td>3,819</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">大正関東タイプ地震 延焼出火 なし</td> <td>中央区</td> <td>62,987</td> <td>398</td> <td>0</td> <td>33</td> <td>3,713</td> <td>398</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>61,172</td> <td>858</td> <td>0</td> <td>90</td> <td>5,453</td> <td>858</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>54,014</td> <td>69</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1,106</td> <td>69</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>178,173</td> <td>1,324</td> <td>0</td> <td>126</td> <td>10,272</td> <td>1,324</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 表中の数値は概数で示されているため、集計が一致しないことがある。</p>	想定条件	区名	建物総数	全 壊	焼 失	大規模半壊	半 壊	全壊・焼失	東部直下地震 夏12時・冬2時 延焼出火なし	中央区	62,987	3,004	0	49	9,254	3,004	南区	61,172	3,268	0	89	9,598	3,268	緑区	54,014	1,693	0	10	6,285	1,693	全市	178,173	7,964	0	148	25,137	7,964	東部直下地震 冬18時 延焼出火 23件	中央区	62,987	3,004	481	49	9,175	3,484	南区	61,172	3,268	646	89	9,480	3,914	緑区	54,014	1,693	238	10	6,249	1,931	全市	178,173	7,964	1,366	147	24,904	9,329	西部直下地震 夏12時・冬2時 延焼出火なし	中央区	62,987	1,273	0	49	6,387	1,273	南区	61,172	253	0	83	2,867	253	緑区	54,014	2,095	0	10	7,743	2,095	全市	178,173	3,621	0	142	16,997	3,621	西部直下地震 冬18時 延焼出火 4件	中央区	62,987	1,273	69	49	6,378	1,342	南区	61,172	253	37	83	2,865	290	緑区	54,014	2,095	92	10	7,730	2,187	全市	178,173	3,621	198	142	16,973	3,819	大正関東タイプ地震 延焼出火 なし	中央区	62,987	398	0	33	3,713	398	南区	61,172	858	0	90	5,453	858	緑区	54,014	69	0	3	1,106	69	全市	178,173	1,324	0	126	10,272	1,324	<p><u>(2)</u> 建物被害・地震火災</p> <p>建物被害及び地震火災の予測結果は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定条件</th> <th>区名</th> <th>建物総数</th> <th>全 壊</th> <th>焼 失</th> <th>大規模半壊</th> <th>半 壊</th> <th>全壊・焼失</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">東部直下地震 夏12時・冬2時 延焼出火なし</td> <td>緑区</td> <td>57,409</td> <td>1,480</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>5,526</td> <td>1,480</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>70,483</td> <td>2,499</td> <td>0</td> <td>52</td> <td>7,826</td> <td>2,499</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>67,987</td> <td>2,739</td> <td>0</td> <td>107</td> <td>8,199</td> <td>2,739</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>195,879</td> <td>6,718</td> <td>0</td> <td>168</td> <td>21,551</td> <td>6,718</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">東部直下地震 冬18時 延焼出火 23件</td> <td>緑区</td> <td>57,409</td> <td>1,480</td> <td>317</td> <td>9</td> <td>5,490</td> <td>1,797</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>70,483</td> <td>2,499</td> <td>621</td> <td>51</td> <td>7,752</td> <td>3,120</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>67,987</td> <td>2,739</td> <td>855</td> <td>106</td> <td>8,086</td> <td>3,594</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>195,879</td> <td>6,718</td> <td>1,793</td> <td>167</td> <td>21,329</td> <td>8,511</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">西部直下地震 夏12時・冬2時 延焼出火なし</td> <td>緑区</td> <td>57,409</td> <td>1,840</td> <td>0</td> <td>9</td> <td>6,758</td> <td>1,840</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>70,483</td> <td>1,175</td> <td>0</td> <td>52</td> <td>5,334</td> <td>1,175</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>67,987</td> <td>310</td> <td>0</td> <td>98</td> <td>2,581</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>195,879</td> <td>3,324</td> <td>0</td> <td>159</td> <td>14,673</td> <td>3,324</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">西部直下地震 冬18時 延焼出火 4件</td> <td>緑区</td> <td>57,409</td> <td>1,840</td> <td>154</td> <td>9</td> <td>6,741</td> <td>1,993</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>70,483</td> <td>1,175</td> <td>174</td> <td>52</td> <td>5,320</td> <td>1,349</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>67,987</td> <td>310</td> <td>96</td> <td>98</td> <td>2,578</td> <td>396</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>195,879</td> <td>3,324</td> <td>414</td> <td>159</td> <td>14,638</td> <td>3,738</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">大正関東タイプ地震 延焼出火 なし</td> <td>緑区</td> <td>57,409</td> <td>103</td> <td>0</td> <td>3</td> <td>1,084</td> <td>103</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>70,483</td> <td>478</td> <td>0</td> <td>34</td> <td>3,160</td> <td>478</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>67,987</td> <td>839</td> <td>0</td> <td>108</td> <td>4,633</td> <td>839</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>195,879</td> <td>1,420</td> <td>0</td> <td>144</td> <td>8,876</td> <td>1,420</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 表中の数値は概数で示されているため、集計が一致しないことがある。</p>	想定条件	区名	建物総数	全 壊	焼 失	大規模半壊	半 壊	全壊・焼失	東部直下地震 夏12時・冬2時 延焼出火なし	緑区	57,409	1,480	0	9	5,526	1,480	中央区	70,483	2,499	0	52	7,826	2,499	南区	67,987	2,739	0	107	8,199	2,739	全市	195,879	6,718	0	168	21,551	6,718	東部直下地震 冬18時 延焼出火 23件	緑区	57,409	1,480	317	9	5,490	1,797	中央区	70,483	2,499	621	51	7,752	3,120	南区	67,987	2,739	855	106	8,086	3,594	全市	195,879	6,718	1,793	167	21,329	8,511	西部直下地震 夏12時・冬2時 延焼出火なし	緑区	57,409	1,840	0	9	6,758	1,840	中央区	70,483	1,175	0	52	5,334	1,175	南区	67,987	310	0	98	2,581	310	全市	195,879	3,324	0	159	14,673	3,324	西部直下地震 冬18時 延焼出火 4件	緑区	57,409	1,840	154	9	6,741	1,993	中央区	70,483	1,175	174	52	5,320	1,349	南区	67,987	310	96	98	2,578	396	全市	195,879	3,324	414	159	14,638	3,738	大正関東タイプ地震 延焼出火 なし	緑区	57,409	103	0	3	1,084	103	中央区	70,483	478	0	34	3,160	478	南区	67,987	839	0	108	4,633	839	全市	195,879	1,420	0	144	8,876	1,420
想定条件	区名	建物総数	全 壊	焼 失	大規模半壊	半 壊	全壊・焼失																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
東部直下地震 夏12時・冬2時 延焼出火なし	中央区	62,987	3,004	0	49	9,254	3,004																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	南区	61,172	3,268	0	89	9,598	3,268																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	緑区	54,014	1,693	0	10	6,285	1,693																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	全市	178,173	7,964	0	148	25,137	7,964																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
東部直下地震 冬18時 延焼出火 23件	中央区	62,987	3,004	481	49	9,175	3,484																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	南区	61,172	3,268	646	89	9,480	3,914																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	緑区	54,014	1,693	238	10	6,249	1,931																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	全市	178,173	7,964	1,366	147	24,904	9,329																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
西部直下地震 夏12時・冬2時 延焼出火なし	中央区	62,987	1,273	0	49	6,387	1,273																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	南区	61,172	253	0	83	2,867	253																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	緑区	54,014	2,095	0	10	7,743	2,095																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	全市	178,173	3,621	0	142	16,997	3,621																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
西部直下地震 冬18時 延焼出火 4件	中央区	62,987	1,273	69	49	6,378	1,342																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	南区	61,172	253	37	83	2,865	290																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	緑区	54,014	2,095	92	10	7,730	2,187																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	全市	178,173	3,621	198	142	16,973	3,819																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
大正関東タイプ地震 延焼出火 なし	中央区	62,987	398	0	33	3,713	398																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	南区	61,172	858	0	90	5,453	858																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	緑区	54,014	69	0	3	1,106	69																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	全市	178,173	1,324	0	126	10,272	1,324																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
想定条件	区名	建物総数	全 壊	焼 失	大規模半壊	半 壊	全壊・焼失																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
東部直下地震 夏12時・冬2時 延焼出火なし	緑区	57,409	1,480	0	9	5,526	1,480																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	中央区	70,483	2,499	0	52	7,826	2,499																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	南区	67,987	2,739	0	107	8,199	2,739																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	全市	195,879	6,718	0	168	21,551	6,718																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
東部直下地震 冬18時 延焼出火 23件	緑区	57,409	1,480	317	9	5,490	1,797																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	中央区	70,483	2,499	621	51	7,752	3,120																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	南区	67,987	2,739	855	106	8,086	3,594																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	全市	195,879	6,718	1,793	167	21,329	8,511																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
西部直下地震 夏12時・冬2時 延焼出火なし	緑区	57,409	1,840	0	9	6,758	1,840																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	中央区	70,483	1,175	0	52	5,334	1,175																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	南区	67,987	310	0	98	2,581	310																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	全市	195,879	3,324	0	159	14,673	3,324																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
西部直下地震 冬18時 延焼出火 4件	緑区	57,409	1,840	154	9	6,741	1,993																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	中央区	70,483	1,175	174	52	5,320	1,349																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	南区	67,987	310	96	98	2,578	396																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	全市	195,879	3,324	414	159	14,638	3,738																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
大正関東タイプ地震 延焼出火 なし	緑区	57,409	103	0	3	1,084	103																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	中央区	70,483	478	0	34	3,160	478																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	南区	67,987	839	0	108	4,633	839																																																																																																																																																																																																																																																																																																													
	全市	195,879	1,420	0	144	8,876	1,420																																																																																																																																																																																																																																																																																																													

頁	現 行 (令和7年5月修正)	修正案																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																		
予-25	<p><u>(4)</u> ライフライン被害</p> <p>電気、上水道、都市ガスの被害は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区名</th> <th rowspan="2">夜間人口</th> <th colspan="3">停電人口率</th> <th rowspan="2">給水人口</th> <th colspan="3">断水人口率</th> <th rowspan="2">都市ガス供給域内人口</th> <th colspan="3">供給停止人口率</th> </tr> <tr> <th>1日後</th> <th>3日後</th> <th>1週間後</th> <th>1日後</th> <th>1週間後</th> <th>1か月後</th> <th>1日後</th> <th>1週間後</th> <th>1か月後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="13">東部直下地震</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>266,988</td> <td>72%</td> <td>31%</td> <td>3%</td> <td>266,007</td> <td>81%</td> <td>63%</td> <td>14%</td> <td>265,912</td> <td>100%</td> <td>98%</td> <td>61%</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>274,364</td> <td>72%</td> <td>32%</td> <td>3%</td> <td>270,899</td> <td>81%</td> <td>64%</td> <td>14%</td> <td>270,807</td> <td>100%</td> <td>98%</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>176,192</td> <td>62%</td> <td>25%</td> <td>2%</td> <td>172,185</td> <td>71%</td> <td>53%</td> <td>11%</td> <td>97,972</td> <td>100%</td> <td>98%</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>717,544</td> <td>69%</td> <td>30%</td> <td>3%</td> <td>709,091</td> <td>79%</td> <td>61%</td> <td>13%</td> <td>634,691</td> <td>100%</td> <td>98%</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td colspan="13">西部直下地震</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>266,988</td> <td>59%</td> <td>20%</td> <td>1%</td> <td>266,007</td> <td>69%</td> <td>50%</td> <td>8%</td> <td>265,912</td> <td>89%</td> <td>87%</td> <td>47%</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>274,364</td> <td>37%</td> <td>9%</td> <td>0%</td> <td>270,899</td> <td>41%</td> <td>26%</td> <td>3%</td> <td>270,807</td> <td>52%</td> <td>49%</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>176,192</td> <td>67%</td> <td>26%</td> <td>2%</td> <td>172,185</td> <td>77%</td> <td>58%</td> <td>11%</td> <td>97,972</td> <td>100%</td> <td>98%</td> <td>59%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>717,544</td> <td>52%</td> <td>17%</td> <td>1%</td> <td>709,091</td> <td>60%</td> <td>43%</td> <td>7%</td> <td>634,691</td> <td>75%</td> <td>72%</td> <td>37%</td> </tr> <tr> <td colspan="13">大正関東タイプ地震</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>266,988</td> <td>44%</td> <td>13%</td> <td>0%</td> <td>266,007</td> <td>50%</td> <td>34%</td> <td>5%</td> <td>265,912</td> <td>64%</td> <td>62%</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>274,364</td> <td>53%</td> <td>17%</td> <td>1%</td> <td>270,899</td> <td>61%</td> <td>43%</td> <td>6%</td> <td>270,807</td> <td>78%</td> <td>76%</td> <td>39%</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>176,192</td> <td>28%</td> <td>6%</td> <td>0%</td> <td>172,185</td> <td>29%</td> <td>18%</td> <td>2%</td> <td>97,972</td> <td>51%</td> <td>47%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>717,544</td> <td>43%</td> <td>13%</td> <td>1%</td> <td>709,091</td> <td>49%</td> <td>34%</td> <td>5%</td> <td>634,691</td> <td>68%</td> <td>65%</td> <td>32%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 表中の停電域内人口及び停電人口率は、避難等による人口の異動を考慮していない値である。</p> <p>(注2) 都市ガスについては、ガス供給体制の^{きょうじんか}強靱化が図られ、平成26年の防災アセスメント調査時より、早期の供給再開が可能となっている。</p>	区名	夜間人口	停電人口率			給水人口	断水人口率			都市ガス供給域内人口	供給停止人口率			1日後	3日後	1週間後	1日後	1週間後	1か月後	1日後	1週間後	1か月後	東部直下地震													中央区	266,988	72%	31%	3%	266,007	81%	63%	14%	265,912	100%	98%	61%	南区	274,364	72%	32%	3%	270,899	81%	64%	14%	270,807	100%	98%	62%	緑区	176,192	62%	25%	2%	172,185	71%	53%	11%	97,972	100%	98%	62%	全体	717,544	69%	30%	3%	709,091	79%	61%	13%	634,691	100%	98%	62%	西部直下地震													中央区	266,988	59%	20%	1%	266,007	69%	50%	8%	265,912	89%	87%	47%	南区	274,364	37%	9%	0%	270,899	41%	26%	3%	270,807	52%	49%	21%	緑区	176,192	67%	26%	2%	172,185	77%	58%	11%	97,972	100%	98%	59%	全体	717,544	52%	17%	1%	709,091	60%	43%	7%	634,691	75%	72%	37%	大正関東タイプ地震													中央区	266,988	44%	13%	0%	266,007	50%	34%	5%	265,912	64%	62%	29%	南区	274,364	53%	17%	1%	270,899	61%	43%	6%	270,807	78%	76%	39%	緑区	176,192	28%	6%	0%	172,185	29%	18%	2%	97,972	51%	47%	20%	全体	717,544	43%	13%	1%	709,091	49%	34%	5%	634,691	68%	65%	32%	<p><u>(3)</u> ライフライン被害</p> <p>電気、上水道、都市ガスの被害は、次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区名</th> <th rowspan="2">人口</th> <th colspan="3">停電人口率</th> <th rowspan="2">給水人口</th> <th colspan="3">断水人口率</th> <th rowspan="2">都市ガス供給域内人口</th> <th colspan="3">供給停止人口率</th> </tr> <tr> <th>1日後</th> <th>3日後</th> <th>1週間後</th> <th>1日後</th> <th>1週間後</th> <th>1か月後</th> <th>1日後</th> <th>1週間後</th> <th>1か月後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="13">東部直下地震</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>161,847</td> <td>65%</td> <td>27%</td> <td>2%</td> <td>161,412</td> <td>67%</td> <td>47%</td> <td>7%</td> <td>105,550</td> <td>100%</td> <td>98%</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>274,432</td> <td>72%</td> <td>32%</td> <td>3%</td> <td>274,432</td> <td>76%</td> <td>54%</td> <td>9%</td> <td>273,191</td> <td>100%</td> <td>98%</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>280,129</td> <td>72%</td> <td>32%</td> <td>3%</td> <td>280,129</td> <td>76%</td> <td>54%</td> <td>9%</td> <td>276,842</td> <td>100%</td> <td>98%</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>716,408</td> <td>70%</td> <td>31%</td> <td>3%</td> <td>715,973</td> <td>74%</td> <td>53%</td> <td>8%</td> <td>655,583</td> <td>100%</td> <td>98%</td> <td>62%</td> </tr> <tr> <td colspan="13">西部直下地震</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>161,847</td> <td>68%</td> <td>27%</td> <td>2%</td> <td>161,412</td> <td>70%</td> <td>48%</td> <td>7%</td> <td>105,550</td> <td>100%</td> <td>98%</td> <td>59%</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>274,432</td> <td>60%</td> <td>20%</td> <td>1%</td> <td>274,432</td> <td>58%</td> <td>37%</td> <td>4%</td> <td>273,191</td> <td>89%</td> <td>87%</td> <td>47%</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>280,129</td> <td>37%</td> <td>9%</td> <td>0%</td> <td>280,129</td> <td>29%</td> <td>15%</td> <td>1%</td> <td>276,842</td> <td>52%</td> <td>49%</td> <td>21%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>716,408</td> <td>52%</td> <td>18%</td> <td>1%</td> <td>715,973</td> <td>49%</td> <td>31%</td> <td>4%</td> <td>655,583</td> <td>75%</td> <td>73%</td> <td>38%</td> </tr> <tr> <td colspan="13">大正関東タイプ地震</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>161,847</td> <td>30%</td> <td>7%</td> <td>0%</td> <td>161,412</td> <td>22%</td> <td>11%</td> <td>1%</td> <td>105,550</td> <td>51%</td> <td>48%</td> <td>20%</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>274,432</td> <td>44%</td> <td>13%</td> <td>0%</td> <td>274,432</td> <td>38%</td> <td>21%</td> <td>2%</td> <td>273,191</td> <td>64%</td> <td>61%</td> <td>29%</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>280,129</td> <td>53%</td> <td>17%</td> <td>1%</td> <td>280,129</td> <td>49%</td> <td>29%</td> <td>3%</td> <td>276,842</td> <td>78%</td> <td>76%</td> <td>39%</td> </tr> <tr> <td>全体</td> <td>716,408</td> <td>44%</td> <td>13%</td> <td>1%</td> <td>715,973</td> <td>39%</td> <td>22%</td> <td>2%</td> <td>655,583</td> <td>68%</td> <td>65%</td> <td>32%</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 表中の数値は概数で示されているため、集計が一致しないことがある。</p>	区名	人口	停電人口率			給水人口	断水人口率			都市ガス供給域内人口	供給停止人口率			1日後	3日後	1週間後	1日後	1週間後	1か月後	1日後	1週間後	1か月後	東部直下地震													緑区	161,847	65%	27%	2%	161,412	67%	47%	7%	105,550	100%	98%	62%	中央区	274,432	72%	32%	3%	274,432	76%	54%	9%	273,191	100%	98%	62%	南区	280,129	72%	32%	3%	280,129	76%	54%	9%	276,842	100%	98%	62%	全体	716,408	70%	31%	3%	715,973	74%	53%	8%	655,583	100%	98%	62%	西部直下地震													緑区	161,847	68%	27%	2%	161,412	70%	48%	7%	105,550	100%	98%	59%	中央区	274,432	60%	20%	1%	274,432	58%	37%	4%	273,191	89%	87%	47%	南区	280,129	37%	9%	0%	280,129	29%	15%	1%	276,842	52%	49%	21%	全体	716,408	52%	18%	1%	715,973	49%	31%	4%	655,583	75%	73%	38%	大正関東タイプ地震													緑区	161,847	30%	7%	0%	161,412	22%	11%	1%	105,550	51%	48%	20%	中央区	274,432	44%	13%	0%	274,432	38%	21%	2%	273,191	64%	61%	29%	南区	280,129	53%	17%	1%	280,129	49%	29%	3%	276,842	78%	76%	39%	全体	716,408	44%	13%	1%	715,973	39%	22%	2%	655,583	68%	65%	32%
区名	夜間人口			停電人口率				給水人口	断水人口率			都市ガス供給域内人口	供給停止人口率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		1日後	3日後	1週間後	1日後	1週間後	1か月後		1日後	1週間後	1か月後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
東部直下地震																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
中央区	266,988	72%	31%	3%	266,007	81%	63%	14%	265,912	100%	98%	61%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
南区	274,364	72%	32%	3%	270,899	81%	64%	14%	270,807	100%	98%	62%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
緑区	176,192	62%	25%	2%	172,185	71%	53%	11%	97,972	100%	98%	62%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
全体	717,544	69%	30%	3%	709,091	79%	61%	13%	634,691	100%	98%	62%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
西部直下地震																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
中央区	266,988	59%	20%	1%	266,007	69%	50%	8%	265,912	89%	87%	47%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
南区	274,364	37%	9%	0%	270,899	41%	26%	3%	270,807	52%	49%	21%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
緑区	176,192	67%	26%	2%	172,185	77%	58%	11%	97,972	100%	98%	59%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
全体	717,544	52%	17%	1%	709,091	60%	43%	7%	634,691	75%	72%	37%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
大正関東タイプ地震																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
中央区	266,988	44%	13%	0%	266,007	50%	34%	5%	265,912	64%	62%	29%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
南区	274,364	53%	17%	1%	270,899	61%	43%	6%	270,807	78%	76%	39%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
緑区	176,192	28%	6%	0%	172,185	29%	18%	2%	97,972	51%	47%	20%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
全体	717,544	43%	13%	1%	709,091	49%	34%	5%	634,691	68%	65%	32%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
区名	人口	停電人口率			給水人口	断水人口率			都市ガス供給域内人口	供給停止人口率																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																										
		1日後	3日後	1週間後		1日後	1週間後	1か月後		1日後	1週間後	1か月後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
東部直下地震																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
緑区	161,847	65%	27%	2%	161,412	67%	47%	7%	105,550	100%	98%	62%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
中央区	274,432	72%	32%	3%	274,432	76%	54%	9%	273,191	100%	98%	62%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
南区	280,129	72%	32%	3%	280,129	76%	54%	9%	276,842	100%	98%	62%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
全体	716,408	70%	31%	3%	715,973	74%	53%	8%	655,583	100%	98%	62%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
西部直下地震																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
緑区	161,847	68%	27%	2%	161,412	70%	48%	7%	105,550	100%	98%	59%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
中央区	274,432	60%	20%	1%	274,432	58%	37%	4%	273,191	89%	87%	47%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
南区	280,129	37%	9%	0%	280,129	29%	15%	1%	276,842	52%	49%	21%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
全体	716,408	52%	18%	1%	715,973	49%	31%	4%	655,583	75%	73%	38%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
大正関東タイプ地震																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
緑区	161,847	30%	7%	0%	161,412	22%	11%	1%	105,550	51%	48%	20%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
中央区	274,432	44%	13%	0%	274,432	38%	21%	2%	273,191	64%	61%	29%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
南区	280,129	53%	17%	1%	280,129	49%	29%	3%	276,842	78%	76%	39%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
全体	716,408	44%	13%	1%	715,973	39%	22%	2%	655,583	68%	65%	32%																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第1款 総則） 新旧対照表

頁	現 行 (令和7年5月修正)	修正案																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																								
予-26	<p><u>(5)</u> 人的被害</p> <p>死者、負傷者及び閉込者の予測結果は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定条件</th> <th>区名</th> <th>人口</th> <th>死者数</th> <th>閉込者数</th> <th>重傷者数</th> <th>軽傷者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">夏 12 時 (東部直下地震)</td> <td>中央区</td> <td>250,817</td> <td>80</td> <td>755</td> <td>136</td> <td>859</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>229,237</td> <td>92</td> <td>742</td> <td>118</td> <td>728</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>152,321</td> <td>46</td> <td>385</td> <td>93</td> <td>646</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>632,375</td> <td>219</td> <td>1,883</td> <td>347</td> <td>2,233</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">冬 2 時 (東部直下地震)</td> <td>中央区</td> <td>266,988</td> <td>185</td> <td>1,116</td> <td>224</td> <td>1,393</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>274,364</td> <td>207</td> <td>1,226</td> <td>228</td> <td>1,366</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>176,192</td> <td>107</td> <td>593</td> <td>147</td> <td>1,064</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">冬 18 時 (東部直下地震)</td> <td>中央区</td> <td>254,983</td> <td>144</td> <td>855</td> <td>143</td> <td>892</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>242,439</td> <td>163</td> <td>883</td> <td>138</td> <td>832</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>160,521</td> <td>80</td> <td>445</td> <td>94</td> <td>667</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">夏 12 時 (西部直下地震)</td> <td>中央区</td> <td>250,817</td> <td>33</td> <td>386</td> <td>65</td> <td>534</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>229,237</td> <td>7</td> <td>78</td> <td>13</td> <td>174</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>152,321</td> <td>57</td> <td>435</td> <td>104</td> <td>727</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>632,375</td> <td>97</td> <td>899</td> <td>182</td> <td>1,435</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">冬 2 時 (西部直下地震)</td> <td>中央区</td> <td>266,988</td> <td>77</td> <td>486</td> <td>98</td> <td>889</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>274,364</td> <td>15</td> <td>103</td> <td>20</td> <td>342</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>176,192</td> <td>133</td> <td>706</td> <td>177</td> <td>1,277</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>717,544</td> <td>225</td> <td>1,295</td> <td>294</td> <td>2,507</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">冬 18 時 (西部直下地震)</td> <td>中央区</td> <td>254,983</td> <td>54</td> <td>400</td> <td>65</td> <td>566</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>242,439</td> <td>11</td> <td>81</td> <td>13</td> <td>206</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>160,521</td> <td>91</td> <td>519</td> <td>111</td> <td>789</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>657,943</td> <td>156</td> <td>1,000</td> <td>189</td> <td>1,561</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">夏 12 時 (大正関東タイプ地震)</td> <td>中央区</td> <td>250,817</td> <td>10</td> <td>113</td> <td>24</td> <td>289</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>229,237</td> <td>24</td> <td>205</td> <td>35</td> <td>345</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>152,321</td> <td>2</td> <td>26</td> <td>7</td> <td>116</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>632,375</td> <td>36</td> <td>344</td> <td>66</td> <td>750</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">冬 2 時 (大正関東タイプ地震)</td> <td>中央区</td> <td>266,988</td> <td>23</td> <td>155</td> <td>33</td> <td>485</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>274,364</td> <td>53</td> <td>340</td> <td>63</td> <td>688</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>176,192</td> <td>4</td> <td>29</td> <td>7</td> <td>175</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>717,544</td> <td>80</td> <td>524</td> <td>102</td> <td>1,359</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">冬 18 時 (大正関東タイプ地震)</td> <td>中央区</td> <td>254,983</td> <td>15</td> <td>123</td> <td>22</td> <td>310</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>242,439</td> <td>35</td> <td>244</td> <td>39</td> <td>411</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>160,521</td> <td>3</td> <td>25</td> <td>5</td> <td>113</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>657,943</td> <td>53</td> <td>392</td> <td>67</td> <td>834</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 予測結果は概数のため、集計値が一致しない場合がある。 (注2) 「閉込者」は、倒壊建物に閉じ込められて救助を要する者である。</p>	想定条件	区名	人口	死者数	閉込者数	重傷者数	軽傷者数	夏 12 時 (東部直下地震)	中央区	250,817	80	755	136	859	南区	229,237	92	742	118	728	緑区	152,321	46	385	93	646	全市	632,375	219	1,883	347	2,233	冬 2 時 (東部直下地震)	中央区	266,988	185	1,116	224	1,393	南区	274,364	207	1,226	228	1,366	緑区	176,192	107	593	147	1,064	冬 18 時 (東部直下地震)	中央区	254,983	144	855	143	892	南区	242,439	163	883	138	832	緑区	160,521	80	445	94	667	夏 12 時 (西部直下地震)	中央区	250,817	33	386	65	534	南区	229,237	7	78	13	174	緑区	152,321	57	435	104	727	全市	632,375	97	899	182	1,435	冬 2 時 (西部直下地震)	中央区	266,988	77	486	98	889	南区	274,364	15	103	20	342	緑区	176,192	133	706	177	1,277	全市	717,544	225	1,295	294	2,507	冬 18 時 (西部直下地震)	中央区	254,983	54	400	65	566	南区	242,439	11	81	13	206	緑区	160,521	91	519	111	789	全市	657,943	156	1,000	189	1,561	夏 12 時 (大正関東タイプ地震)	中央区	250,817	10	113	24	289	南区	229,237	24	205	35	345	緑区	152,321	2	26	7	116	全市	632,375	36	344	66	750	冬 2 時 (大正関東タイプ地震)	中央区	266,988	23	155	33	485	南区	274,364	53	340	63	688	緑区	176,192	4	29	7	175	全市	717,544	80	524	102	1,359	冬 18 時 (大正関東タイプ地震)	中央区	254,983	15	123	22	310	南区	242,439	35	244	39	411	緑区	160,521	3	25	5	113	全市	657,943	53	392	67	834	<p><u>(4)</u> 人的被害</p> <p>死者、負傷者及び閉込者の予測結果は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>想定条件</th> <th>区名</th> <th>調整人口</th> <th>死者数</th> <th>閉込者数</th> <th>重傷者数</th> <th>軽傷者数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">夏 12 時 (東部直下地震)</td> <td>緑区</td> <td>144,966</td> <td>44</td> <td>422</td> <td>137</td> <td>770</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>236,161</td> <td>70</td> <td>766</td> <td>191</td> <td>996</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>228,381</td> <td>78</td> <td>764</td> <td>165</td> <td>877</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>609,507</td> <td>192</td> <td>1,952</td> <td>493</td> <td>2,642</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">冬 2 時 (東部直下地震)</td> <td>緑区</td> <td>166,407</td> <td>93</td> <td>529</td> <td>140</td> <td>954</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>273,116</td> <td>155</td> <td>1,004</td> <td>221</td> <td>1,296</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>279,662</td> <td>174</td> <td>1,120</td> <td>230</td> <td>1,317</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">冬 18 時 (東部直下地震)</td> <td>緑区</td> <td>145,725</td> <td>71</td> <td>414</td> <td>111</td> <td>687</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>240,365</td> <td>121</td> <td>788</td> <td>173</td> <td>952</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>232,697</td> <td>139</td> <td>803</td> <td>160</td> <td>886</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">夏 12 時 (西部直下地震)</td> <td>緑区</td> <td>144,966</td> <td>54</td> <td>442</td> <td>152</td> <td>821</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>236,161</td> <td>34</td> <td>504</td> <td>130</td> <td>703</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>228,381</td> <td>10</td> <td>213</td> <td>51</td> <td>380</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>609,507</td> <td>98</td> <td>1,159</td> <td>333</td> <td>1,884</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">冬 2 時 (西部直下地震)</td> <td>緑区</td> <td>166,407</td> <td>116</td> <td>563</td> <td>168</td> <td>1,132</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>273,116</td> <td>69</td> <td>543</td> <td>121</td> <td>868</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>279,662</td> <td>16</td> <td>197</td> <td>42</td> <td>423</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>719,184</td> <td>202</td> <td>1,304</td> <td>331</td> <td>2,423</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">冬 18 時 (西部直下地震)</td> <td>緑区</td> <td>145,725</td> <td>80</td> <td>437</td> <td>128</td> <td>778</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>240,365</td> <td>52</td> <td>474</td> <td>107</td> <td>656</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>232,697</td> <td>14</td> <td>176</td> <td>38</td> <td>319</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>618,787</td> <td>145</td> <td>1,087</td> <td>274</td> <td>1,753</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">夏 12 時 (大正関東タイプ地震)</td> <td>緑区</td> <td>144,966</td> <td>4</td> <td>94</td> <td>32</td> <td>309</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>236,161</td> <td>15</td> <td>291</td> <td>86</td> <td>487</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>228,381</td> <td>25</td> <td>357</td> <td>89</td> <td>514</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>609,507</td> <td>43</td> <td>742</td> <td>207</td> <td>1,310</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">冬 2 時 (大正関東タイプ地震)</td> <td>緑区</td> <td>166,407</td> <td>5</td> <td>71</td> <td>17</td> <td>227</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>273,116</td> <td>25</td> <td>286</td> <td>64</td> <td>536</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>279,662</td> <td>49</td> <td>441</td> <td>90</td> <td>716</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>719,184</td> <td>79</td> <td>798</td> <td>170</td> <td>1,478</td> </tr> <tr> <td rowspan="4">冬 18 時 (大正関東タイプ地震)</td> <td>緑区</td> <td>145,725</td> <td>4</td> <td>73</td> <td>19</td> <td>214</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>240,365</td> <td>18</td> <td>259</td> <td>65</td> <td>431</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>232,697</td> <td>32</td> <td>340</td> <td>73</td> <td>498</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>618,787</td> <td>53</td> <td>673</td> <td>158</td> <td>1,142</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注1) 予測結果は概数のため、集計値が一致しない場合がある。 (注2) 「閉込者」は、倒壊建物に閉じ込められて救助を要する者である。</p>	想定条件	区名	調整人口	死者数	閉込者数	重傷者数	軽傷者数	夏 12 時 (東部直下地震)	緑区	144,966	44	422	137	770	中央区	236,161	70	766	191	996	南区	228,381	78	764	165	877	全市	609,507	192	1,952	493	2,642	冬 2 時 (東部直下地震)	緑区	166,407	93	529	140	954	中央区	273,116	155	1,004	221	1,296	南区	279,662	174	1,120	230	1,317	冬 18 時 (東部直下地震)	緑区	145,725	71	414	111	687	中央区	240,365	121	788	173	952	南区	232,697	139	803	160	886	夏 12 時 (西部直下地震)	緑区	144,966	54	442	152	821	中央区	236,161	34	504	130	703	南区	228,381	10	213	51	380	全市	609,507	98	1,159	333	1,884	冬 2 時 (西部直下地震)	緑区	166,407	116	563	168	1,132	中央区	273,116	69	543	121	868	南区	279,662	16	197	42	423	全市	719,184	202	1,304	331	2,423	冬 18 時 (西部直下地震)	緑区	145,725	80	437	128	778	中央区	240,365	52	474	107	656	南区	232,697	14	176	38	319	全市	618,787	145	1,087	274	1,753	夏 12 時 (大正関東タイプ地震)	緑区	144,966	4	94	32	309	中央区	236,161	15	291	86	487	南区	228,381	25	357	89	514	全市	609,507	43	742	207	1,310	冬 2 時 (大正関東タイプ地震)	緑区	166,407	5	71	17	227	中央区	273,116	25	286	64	536	南区	279,662	49	441	90	716	全市	719,184	79	798	170	1,478	冬 18 時 (大正関東タイプ地震)	緑区	145,725	4	73	19	214	中央区	240,365	18	259	65	431	南区	232,697	32	340	73	498	全市	618,787	53	673	158	1,142
想定条件	区名	人口	死者数	閉込者数	重傷者数	軽傷者数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
夏 12 時 (東部直下地震)	中央区	250,817	80	755	136	859																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	南区	229,237	92	742	118	728																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	緑区	152,321	46	385	93	646																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	全市	632,375	219	1,883	347	2,233																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
冬 2 時 (東部直下地震)	中央区	266,988	185	1,116	224	1,393																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	南区	274,364	207	1,226	228	1,366																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	緑区	176,192	107	593	147	1,064																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
冬 18 時 (東部直下地震)	中央区	254,983	144	855	143	892																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	南区	242,439	163	883	138	832																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	緑区	160,521	80	445	94	667																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
夏 12 時 (西部直下地震)	中央区	250,817	33	386	65	534																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	南区	229,237	7	78	13	174																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	緑区	152,321	57	435	104	727																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	全市	632,375	97	899	182	1,435																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
冬 2 時 (西部直下地震)	中央区	266,988	77	486	98	889																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	南区	274,364	15	103	20	342																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	緑区	176,192	133	706	177	1,277																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	全市	717,544	225	1,295	294	2,507																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
冬 18 時 (西部直下地震)	中央区	254,983	54	400	65	566																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	南区	242,439	11	81	13	206																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	緑区	160,521	91	519	111	789																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	全市	657,943	156	1,000	189	1,561																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
夏 12 時 (大正関東タイプ地震)	中央区	250,817	10	113	24	289																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	南区	229,237	24	205	35	345																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	緑区	152,321	2	26	7	116																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	全市	632,375	36	344	66	750																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
冬 2 時 (大正関東タイプ地震)	中央区	266,988	23	155	33	485																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	南区	274,364	53	340	63	688																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	緑区	176,192	4	29	7	175																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	全市	717,544	80	524	102	1,359																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
冬 18 時 (大正関東タイプ地震)	中央区	254,983	15	123	22	310																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	南区	242,439	35	244	39	411																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	緑区	160,521	3	25	5	113																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	全市	657,943	53	392	67	834																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
想定条件	区名	調整人口	死者数	閉込者数	重傷者数	軽傷者数																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
夏 12 時 (東部直下地震)	緑区	144,966	44	422	137	770																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	中央区	236,161	70	766	191	996																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	南区	228,381	78	764	165	877																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	全市	609,507	192	1,952	493	2,642																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
冬 2 時 (東部直下地震)	緑区	166,407	93	529	140	954																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	中央区	273,116	155	1,004	221	1,296																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	南区	279,662	174	1,120	230	1,317																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
冬 18 時 (東部直下地震)	緑区	145,725	71	414	111	687																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	中央区	240,365	121	788	173	952																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	南区	232,697	139	803	160	886																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
夏 12 時 (西部直下地震)	緑区	144,966	54	442	152	821																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	中央区	236,161	34	504	130	703																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	南区	228,381	10	213	51	380																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	全市	609,507	98	1,159	333	1,884																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
冬 2 時 (西部直下地震)	緑区	166,407	116	563	168	1,132																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	中央区	273,116	69	543	121	868																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	南区	279,662	16	197	42	423																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	全市	719,184	202	1,304	331	2,423																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
冬 18 時 (西部直下地震)	緑区	145,725	80	437	128	778																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	中央区	240,365	52	474	107	656																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	南区	232,697	14	176	38	319																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	全市	618,787	145	1,087	274	1,753																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
夏 12 時 (大正関東タイプ地震)	緑区	144,966	4	94	32	309																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	中央区	236,161	15	291	86	487																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	南区	228,381	25	357	89	514																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	全市	609,507	43	742	207	1,310																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
冬 2 時 (大正関東タイプ地震)	緑区	166,407	5	71	17	227																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	中央区	273,116	25	286	64	536																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	南区	279,662	49	441	90	716																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	全市	719,184	79	798	170	1,478																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
冬 18 時 (大正関東タイプ地震)	緑区	145,725	4	73	19	214																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	中央区	240,365	18	259	65	431																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	南区	232,697	32	340	73	498																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				
	全市	618,787	53	673	158	1,142																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																				

頁	現 行 (令和7年5月修正)	修正案																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																												
予-27	<p><u>(6)</u> 避難者・応急給水人口</p> <p>避難者及び応急給水人口の予測結果は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区名</th> <th rowspan="2">夜間人口</th> <th colspan="3">避難所避難者</th> <th colspan="3">応急給水人口</th> </tr> <tr> <th>当日</th> <th>1週間後(断水)</th> <th>1か月後(断水)</th> <th>当日</th> <th>1週間後</th> <th>1か月後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="8">東部直下地震 夏12時・冬2時(延焼火災なし)</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>266,988</td> <td>8,155</td> <td>22,762 (15,966)</td> <td>11,614 (7,537)</td> <td>207,289</td> <td>127,728</td> <td>9,770</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>274,364</td> <td>8,894</td> <td>23,686 (16,274)</td> <td>12,204 (7,757)</td> <td>219,805</td> <td>130,195</td> <td>10,056</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>176,192</td> <td>4,506</td> <td>12,511 (8,757)</td> <td>6,056 (3,803)</td> <td>117,962</td> <td>70,053</td> <td>4,930</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>717,544</td> <td>21,554</td> <td>58,959 (40,997)</td> <td>29,874 (19,097)</td> <td>536,056</td> <td>327,976</td> <td>24,755</td> </tr> <tr> <td colspan="8">東部直下地震 冬18時(延焼火災あり)</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>266,988</td> <td>9,063</td> <td>23,423 (15,870)</td> <td>12,023 (7,491)</td> <td>206,047</td> <td>126,963</td> <td>9,711</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>274,364</td> <td>10,052</td> <td>24,528 (16,152)</td> <td>12,724 (7,698)</td> <td>209,221</td> <td>129,215</td> <td>9,979</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>176,192</td> <td>4,908</td> <td>12,805 (8,715)</td> <td>6,238 (3,783)</td> <td>117,417</td> <td>69,718</td> <td>4,904</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>717,544</td> <td>24,024</td> <td>60,757 (40,737)</td> <td>30,985 (18,973)</td> <td>532,685</td> <td>325,896</td> <td>24,595</td> </tr> <tr> <td colspan="8">西部直下地震 夏12時・冬2時(延焼火災なし)</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>266,988</td> <td>4,177</td> <td>16,425 (12,944)</td> <td>6,460 (4,371)</td> <td>182,354</td> <td>103,554</td> <td>5,666</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>274,364</td> <td>1,374</td> <td>8,104 (6,959)</td> <td>2,475 (1,788)</td> <td>114,545</td> <td>55,675</td> <td>2,318</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>176,192</td> <td>5,377</td> <td>13,936 (9,456)</td> <td>6,542 (3,853)</td> <td>127,236</td> <td>75,644</td> <td>4,995</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>717,544</td> <td>10,928</td> <td>38,466 (29,359)</td> <td>15,477 (10,012)</td> <td>424,134</td> <td>234,873</td> <td>12,979</td> </tr> <tr> <td colspan="8">西部直下地震 冬18時(延焼火災あり)</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>266,988</td> <td>4,314</td> <td>16,527 (12,932)</td> <td>6,524 (4,367)</td> <td>182,184</td> <td>103,456</td> <td>5,660</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>274,364</td> <td>1,441</td> <td>8,157 (6,956)</td> <td>2,508 (1,788)</td> <td>114,496</td> <td>55,651</td> <td>2,317</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>176,192</td> <td>5,531</td> <td>14,049 (9,440)</td> <td>6,612 (3,846)</td> <td>127,029</td> <td>75,519</td> <td>4,986</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>717,544</td> <td>11,285</td> <td>38,733 (29,328)</td> <td>15,643 (10,001)</td> <td>423,709</td> <td>234,626</td> <td>12,964</td> </tr> <tr> <td colspan="8">大正関東タイプ地震 夏12時・冬18時・冬2時(延焼火災なし)</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>266,988</td> <td>1,775</td> <td>10,446 (8,967)</td> <td>3,535 (2,647)</td> <td>137,074</td> <td>71,736</td> <td>3,432</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>274,364</td> <td>3,250</td> <td>14,125 (11,416)</td> <td>5,307 (3,682)</td> <td>165,614</td> <td>91,331</td> <td>4,773</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>176,192</td> <td>416</td> <td>3,380 (3,033)</td> <td>883 (675)</td> <td>53,720</td> <td>24,266</td> <td>875</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>717,544</td> <td>5,441</td> <td>27,951 (23,417)</td> <td>9,726 (7,005)</td> <td>356,408</td> <td>187,333</td> <td>9,081</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>(注3)「応急給水人口」は、断水域内で避難せずに留まる者で、断水域内の人口から<u>避難者</u>を差し引いた人口</p>	区名	夜間人口	避難所避難者			応急給水人口			当日	1週間後(断水)	1か月後(断水)	当日	1週間後	1か月後	東部直下地震 夏12時・冬2時(延焼火災なし)								中央区	266,988	8,155	22,762 (15,966)	11,614 (7,537)	207,289	127,728	9,770	南区	274,364	8,894	23,686 (16,274)	12,204 (7,757)	219,805	130,195	10,056	緑区	176,192	4,506	12,511 (8,757)	6,056 (3,803)	117,962	70,053	4,930	全市	717,544	21,554	58,959 (40,997)	29,874 (19,097)	536,056	327,976	24,755	東部直下地震 冬18時(延焼火災あり)								中央区	266,988	9,063	23,423 (15,870)	12,023 (7,491)	206,047	126,963	9,711	南区	274,364	10,052	24,528 (16,152)	12,724 (7,698)	209,221	129,215	9,979	緑区	176,192	4,908	12,805 (8,715)	6,238 (3,783)	117,417	69,718	4,904	全市	717,544	24,024	60,757 (40,737)	30,985 (18,973)	532,685	325,896	24,595	西部直下地震 夏12時・冬2時(延焼火災なし)								中央区	266,988	4,177	16,425 (12,944)	6,460 (4,371)	182,354	103,554	5,666	南区	274,364	1,374	8,104 (6,959)	2,475 (1,788)	114,545	55,675	2,318	緑区	176,192	5,377	13,936 (9,456)	6,542 (3,853)	127,236	75,644	4,995	全市	717,544	10,928	38,466 (29,359)	15,477 (10,012)	424,134	234,873	12,979	西部直下地震 冬18時(延焼火災あり)								中央区	266,988	4,314	16,527 (12,932)	6,524 (4,367)	182,184	103,456	5,660	南区	274,364	1,441	8,157 (6,956)	2,508 (1,788)	114,496	55,651	2,317	緑区	176,192	5,531	14,049 (9,440)	6,612 (3,846)	127,029	75,519	4,986	全市	717,544	11,285	38,733 (29,328)	15,643 (10,001)	423,709	234,626	12,964	大正関東タイプ地震 夏12時・冬18時・冬2時(延焼火災なし)								中央区	266,988	1,775	10,446 (8,967)	3,535 (2,647)	137,074	71,736	3,432	南区	274,364	3,250	14,125 (11,416)	5,307 (3,682)	165,614	91,331	4,773	緑区	176,192	416	3,380 (3,033)	883 (675)	53,720	24,266	875	全市	717,544	5,441	27,951 (23,417)	9,726 (7,005)	356,408	187,333	9,081	<p><u>(5)</u> 避難者・応急給水人口</p> <p>避難者及び応急給水人口の予測結果は次のとおりである。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th rowspan="2">区名</th> <th rowspan="2">人口</th> <th colspan="3">避難所避難者数</th> <th colspan="3">応急給水人口</th> </tr> <tr> <th>当日</th> <th>1週間後(断水)</th> <th>1か月後(断水)</th> <th>当日</th> <th>1週間後</th> <th>1か月後</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td colspan="8">東部直下地震 夏12時・冬2時(延焼火災なし)</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>161,847</td> <td>3,821</td> <td>10,451 (7,266)</td> <td>4,297 (2,387)</td> <td>109,921</td> <td>67,026</td> <td>9,916</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>274,432</td> <td>7,265</td> <td>20,306 (14,252)</td> <td>8,541 (4,909)</td> <td>208,846</td> <td>131,569</td> <td>18,556</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>280,129</td> <td>8,078</td> <td>21,254 (14,522)</td> <td>9,087 (5,048)</td> <td>212,700</td> <td>134,405</td> <td>19,166</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>716,408</td> <td>19,165</td> <td>52,012 (36,041)</td> <td>21,926 (12,343)</td> <td>531,467</td> <td>333,000</td> <td>46,738</td> </tr> <tr> <td colspan="8">東部直下地震 冬18時(延焼火災あり)</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>161,847</td> <td>4,333</td> <td>10,832 (7,221)</td> <td>4,537 (2,371)</td> <td>109,525</td> <td>66,844</td> <td>9,010</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>274,432</td> <td>8,294</td> <td>21,071 (14,159)</td> <td>9,024 (4,877)</td> <td>208,041</td> <td>131,195</td> <td>18,544</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>280,129</td> <td>9,512</td> <td>22,317 (14,391)</td> <td>9,757 (5,001)</td> <td>211,571</td> <td>133,878</td> <td>19,148</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>716,408</td> <td>22,139</td> <td>54,219 (35,770)</td> <td>23,318 (12,249)</td> <td>529,137</td> <td>331,917</td> <td>46,702</td> </tr> <tr> <td colspan="8">西部直下地震 夏12時・冬2時(延焼火災なし)</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>161,847</td> <td>4,067</td> <td>10,845 (7,456)</td> <td>4,395 (2,361)</td> <td>114,067</td> <td>68,760</td> <td>8,915</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>274,432</td> <td>4,265</td> <td>13,453 (9,899)</td> <td>4,711 (2,578)</td> <td>165,509</td> <td>90,501</td> <td>9,610</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>280,129</td> <td>1,910</td> <td>5,748 (4,155)</td> <td>1,587 (632)</td> <td>88,740</td> <td>37,687</td> <td>2,325</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>716,408</td> <td>10,242</td> <td>30,046 (21,511)</td> <td>10,693 (5,571)</td> <td>368,316</td> <td>196,948</td> <td>20,850</td> </tr> <tr> <td colspan="8">西部直下地震 冬18時(延焼火災あり)</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>161,847</td> <td>4,306</td> <td>11,025 (7,435)</td> <td>4,509 (2,355)</td> <td>113,885</td> <td>68,677</td> <td>8,912</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>274,432</td> <td>4,548</td> <td>13,672 (9,882)</td> <td>4,848 (2,574)</td> <td>165,336</td> <td>90,432</td> <td>9,608</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>280,129</td> <td>2,051</td> <td>5,860 (4,152)</td> <td>1,656 (631)</td> <td>88,692</td> <td>37,672</td> <td>2,325</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>716,408</td> <td>10,907</td> <td>30,557 (21,469)</td> <td>11,013 (5,559)</td> <td>367,913</td> <td>196,781</td> <td>20,845</td> </tr> <tr> <td colspan="8">大正関東タイプ地震 夏12時・冬18時・冬2時(延焼火災なし)</td> </tr> <tr> <td>緑区</td> <td>161,847</td> <td>663</td> <td>2,279 (1,727)</td> <td>563 (232)</td> <td>38,737</td> <td>15,622</td> <td>848</td> </tr> <tr> <td>中央区</td> <td>274,432</td> <td>2,365</td> <td>7,599 (5,628)</td> <td>2,181 (999)</td> <td>111,731</td> <td>51,078</td> <td>3,676</td> </tr> <tr> <td>南区</td> <td>280,129</td> <td>3,668</td> <td>11,072 (8,015)</td> <td>3,601 (1,787)</td> <td>144,722</td> <td>73,114</td> <td>6,567</td> </tr> <tr> <td>全市</td> <td>716,408</td> <td>6,696</td> <td>20,949 (15,369)</td> <td>6,346 (2,998)</td> <td>295,191</td> <td>139,813</td> <td>11,092</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>(注3)「応急給水人口」は、断水域内で避難せずに留まる者で、断水域内の人口から<u>避難者数</u>を差し引いた人口<u>である。</u></p>	区名	人口	避難所避難者数			応急給水人口			当日	1週間後(断水)	1か月後(断水)	当日	1週間後	1か月後	東部直下地震 夏12時・冬2時(延焼火災なし)								緑区	161,847	3,821	10,451 (7,266)	4,297 (2,387)	109,921	67,026	9,916	中央区	274,432	7,265	20,306 (14,252)	8,541 (4,909)	208,846	131,569	18,556	南区	280,129	8,078	21,254 (14,522)	9,087 (5,048)	212,700	134,405	19,166	全市	716,408	19,165	52,012 (36,041)	21,926 (12,343)	531,467	333,000	46,738	東部直下地震 冬18時(延焼火災あり)								緑区	161,847	4,333	10,832 (7,221)	4,537 (2,371)	109,525	66,844	9,010	中央区	274,432	8,294	21,071 (14,159)	9,024 (4,877)	208,041	131,195	18,544	南区	280,129	9,512	22,317 (14,391)	9,757 (5,001)	211,571	133,878	19,148	全市	716,408	22,139	54,219 (35,770)	23,318 (12,249)	529,137	331,917	46,702	西部直下地震 夏12時・冬2時(延焼火災なし)								緑区	161,847	4,067	10,845 (7,456)	4,395 (2,361)	114,067	68,760	8,915	中央区	274,432	4,265	13,453 (9,899)	4,711 (2,578)	165,509	90,501	9,610	南区	280,129	1,910	5,748 (4,155)	1,587 (632)	88,740	37,687	2,325	全市	716,408	10,242	30,046 (21,511)	10,693 (5,571)	368,316	196,948	20,850	西部直下地震 冬18時(延焼火災あり)								緑区	161,847	4,306	11,025 (7,435)	4,509 (2,355)	113,885	68,677	8,912	中央区	274,432	4,548	13,672 (9,882)	4,848 (2,574)	165,336	90,432	9,608	南区	280,129	2,051	5,860 (4,152)	1,656 (631)	88,692	37,672	2,325	全市	716,408	10,907	30,557 (21,469)	11,013 (5,559)	367,913	196,781	20,845	大正関東タイプ地震 夏12時・冬18時・冬2時(延焼火災なし)								緑区	161,847	663	2,279 (1,727)	563 (232)	38,737	15,622	848	中央区	274,432	2,365	7,599 (5,628)	2,181 (999)	111,731	51,078	3,676	南区	280,129	3,668	11,072 (8,015)	3,601 (1,787)	144,722	73,114	6,567	全市	716,408	6,696	20,949 (15,369)	6,346 (2,998)	295,191	139,813	11,092
区名	夜間人口			避難所避難者			応急給水人口																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
		当日	1週間後(断水)	1か月後(断水)	当日	1週間後	1か月後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
東部直下地震 夏12時・冬2時(延焼火災なし)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
中央区	266,988	8,155	22,762 (15,966)	11,614 (7,537)	207,289	127,728	9,770																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
南区	274,364	8,894	23,686 (16,274)	12,204 (7,757)	219,805	130,195	10,056																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
緑区	176,192	4,506	12,511 (8,757)	6,056 (3,803)	117,962	70,053	4,930																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
全市	717,544	21,554	58,959 (40,997)	29,874 (19,097)	536,056	327,976	24,755																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
東部直下地震 冬18時(延焼火災あり)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
中央区	266,988	9,063	23,423 (15,870)	12,023 (7,491)	206,047	126,963	9,711																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
南区	274,364	10,052	24,528 (16,152)	12,724 (7,698)	209,221	129,215	9,979																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
緑区	176,192	4,908	12,805 (8,715)	6,238 (3,783)	117,417	69,718	4,904																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
全市	717,544	24,024	60,757 (40,737)	30,985 (18,973)	532,685	325,896	24,595																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
西部直下地震 夏12時・冬2時(延焼火災なし)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
中央区	266,988	4,177	16,425 (12,944)	6,460 (4,371)	182,354	103,554	5,666																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
南区	274,364	1,374	8,104 (6,959)	2,475 (1,788)	114,545	55,675	2,318																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
緑区	176,192	5,377	13,936 (9,456)	6,542 (3,853)	127,236	75,644	4,995																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
全市	717,544	10,928	38,466 (29,359)	15,477 (10,012)	424,134	234,873	12,979																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
西部直下地震 冬18時(延焼火災あり)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
中央区	266,988	4,314	16,527 (12,932)	6,524 (4,367)	182,184	103,456	5,660																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
南区	274,364	1,441	8,157 (6,956)	2,508 (1,788)	114,496	55,651	2,317																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
緑区	176,192	5,531	14,049 (9,440)	6,612 (3,846)	127,029	75,519	4,986																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
全市	717,544	11,285	38,733 (29,328)	15,643 (10,001)	423,709	234,626	12,964																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
大正関東タイプ地震 夏12時・冬18時・冬2時(延焼火災なし)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
中央区	266,988	1,775	10,446 (8,967)	3,535 (2,647)	137,074	71,736	3,432																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
南区	274,364	3,250	14,125 (11,416)	5,307 (3,682)	165,614	91,331	4,773																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
緑区	176,192	416	3,380 (3,033)	883 (675)	53,720	24,266	875																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
全市	717,544	5,441	27,951 (23,417)	9,726 (7,005)	356,408	187,333	9,081																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
区名	人口	避難所避難者数			応急給水人口																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																									
		当日	1週間後(断水)	1か月後(断水)	当日	1週間後	1か月後																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
東部直下地震 夏12時・冬2時(延焼火災なし)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
緑区	161,847	3,821	10,451 (7,266)	4,297 (2,387)	109,921	67,026	9,916																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
中央区	274,432	7,265	20,306 (14,252)	8,541 (4,909)	208,846	131,569	18,556																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
南区	280,129	8,078	21,254 (14,522)	9,087 (5,048)	212,700	134,405	19,166																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
全市	716,408	19,165	52,012 (36,041)	21,926 (12,343)	531,467	333,000	46,738																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
東部直下地震 冬18時(延焼火災あり)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
緑区	161,847	4,333	10,832 (7,221)	4,537 (2,371)	109,525	66,844	9,010																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
中央区	274,432	8,294	21,071 (14,159)	9,024 (4,877)	208,041	131,195	18,544																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
南区	280,129	9,512	22,317 (14,391)	9,757 (5,001)	211,571	133,878	19,148																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
全市	716,408	22,139	54,219 (35,770)	23,318 (12,249)	529,137	331,917	46,702																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
西部直下地震 夏12時・冬2時(延焼火災なし)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
緑区	161,847	4,067	10,845 (7,456)	4,395 (2,361)	114,067	68,760	8,915																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
中央区	274,432	4,265	13,453 (9,899)	4,711 (2,578)	165,509	90,501	9,610																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
南区	280,129	1,910	5,748 (4,155)	1,587 (632)	88,740	37,687	2,325																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
全市	716,408	10,242	30,046 (21,511)	10,693 (5,571)	368,316	196,948	20,850																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
西部直下地震 冬18時(延焼火災あり)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
緑区	161,847	4,306	11,025 (7,435)	4,509 (2,355)	113,885	68,677	8,912																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
中央区	274,432	4,548	13,672 (9,882)	4,848 (2,574)	165,336	90,432	9,608																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
南区	280,129	2,051	5,860 (4,152)	1,656 (631)	88,692	37,672	2,325																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
全市	716,408	10,907	30,557 (21,469)	11,013 (5,559)	367,913	196,781	20,845																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
大正関東タイプ地震 夏12時・冬18時・冬2時(延焼火災なし)																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																														
緑区	161,847	663	2,279 (1,727)	563 (232)	38,737	15,622	848																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
中央区	274,432	2,365	7,599 (5,628)	2,181 (999)	111,731	51,078	3,676																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
南区	280,129	3,668	11,072 (8,015)	3,601 (1,787)	144,722	73,114	6,567																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							
全市	716,408	6,696	20,949 (15,369)	6,346 (2,998)	295,191	139,813	11,092																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																							

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第1款 総則） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案											
		<p data-bbox="1193 264 1435 296"><u>(6) 帰宅困難者数</u></p> <p data-bbox="1263 312 1850 344"><u>帰宅困難者数の予測結果は次のとおりである。</u></p> <table border="1" data-bbox="1216 381 1520 497"> <tr> <td data-bbox="1216 381 1520 459" style="text-align: center;"><u>市全体</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1216 459 1520 497" style="text-align: center;"><u>16,240 人</u></td> </tr> </table> <table border="1" data-bbox="1216 531 2119 647"> <tr> <td colspan="3" data-bbox="1216 531 2119 571" style="text-align: center;"><u>市内の駅（抜粋）※ 駅を中心とする半径1km圏内</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1216 571 1514 611" style="text-align: center;"><u>橋本駅</u></td> <td data-bbox="1514 571 1816 611" style="text-align: center;"><u>相模原駅</u></td> <td data-bbox="1816 571 2119 611" style="text-align: center;"><u>相模大野駅</u></td> </tr> <tr> <td data-bbox="1216 611 1514 647" style="text-align: center;"><u>2,172 人</u></td> <td data-bbox="1514 611 1816 647" style="text-align: center;"><u>539 人</u></td> <td data-bbox="1816 611 2119 647" style="text-align: center;"><u>1,201 人</u></td> </tr> </table>	<u>市全体</u>	<u>16,240 人</u>	<u>市内の駅（抜粋）※ 駅を中心とする半径1km圏内</u>			<u>橋本駅</u>	<u>相模原駅</u>	<u>相模大野駅</u>	<u>2,172 人</u>	<u>539 人</u>	<u>1,201 人</u>
<u>市全体</u>													
<u>16,240 人</u>													
<u>市内の駅（抜粋）※ 駅を中心とする半径1km圏内</u>													
<u>橋本駅</u>	<u>相模原駅</u>	<u>相模大野駅</u>											
<u>2,172 人</u>	<u>539 人</u>	<u>1,201 人</u>											

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第1款 総則） 新旧対照表

頁	現 行 (令和7年5月修正)	修正案																																																																								
予-28	<p>第3節 風水害の危険性</p> <p>1 風水害等の履歴</p> <p>相模原市では、主として、5月～10月に大雨や強風により被害が発生している。これらの被害の原因は、「梅雨前線や秋雨前線と低気圧に伴う大雨」や「台風」によるものがほとんどである。最近では、雷雲による短時間の集中豪雨によって浸水被害が発生している。</p> <p>相模原市における水害は、台風や梅雨前線の活動など1日以上にわたる大量の降雨によってもたらされるものと、雷雲等の短時間の集中豪雨によってもたらされるものとがある。</p> <p>過去の風水害等による主な被害等は以下のとおりである。</p> <p>なお、詳細な記録は資料編25-2「相模原市の災害記録」に掲載している。</p> <table border="1" data-bbox="286 794 1064 1292"> <thead> <tr> <th>発生年月日</th> <th>理由</th> <th>死傷者</th> <th>住家等被害等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1982年(昭和57年)8月1日</td> <td>台風第10号</td> <td>死者5名 負傷者7名</td> <td>床上・床下浸水 89棟(藤野地域) 崖崩れ68か所(津久井地域)</td> </tr> <tr> <td>1986年(昭和61年)3月23日</td> <td>大雪</td> <td>なし</td> <td>断水8万戸 停電6万5千戸</td> </tr> <tr> <td>1990年(平成2年)8月3日</td> <td>集中豪雨</td> <td>なし</td> <td>床上・床下浸水76棟</td> </tr> <tr> <td>1991年(平成3年)9月19日</td> <td>台風第18号</td> <td>斜面崩壊による 負傷者発生</td> <td>床上・床下浸水265棟 (非住家20軒)</td> </tr> <tr> <td>2008年(平成20年)8月28日～29日</td> <td>大雨</td> <td>なし</td> <td>市内全域で床上・床下浸水144棟</td> </tr> <tr> <td>2014年(平成26年)2月14日～17日</td> <td>大雪</td> <td>負傷者 104名</td> <td>停電5千軒以上</td> </tr> <tr> <td>2016年(平成28年)8月22日</td> <td>大雨</td> <td>死者1名</td> <td>床上・床下浸水8棟、崖崩れ4件 停電400軒</td> </tr> <tr> <td>2019年(令和元年)10月11日～13日</td> <td>令和元年 東日本台風 (台風第19号)</td> <td>死者8名 負傷者8名</td> <td>床上・床下浸水366棟、 崖崩れ216か所(藤野地域・相模湖地 域・津久井地域・城山地域) 停電3,958軒、断水3,722戸</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">《令和3年4月現在》</p>	発生年月日	理由	死傷者	住家等被害等	1982年(昭和57年)8月1日	台風第10号	死者5名 負傷者7名	床上・床下浸水 89棟(藤野地域) 崖崩れ68か所(津久井地域)	1986年(昭和61年)3月23日	大雪	なし	断水8万戸 停電6万5千戸	1990年(平成2年)8月3日	集中豪雨	なし	床上・床下浸水76棟	1991年(平成3年)9月19日	台風第18号	斜面崩壊による 負傷者発生	床上・床下浸水265棟 (非住家20軒)	2008年(平成20年)8月28日～29日	大雨	なし	市内全域で床上・床下浸水144棟	2014年(平成26年)2月14日～17日	大雪	負傷者 104名	停電5千軒以上	2016年(平成28年)8月22日	大雨	死者1名	床上・床下浸水8棟、崖崩れ4件 停電400軒	2019年(令和元年)10月11日～13日	令和元年 東日本台風 (台風第19号)	死者8名 負傷者8名	床上・床下浸水366棟、 崖崩れ216か所(藤野地域・相模湖地 域・津久井地域・城山地域) 停電3,958軒、断水3,722戸	<p>第3節 風水害の危険性</p> <p>1 風水害等の履歴</p> <p>相模原市では、主として、5月から10月までに大雨や強風により被害が発生している。これらの被害の原因は、梅雨前線や秋雨前線と低気圧に伴う大雨や台風によるものがほとんどである。最近では、雷雲による短時間の局地的大雨や線状降水帯の発生などによる顕著な大雨によって浸水被害が発生している。</p> <p>相模原市における水害は、台風や梅雨前線の活動など1日以上にわたる大量の降雨によってもたらされるものと、雷雲等や線状降水帯の発生などの短時間の顕著な大雨によってもたらされるものとに大別される。</p> <p>過去の風水害等による主な被害等は以下のとおりである。</p> <p>なお、詳細な記録は資料編25-2「相模原市の災害記録」に掲載している。</p> <table border="1" data-bbox="1220 794 2004 1292"> <thead> <tr> <th>発生年月日</th> <th>理由</th> <th>死傷者</th> <th>住家等被害等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1982年(昭和57年)8月1日</td> <td>台風第10号</td> <td>死者5名 負傷者7名</td> <td>床上・床下浸水 89棟(藤野地域) 崖崩れ68か所(津久井地域)</td> </tr> <tr> <td>1986年(昭和61年)3月23日</td> <td>大雪</td> <td>なし</td> <td>断水8万戸 停電6万5千戸</td> </tr> <tr> <td>1990年(平成2年)8月3日</td> <td>集中豪雨</td> <td>なし</td> <td>床上・床下浸水76棟</td> </tr> <tr> <td>1991年(平成3年)9月19日</td> <td>台風第18号</td> <td>斜面崩壊による 負傷者発生</td> <td>床上・床下浸水265棟 (非住家20軒)</td> </tr> <tr> <td>2008年(平成20年)8月28日～29日</td> <td>大雨</td> <td>なし</td> <td>市内全域で床上・床下浸水144棟</td> </tr> <tr> <td>2014年(平成26年)2月14日～17日</td> <td>大雪</td> <td>負傷者 104名</td> <td>停電5千軒以上</td> </tr> <tr> <td>2016年(平成28年)8月22日</td> <td>大雨</td> <td>死者1名</td> <td>床上・床下浸水8棟、崖崩れ4件 停電400軒</td> </tr> <tr> <td>2019年(令和元年)10月11日～13日</td> <td>令和元年 東日本台風 (台風第19号)</td> <td>死者8名 負傷者8名</td> <td>床上・床下浸水366棟、 崖崩れ216か所(藤野地域・相模湖地 域・津久井地域・城山地域) 停電3,958軒、断水3,722戸</td> </tr> </tbody> </table>	発生年月日	理由	死傷者	住家等被害等	1982年(昭和57年)8月1日	台風第10号	死者5名 負傷者7名	床上・床下浸水 89棟(藤野地域) 崖崩れ68か所(津久井地域)	1986年(昭和61年)3月23日	大雪	なし	断水8万戸 停電6万5千戸	1990年(平成2年)8月3日	集中豪雨	なし	床上・床下浸水76棟	1991年(平成3年)9月19日	台風第18号	斜面崩壊による 負傷者発生	床上・床下浸水265棟 (非住家20軒)	2008年(平成20年)8月28日～29日	大雨	なし	市内全域で床上・床下浸水144棟	2014年(平成26年)2月14日～17日	大雪	負傷者 104名	停電5千軒以上	2016年(平成28年)8月22日	大雨	死者1名	床上・床下浸水8棟、崖崩れ4件 停電400軒	2019年(令和元年)10月11日～13日	令和元年 東日本台風 (台風第19号)	死者8名 負傷者8名	床上・床下浸水366棟、 崖崩れ216か所(藤野地域・相模湖地 域・津久井地域・城山地域) 停電3,958軒、断水3,722戸
発生年月日	理由	死傷者	住家等被害等																																																																							
1982年(昭和57年)8月1日	台風第10号	死者5名 負傷者7名	床上・床下浸水 89棟(藤野地域) 崖崩れ68か所(津久井地域)																																																																							
1986年(昭和61年)3月23日	大雪	なし	断水8万戸 停電6万5千戸																																																																							
1990年(平成2年)8月3日	集中豪雨	なし	床上・床下浸水76棟																																																																							
1991年(平成3年)9月19日	台風第18号	斜面崩壊による 負傷者発生	床上・床下浸水265棟 (非住家20軒)																																																																							
2008年(平成20年)8月28日～29日	大雨	なし	市内全域で床上・床下浸水144棟																																																																							
2014年(平成26年)2月14日～17日	大雪	負傷者 104名	停電5千軒以上																																																																							
2016年(平成28年)8月22日	大雨	死者1名	床上・床下浸水8棟、崖崩れ4件 停電400軒																																																																							
2019年(令和元年)10月11日～13日	令和元年 東日本台風 (台風第19号)	死者8名 負傷者8名	床上・床下浸水366棟、 崖崩れ216か所(藤野地域・相模湖地 域・津久井地域・城山地域) 停電3,958軒、断水3,722戸																																																																							
発生年月日	理由	死傷者	住家等被害等																																																																							
1982年(昭和57年)8月1日	台風第10号	死者5名 負傷者7名	床上・床下浸水 89棟(藤野地域) 崖崩れ68か所(津久井地域)																																																																							
1986年(昭和61年)3月23日	大雪	なし	断水8万戸 停電6万5千戸																																																																							
1990年(平成2年)8月3日	集中豪雨	なし	床上・床下浸水76棟																																																																							
1991年(平成3年)9月19日	台風第18号	斜面崩壊による 負傷者発生	床上・床下浸水265棟 (非住家20軒)																																																																							
2008年(平成20年)8月28日～29日	大雨	なし	市内全域で床上・床下浸水144棟																																																																							
2014年(平成26年)2月14日～17日	大雪	負傷者 104名	停電5千軒以上																																																																							
2016年(平成28年)8月22日	大雨	死者1名	床上・床下浸水8棟、崖崩れ4件 停電400軒																																																																							
2019年(令和元年)10月11日～13日	令和元年 東日本台風 (台風第19号)	死者8名 負傷者8名	床上・床下浸水366棟、 崖崩れ216か所(藤野地域・相模湖地 域・津久井地域・城山地域) 停電3,958軒、断水3,722戸																																																																							

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第1款 総則） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）			修正案		
	<p>2 土砂災害の危険性</p> <p>(1) 土砂災害の発生地域</p> <p>土砂災害は、相模原台地では、座間丘陵の西側斜面や段丘崖で発生しており、特に、大島、田名、当麻等の低地と下段・中段との境界に当たる段丘崖で発生していることが多い。</p> <p>相模原市西部では、<u>急傾斜の斜面に敷設された道路ののり面での崩壊や落石、山地斜面の崩壊等が発生している。</u></p> <p>(2) 土砂災害警戒区域等</p> <p>土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「土砂災害防止法」という。）に基づき、県は、急傾斜地の崩壊、土石流及び地滑りの危険がある区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定している。</p> <p>本市における指定の状況は<u>以下</u>のとおりである。</p>			<p>2 土砂災害の危険性</p> <p>(1) 土砂災害の発生地域</p> <p>土砂災害は、相模原台地では、座間丘陵の西側斜面や段丘崖で発生しており、特に、大島、田名、当麻等の低地と下段・中段との境界に当たる段丘崖で発生していることが多い。</p> <p>相模原市西部では、<u>令和元年東日本台風において、緑区の250箇所</u><u>で崖崩れ等の土砂災害が発生した。また、道路等で多数の崩壊や落石、土砂流入などの被害が発生した。</u></p> <p>(2) 土砂災害警戒区域等</p> <p>土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号。以下「土砂災害防止法」という。）に基づき、県は、急傾斜地の崩壊、土石流及び地滑りの危険がある区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定している。</p> <p>本市における指定の状況は<u>次</u>のとおりである。</p>		
予-29		土砂災害警戒区域（箇所）	土砂災害特別警戒区域（箇所）		土砂災害警戒区域（箇所）	土砂災害特別警戒区域（箇所）
	急傾斜地の崩壊	<u>689</u>	<u>668</u>	急傾斜地の崩壊	<u>691</u>	<u>674</u>
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	<u>《令和6年10月28日現在》</u>			<u>《令和7年11月1日現在》</u>		
	(略)			(略)		

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第1款 総則） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																				
予-31	<p>第4節 火山災害の危険性</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3 富士山の火山現象による被害想定</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第4節 火山災害の危険性</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3 富士山の火山現象による被害想定</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>																				
予-32	<p>(2) 降灰</p> <p>降灰は、噴火によって火口から空中に噴出された火山灰（直径2mm未満）が地表に降下する現象であり、風によって火口から離れた広い範囲にまで拡散する。</p> <p>本市においては、富士山ハザードマップにより、約2cmから30cmの堆積が想定されている。</p> <p>降灰により予想される主な影響は次のとおりである。</p> <p><u>ア 呼吸器系の障害を訴える人が増える。</u></p> <p><u>イ 交通輸送力が落ちる。</u></p> <p><u>ウ 農作物収穫量に影響が出る。</u></p> <p><u>エ 山林や立木等が枯れる。</u></p> <p><u>オ 山間部は除灰できないことから、土石流が発生する。</u></p> <p><u>カ 家庭の雨どい等が詰まる。</u></p> <p><u>キ 車のフロントガラス等が傷つく。</u></p> <p><u>ク 屋内に大量に入り込むと空調機や電算機に障害が出ることもある。</u></p> <p><u>ケ 鉄道等の公共交通機関の運行に支障が出る。</u></p> <p><u>コ 降雨時には、30cm以上の堆積厚で木造家屋が火山灰の重みで倒壊するおそれがある。</u></p>	<p>(2) 降灰</p> <p>降灰は、噴火によって火口から空中に噴出された火山灰（直径2mm未満）が地表に降下する現象であり、風によって火口から離れた広い範囲にまで拡散する。</p> <p>本市においては、富士山ハザードマップにより、約2cmから30cmの堆積が想定されている。</p> <p>降灰により予想される主な影響は次のとおりである。</p> <p style="text-align: center;"><u>＜降灰によって生じる主な影響の一覧（首都圏における広域降灰対策ガイドライン）＞</u></p> <table border="1" data-bbox="1234 858 1995 1369"> <tbody> <tr> <td>鉄道</td> <td>微量の降灰で地上路線の運行が停止。大部分が地下の路線でも、需要増加や車両・作業員の不足等により運行停止や輸送量の低下が発生。</td> </tr> <tr> <td>道路</td> <td>乾燥時10cm以上、降雨時3cm以上の降灰で二輪駆動車が通行不能。当該値未満でも、視界不良による安全通行困難及び、道路上の火山灰や鉄道停止に伴う交通量増等による速度低下や渋滞が発生。</td> </tr> <tr> <td>航空</td> <td>降灰が0.4mm以上になると滑走路等の除灰が検討され、2mm以上になると除灰が必要とされ、除灰作業が行われるまでの間、滑走路が利用不可。大気中に火山灰が存在する空域では、航空機は迂回等の措置が必要。</td> </tr> <tr> <td>物資</td> <td>一時滞留者や人口の多い地域では、少量の降灰でも、買い占め等による食料及び飲料水等の売り切れが生じる。交通支障が生じると、物資の配送や店舗の営業困難等により生活物資が入手困難となる。</td> </tr> <tr> <td>電力</td> <td>降雨時3mm以上の降灰で碍子（がいし：電線等を支える器具）の絶縁低下による停電が発生。数cm以上の降灰で火力発電所の吸気フィルタの交換頻度の増加等による発電量の低下。電力供給量の低下が著しく、需要の抑制や電力融通等の対応でも必要な供給力が確保できない場合は、停電に至る。</td> </tr> <tr> <td>通信</td> <td>噴火直後には利用者増による電話の輻輳が発生。降雨時に、火山灰が基地局等の通信アンテナに付着すると、通信を阻害。停電エリアの基地局等で非常用発電設備の燃料切れが生じると、通信障害が発生。</td> </tr> <tr> <td>上水道</td> <td>原水の水質が悪化し、浄水施設の処理能力を超えることで、水道水が飲用に適さなくなる又は断水となる。停電エリアでは、浄水場及び配水施設等が運転停止し、断水が発生。</td> </tr> <tr> <td>下水道</td> <td>降雨時、下水管理（雨水）の閉塞により、閉塞上流から雨水があふれる。停電エリアの処理施設・ポンプで非常用発電設備の燃料切れが生じると下水道の使用が制限される。</td> </tr> <tr> <td>建物</td> <td>降雨時30cm以上の降灰量で木造家屋に火山灰の重みにより倒壊するものが発生。体育館等の大スパン・緩勾配屋根の大型建物は、積雪荷重を超えると損壊するものが発生。5cm以上の降灰量で、空調設備の室外機に不具合が生じる。</td> </tr> <tr> <td>健康被害</td> <td>目・鼻・のど・気管支等に異常を生じることがある。呼吸器疾患や心疾患のある人々は症状が増悪する等の影響を受ける可能性が高い。</td> </tr> </tbody> </table>	鉄道	微量の降灰で地上路線の運行が停止。大部分が地下の路線でも、需要増加や車両・作業員の不足等により運行停止や輸送量の低下が発生。	道路	乾燥時10cm以上、降雨時3cm以上の降灰で二輪駆動車が通行不能。当該値未満でも、視界不良による安全通行困難及び、道路上の火山灰や鉄道停止に伴う交通量増等による速度低下や渋滞が発生。	航空	降灰が0.4mm以上になると滑走路等の除灰が検討され、2mm以上になると除灰が必要とされ、除灰作業が行われるまでの間、滑走路が利用不可。大気中に火山灰が存在する空域では、航空機は迂回等の措置が必要。	物資	一時滞留者や人口の多い地域では、少量の降灰でも、買い占め等による食料及び飲料水等の売り切れが生じる。交通支障が生じると、物資の配送や店舗の営業困難等により生活物資が入手困難となる。	電力	降雨時3mm以上の降灰で碍子（がいし：電線等を支える器具）の絶縁低下による停電が発生。数cm以上の降灰で火力発電所の吸気フィルタの交換頻度の増加等による発電量の低下。電力供給量の低下が著しく、需要の抑制や電力融通等の対応でも必要な供給力が確保できない場合は、停電に至る。	通信	噴火直後には利用者増による電話の輻輳が発生。降雨時に、火山灰が基地局等の通信アンテナに付着すると、通信を阻害。停電エリアの基地局等で非常用発電設備の燃料切れが生じると、通信障害が発生。	上水道	原水の水質が悪化し、浄水施設の処理能力を超えることで、水道水が飲用に適さなくなる又は断水となる。停電エリアでは、浄水場及び配水施設等が運転停止し、断水が発生。	下水道	降雨時、下水管理（雨水）の閉塞により、閉塞上流から雨水があふれる。停電エリアの処理施設・ポンプで非常用発電設備の燃料切れが生じると下水道の使用が制限される。	建物	降雨時30cm以上の降灰量で木造家屋に火山灰の重みにより倒壊するものが発生。体育館等の大スパン・緩勾配屋根の大型建物は、積雪荷重を超えると損壊するものが発生。5cm以上の降灰量で、空調設備の室外機に不具合が生じる。	健康被害	目・鼻・のど・気管支等に異常を生じることがある。呼吸器疾患や心疾患のある人々は症状が増悪する等の影響を受ける可能性が高い。
鉄道	微量の降灰で地上路線の運行が停止。大部分が地下の路線でも、需要増加や車両・作業員の不足等により運行停止や輸送量の低下が発生。																					
道路	乾燥時10cm以上、降雨時3cm以上の降灰で二輪駆動車が通行不能。当該値未満でも、視界不良による安全通行困難及び、道路上の火山灰や鉄道停止に伴う交通量増等による速度低下や渋滞が発生。																					
航空	降灰が0.4mm以上になると滑走路等の除灰が検討され、2mm以上になると除灰が必要とされ、除灰作業が行われるまでの間、滑走路が利用不可。大気中に火山灰が存在する空域では、航空機は迂回等の措置が必要。																					
物資	一時滞留者や人口の多い地域では、少量の降灰でも、買い占め等による食料及び飲料水等の売り切れが生じる。交通支障が生じると、物資の配送や店舗の営業困難等により生活物資が入手困難となる。																					
電力	降雨時3mm以上の降灰で碍子（がいし：電線等を支える器具）の絶縁低下による停電が発生。数cm以上の降灰で火力発電所の吸気フィルタの交換頻度の増加等による発電量の低下。電力供給量の低下が著しく、需要の抑制や電力融通等の対応でも必要な供給力が確保できない場合は、停電に至る。																					
通信	噴火直後には利用者増による電話の輻輳が発生。降雨時に、火山灰が基地局等の通信アンテナに付着すると、通信を阻害。停電エリアの基地局等で非常用発電設備の燃料切れが生じると、通信障害が発生。																					
上水道	原水の水質が悪化し、浄水施設の処理能力を超えることで、水道水が飲用に適さなくなる又は断水となる。停電エリアでは、浄水場及び配水施設等が運転停止し、断水が発生。																					
下水道	降雨時、下水管理（雨水）の閉塞により、閉塞上流から雨水があふれる。停電エリアの処理施設・ポンプで非常用発電設備の燃料切れが生じると下水道の使用が制限される。																					
建物	降雨時30cm以上の降灰量で木造家屋に火山灰の重みにより倒壊するものが発生。体育館等の大スパン・緩勾配屋根の大型建物は、積雪荷重を超えると損壊するものが発生。5cm以上の降灰量で、空調設備の室外機に不具合が生じる。																					
健康被害	目・鼻・のど・気管支等に異常を生じることがある。呼吸器疾患や心疾患のある人々は症状が増悪する等の影響を受ける可能性が高い。																					

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																																													
		<p style="text-align: center;"><u>令和7年3月に内閣府より公表された「首都圏における広域降灰対策ガイドライン」では、対策の検討に当たって想定する被害の様相と対策の基本的な考え方を、次のような4ステージに区分している。これによると、本市は場合によってはステージ4となる可能性がある。</u></p> <p style="text-align: center;"><u><対策の検討に当たって想定する被害の様相と対策の基本的な考え方></u></p> <table border="1" data-bbox="1234 568 2092 927"> <thead> <tr> <th>事項</th> <th>ステージ4</th> <th>ステージ3</th> <th>ステージ2</th> <th>ステージ1</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>被害の様相</td> <td>降灰量30cm以上</td> <td>降灰量3～30cm</td> <td>降灰量3～30cm</td> <td>降灰量微量～3cm</td> </tr> <tr> <td>降灰量等</td> <td>降灰後土石流が想定される範囲</td> <td>被害が比較的大きい</td> <td>被害が比較的小さい</td> <td></td> </tr> <tr> <td>建物倒壊</td> <td>木造家屋倒壊の可能性(※)</td> <td>体育館等の大スパンの大型建物は倒壊の可能性</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>輸送・移動、物資・ライフライン供給</td> <td>道路通行・物資供給困難 ライフライン影響大(長期化)</td> <td>道路通行・物資供給困難</td> <td>道路通行・物資供給困難*1 ライフライン影響小</td> <td>鉄道・航空機等運行停止 物資供給支障</td> </tr> <tr> <td>住民等の*2 基本的な行動</td> <td>原則避難</td> <td>自宅等で生活を継続 (状況に応じ生活可能な地域へ移動)</td> <td>自宅等で生活を継続</td> <td>自宅等で生活を継続</td> </tr> <tr> <td>避難による人工的介入 サービスが必要な人等*3</td> <td>原則避難</td> <td>原則避難</td> <td>自宅等で生活を継続</td> <td>自宅等で生活を継続</td> </tr> <tr> <td>輸送・移動手段 及び物資供給</td> <td>避難者等がいる場合、 避難・救助を優先に確保</td> <td>ライフライン復旧及び物資供給を 優先に確保</td> <td>ライフライン復旧・維持を 優先に確保</td> <td>降灰等の準備・ 影響ある分野は降灰開始</td> </tr> <tr> <td>ライフライン分野の 対応</td> <td>(域外に避難した地域は、 優先順位低)</td> <td>降灰が長期化・影響が大い状況か ら、<u>少しでも早い復旧</u>に取組む</td> <td>早期の復旧に取組み、復旧後 は、ライフラインを維持する</td> <td>影響の一部に留まるため、<u>復旧</u> 及びライフラインの<u>維持</u>に取組む</td> </tr> </tbody> </table> <p>*1：一時的に供給困難となることもあるが、応急対応により生活継続が可能な状況。 *2：降灰中と境界が低下する等により屋外での行動が危険を伴う場合は、基本的に自宅等の屋内へと戻る。健康被害防止のため、屋外での行動時にはゴーグル及びマスクの着用等の対策が望ましい。呼吸器疾患等の持病等を持つ人は特に留意。 *3：降灰に伴う社会活動の低下等により避難・救助による生活の継続が困難な状況に陥る可能性がある(例：避難による人工的介入や介護サービスが必要な人等)。要配慮者のうち、自宅等で生活を継続可能な人は、一般住民と同様に行動する。</p>	事項	ステージ4	ステージ3	ステージ2	ステージ1	被害の様相	降灰量30cm以上	降灰量3～30cm	降灰量3～30cm	降灰量微量～3cm	降灰量等	降灰後土石流が想定される範囲	被害が比較的大きい	被害が比較的小さい		建物倒壊	木造家屋倒壊の可能性(※)	体育館等の大スパンの大型建物は倒壊の可能性			輸送・移動、物資・ライフライン供給	道路通行・物資供給困難 ライフライン影響大(長期化)	道路通行・物資供給困難	道路通行・物資供給困難*1 ライフライン影響小	鉄道・航空機等運行停止 物資供給支障	住民等の*2 基本的な行動	原則避難	自宅等で生活を継続 (状況に応じ生活可能な地域へ移動)	自宅等で生活を継続	自宅等で生活を継続	避難による人工的介入 サービスが必要な人等*3	原則避難	原則避難	自宅等で生活を継続	自宅等で生活を継続	輸送・移動手段 及び物資供給	避難者等がいる場合、 避難・救助を優先に確保	ライフライン復旧及び物資供給を 優先に確保	ライフライン復旧・維持を 優先に確保	降灰等の準備・ 影響ある分野は降灰開始	ライフライン分野の 対応	(域外に避難した地域は、 優先順位低)	降灰が長期化・影響が大い状況か ら、 <u>少しでも早い復旧</u> に取組む	早期の復旧に取組み、復旧後 は、ライフラインを維持する	影響の一部に留まるため、 <u>復旧</u> 及びライフラインの <u>維持</u> に取組む
事項	ステージ4	ステージ3	ステージ2	ステージ1																																											
被害の様相	降灰量30cm以上	降灰量3～30cm	降灰量3～30cm	降灰量微量～3cm																																											
降灰量等	降灰後土石流が想定される範囲	被害が比較的大きい	被害が比較的小さい																																												
建物倒壊	木造家屋倒壊の可能性(※)	体育館等の大スパンの大型建物は倒壊の可能性																																													
輸送・移動、物資・ライフライン供給	道路通行・物資供給困難 ライフライン影響大(長期化)	道路通行・物資供給困難	道路通行・物資供給困難*1 ライフライン影響小	鉄道・航空機等運行停止 物資供給支障																																											
住民等の*2 基本的な行動	原則避難	自宅等で生活を継続 (状況に応じ生活可能な地域へ移動)	自宅等で生活を継続	自宅等で生活を継続																																											
避難による人工的介入 サービスが必要な人等*3	原則避難	原則避難	自宅等で生活を継続	自宅等で生活を継続																																											
輸送・移動手段 及び物資供給	避難者等がいる場合、 避難・救助を優先に確保	ライフライン復旧及び物資供給を 優先に確保	ライフライン復旧・維持を 優先に確保	降灰等の準備・ 影響ある分野は降灰開始																																											
ライフライン分野の 対応	(域外に避難した地域は、 優先順位低)	降灰が長期化・影響が大い状況か ら、 <u>少しでも早い復旧</u> に取組む	早期の復旧に取組み、復旧後 は、ライフラインを維持する	影響の一部に留まるため、 <u>復旧</u> 及びライフラインの <u>維持</u> に取組む																																											
予-33	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(3) 降灰後の土石流</p> <p>土石流は、斜面や溪流の土砂が水と一体となって流下する現象であり、<u>降灰の堆積厚</u>が10cm以上となる土砂災害警戒区域（土石流）においては、降灰後の降雨による土石流が発生する可能性が高くなることが想定されている。<u>本市は、土砂災害警戒区域（土石流）のほぼ全域にわたり、10cm前後の降灰の堆積厚が想定されている。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(3) 降灰後の土石流</p> <p>土石流は、斜面や溪流の土砂が水と一体となって流下する現象であり、<u>降灰量</u>が10cm以上となる土砂災害警戒区域（土石流）においては、降灰後の降雨による土石流が発生する可能性が高くなることが想定されている。「<u>首都圏における広域降灰対策ガイドライン</u>」の降灰量の予測の一例において、本市で降灰の厚さが30cm以上となることも予想されている。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>																																													

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第2款 災害予防計画） 新旧対照表

第1章 災害に強いまちづくり

頁	現 行 (令和7年5月修正)	修正案																																				
予-34	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>2 実施主体</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">担 当 部 署</th> <th style="width: 70%;">項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">市担当</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">都市建設局（土木部）</td> <td style="vertical-align: top;">避難路・緊急輸送道路等の整備に関する事 こと。 電線類の地中化に関する事 こと。 道路拡幅・隅切り整備に関する事 こと。 所管する道路・河川の整備に関する事 こと。 下水道・雨水流出抑制施設の機能強化 に関する事 こと。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">関 係 機 関</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">東京電力パワーグ リッド（株）</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">電線類の地中化に関する事 こと。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"><u>東日本電信電話 （株）</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>		担 当 部 署	項 目	市担当	(略)	(略)	都市建設局（土木部）	避難路・緊急輸送道路等の整備に関する事 こと。 電線類の地中化に関する事 こと。 道路拡幅・隅切り整備に関する事 こと。 所管する道路・河川の整備に関する事 こと。 下水道・雨水流出抑制施設の機能強化 に関する事 こと。	(略)	(略)	関 係 機 関	(略)	(略)	東京電力パワーグ リッド（株）	電線類の地中化に関する事 こと。	<u>東日本電信電話 （株）</u>	(略)	(略)	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>2 実施主体</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 10%;"></th> <th style="width: 20%;">担 当 部 署</th> <th style="width: 70%;">項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">市担当</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">都市建設局（土木部）</td> <td style="vertical-align: top;">避難路・緊急輸送道路等の整備に関する事 こと。 電線類の地中化に関する事 こと。 道路拡幅・隅切り整備に関する事 こと。 所管する道路・河川の整備に関する事 こと。 下水道・雨水流出抑制施設の機能強化 に関する事 こと。</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3" style="text-align: center; vertical-align: middle;">関 係 機 関</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;">東京電力パワーグ リッド（株）</td> <td rowspan="2" style="vertical-align: top;">電線類の地中化に関する事 こと。</td> </tr> <tr> <td style="vertical-align: top;"><u>NTT東日本（株）</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>		担 当 部 署	項 目	市担当	(略)	(略)	都市建設局（土木部）	避難路・緊急輸送道路等の整備に関する事 こと。 電線類の地中化に関する事 こと。 道路拡幅・隅切り整備に関する事 こと。 所管する道路・河川の整備に関する事 こと。 下水道・雨水流出抑制施設の機能強化 に関する事 こと。	(略)	(略)	関 係 機 関	(略)	(略)	東京電力パワーグ リッド（株）	電線類の地中化に関する事 こと。	<u>NTT東日本（株）</u>	(略)	(略)
	担 当 部 署	項 目																																				
市担当	(略)	(略)																																				
	都市建設局（土木部）	避難路・緊急輸送道路等の整備に関する事 こと。 電線類の地中化に関する事 こと。 道路拡幅・隅切り整備に関する事 こと。 所管する道路・河川の整備に関する事 こと。 下水道・雨水流出抑制施設の機能強化 に関する事 こと。																																				
	(略)	(略)																																				
関 係 機 関	(略)	(略)																																				
	東京電力パワーグ リッド（株）	電線類の地中化に関する事 こと。																																				
	<u>東日本電信電話 （株）</u>																																					
(略)	(略)																																					
	担 当 部 署	項 目																																				
市担当	(略)	(略)																																				
	都市建設局（土木部）	避難路・緊急輸送道路等の整備に関する事 こと。 電線類の地中化に関する事 こと。 道路拡幅・隅切り整備に関する事 こと。 所管する道路・河川の整備に関する事 こと。 下水道・雨水流出抑制施設の機能強化 に関する事 こと。																																				
	(略)	(略)																																				
関 係 機 関	(略)	(略)																																				
	東京電力パワーグ リッド（株）	電線類の地中化に関する事 こと。																																				
	<u>NTT東日本（株）</u>																																					
(略)	(略)																																					

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第2款 災害予防計画） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
予-35	<p>(略)</p> <p>5 避難路、緊急輸送道路等の整備、建築物の不燃化・耐震化 (1) 避難路、緊急輸送道路等の整備 都市建設局（土木部）は、安全で迅速な避難及び輸送ができるよう、都市計画道路等の整備、下水道の耐震補強、橋りょう等の耐震補強、崖崩れ対策等を進め、避難路や緊急輸送道路等のルート確保に努める。</p> <p>(略)</p> <p>7 電線類の地中化 震災時に電柱の倒壊等による道路の寸断を防止するため、都市建設局（土木部）は、東京電力パワーグリッド（株）、<u>東日本電信電話（株）</u>等の関係機関と密接な連携を図りながら、電線類を地中化することにより、避難路の安全対策、緊急輸送道路の確保を図る。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>5 避難路、緊急輸送道路等の整備等、建築物の不燃化・耐震化 (1) 避難路、緊急輸送道路等の整備等 都市建設局（土木部）は、安全で迅速な避難及び輸送ができるよう、都市計画道路等の整備、下水道の耐震補強、橋りょう等の耐震補強、崖崩れ対策等を進め、避難路や緊急輸送道路等のルート確保に努める。</p> <p>(略)</p> <p>7 電線類の地中化 震災時に電柱の倒壊等による道路の寸断を防止するため、都市建設局（土木部）は、東京電力パワーグリッド（株）、<u>NTT東日本（株）</u>等の関係機関と密接な連携を図りながら、電線類を地中化することにより、避難路の安全対策、緊急輸送道路の確保を図る。</p> <p>(略)</p>

第2章 施設構造物・設備の安全化

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																														
予-37	<p>(略)</p> <p>第1節 都市施設等の防災対策</p> <p>(略)</p> <p>2 実施担当</p> <table border="1" data-bbox="264 475 1155 967"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市担当</td> <td>都市建設局（土木部）</td> <td>簡易水道施設の防災対策に関すること。 下水道施設の防災対策に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">関 係 機 関</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td><u>東日本電信電話(株)</u></td> <td>電話施設の防災対策に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>		担 当 部 署	項 目	市担当	都市建設局（土木部）	簡易水道施設の防災対策に関すること。 下水道施設の防災対策に関すること。	(略)	(略)	関 係 機 関	(略)	(略)	<u>東日本電信電話(株)</u>	電話施設の防災対策に関すること。	(略)	(略)	<p>(略)</p> <p>第1節 都市施設等の防災対策</p> <p>(略)</p> <p>2 実施担当</p> <table border="1" data-bbox="1245 475 2136 967"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="2">市担当</td> <td>都市建設局（土木部）</td> <td>簡易水道施設の防災対策に関すること。 下水道施設の防災対策に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">関 係 機 関</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td><u>NTT東日本(株)</u></td> <td>電話施設の防災対策に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>		担 当 部 署	項 目	市担当	都市建設局（土木部）	簡易水道施設の防災対策に関すること。 下水道施設の防災対策に関すること。	(略)	(略)	関 係 機 関	(略)	(略)	<u>NTT東日本(株)</u>	電話施設の防災対策に関すること。	(略)	(略)
	担 当 部 署	項 目																														
市担当	都市建設局（土木部）	簡易水道施設の防災対策に関すること。 下水道施設の防災対策に関すること。																														
	(略)	(略)																														
関 係 機 関	(略)	(略)																														
	<u>東日本電信電話(株)</u>	電話施設の防災対策に関すること。																														
	(略)	(略)																														
	担 当 部 署	項 目																														
市担当	都市建設局（土木部）	簡易水道施設の防災対策に関すること。 下水道施設の防災対策に関すること。																														
	(略)	(略)																														
関 係 機 関	(略)	(略)																														
	<u>NTT東日本(株)</u>	電話施設の防災対策に関すること。																														
	(略)	(略)																														
予-38	<p>7 簡易水道施設の防災対策</p> <p>都市建設局（土木部）は、大規模地震発生後も簡易水道機能を確保するため、次の簡易水道施設に係る耐震化等の対策を図るほか、発災時には「相模原市簡易水道事業業務継続計画」（簡易水道BCP）で定めた災害対応を実行し、簡易水道施設の機能の早期回復に努める。</p> <p>8 下水道施設の防災対策</p> <p>下水道は、その大部分が地下に築造されているため、破損があった</p>	<p>7 簡易水道施設の防災対策</p> <p>都市建設局（土木部）は、大規模地震発生後も簡易水道機能を確保するため、次の簡易水道施設に係る耐震化等の対策を図るほか、発災時には「相模原市簡易水道事業業務継続計画」（簡易水道BCP）で定めた災害対応を実行し、簡易水道施設の機能の早期回復に努める。</p> <p>8 下水道施設の防災対策</p> <p>下水道は、その大部分が地下に築造されているため、破損があった</p>																														

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第2款 災害予防計画） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p>場合は、その復旧に長時間を要することとなる。そのため、都市建設局（土木部）は、大規模地震発生後も下水道機能を確保するため、次のとおり、下水道施設に係る耐震性の確保等の対策を図るほか、発災時には「相模原市下水道事業業務継続計画」（下水道BCP）で定めた災害対応を実行し、下水道施設の機能の早期回復に努める。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>9 電話施設の防災対策</p> <p><u>東日本電信電話（株）</u>等の電話通信事業者は、建物や無線鉄塔等の耐震化、主な通信ケーブル専用トンネルの建設、中継ケーブルの複数ルート分散、災害対策機器類の配備等の対策を推進する。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p>	<p>場合は、その復旧に長時間を要することとなる。そのため、都市建設局（土木部）は、大規模地震発生後も下水道機能を確保するため、次のとおり、下水道施設に係る耐震性の確保等の対策を図るほか、発災時には「相模原市下水道事業業務継続計画」（下水道BCP）で定めた災害対応を実行し、下水道施設の機能の早期回復に努める。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>9 電話施設の防災対策</p> <p><u>NTT東日本（株）</u>等の電話通信事業者は、建物や無線鉄塔等の耐震化、主な通信ケーブル専用トンネルの建設、中継ケーブルの複数ルート分散、災害対策機器類の配備等の対策を推進する。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p>
予-39	<p>第2節 建造物等災害対策</p> <p style="text-align: center;">（略）</p>	<p>第2節 建造物等災害対策</p> <p style="text-align: center;">（略）</p>
予-41	<p>8 家具等の転倒防止対策</p> <p><u>阪神・淡路大震災の震度7の地域では、全体の約6割の部屋で家具が転倒したほか、屋内での負傷原因の約半数が家具の転倒であった。</u></p> <p><u>また、福岡県西方沖地震（平成17年3月発生、震度5強から6弱）の中高層共同住宅では、大半の住まいで「棚から置物や小物が落下」（91.5%）、「テレビ・電子レンジ・パソコン等の落下」（42.4%）、「家具等の転倒」（39%）があり、これらが原因となる負傷や、室内散乱による生活への支障が報告された。</u></p> <p><u>さらに、近年発生した地震における家具類の転倒・落下が原因のけが人の割合は、宮城県北部地震（平成15年7月発生、最大震度6強）49.4%、岩手・宮城内陸地震（平成20年6月発生、最大震度6強）44.6%、新潟県中越地震（平成16年10月発生、最大震度7）41.2%、新潟県中越沖地震（平成19年7月発生、最大震度6強）40.7%であった。</u></p> <p><u>また、平成30年に起こった、大阪北部地震（平成30年6月発生、最大震度6弱）及び北海道胆振東部地震（平成30年9月発生、最大震度7）</u></p>	<p>8 家具等の転倒防止対策</p>

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第2款 災害予防計画） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p><u>の際にもタンス等の家具の下敷きになり、人命が失われている。</u></p> <p><u>このため</u>、市民及び各施設の管理者等は、家具・什器類、自動販売機等の転倒防止措置を次のとおり行い、地震時の人的被害発生防止に努める。また、危機管理局は、次のとおり家具等の転倒防止措置の実施を呼び掛ける。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p>	<p><u>過去発生した地震における家具類の転倒・落下が原因のけが人の割合が多いため</u>、市民及び各施設の管理者等は、家具・什器類、自動販売機等の転倒防止措置を次のとおり行い、地震時の人的被害発生防止に努める。また、危機管理局は、次のとおり家具等の転倒防止措置の実施を呼び掛ける。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p>

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第2款 災害予防計画） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
予-44	<p>4 緊急輸送道路の指定</p> <p>(1) 県指定の緊急輸送道路</p> <p>県は、県庁、広域防災活動拠点、市町村災害対策本部等、物資受入れ港等及び隣接都県の主要路線と接続する路線を緊急輸送道路として指定する。</p> <p>ア 第1次緊急輸送道路</p> <p>高規格幹線道路、一般国道等で構成する広域的ネットワークの重要路線で、緊急輸送の骨格を成す<u>道路</u></p> <p>イ 第2次緊急輸送道路</p> <p><u>第1次路線</u>を補完し、地域的ネットワークを<u>形成路線</u>及び<u>市町村庁舎</u>に連絡する<u>道路</u></p> <p>(略)</p>	<p>4 緊急輸送道路の指定</p> <p>(1) 県指定の緊急輸送道路</p> <p>県は、県庁、広域防災活動拠点、市町村災害対策本部等、物資受入れ港等及び隣接都県の主要路線と接続する路線を緊急輸送道路として指定する。</p> <p>ア 第1次緊急輸送道路</p> <p>高規格幹線道路、一般国道等で構成する広域的ネットワーク及び<u>港湾等に連絡する</u>路線で、緊急輸送の骨格を成す<u>路線</u></p> <p>イ 第2次緊急輸送道路</p> <p><u>第1次緊急輸送道路</u>を補完し、地域的ネットワークを<u>形成する路線</u>及び<u>市町村庁舎等</u>に連絡する<u>路線</u></p> <p>(略)</p>

第3章 火災・危険物災害等の防止

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																		
予-45	<p>第1節 火災等の防止対策 (略)</p> <p>2 実施主体</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>市担当</td> <td>消 防 局</td> <td>消防法に基づく指導等に関すること。 出火防止対策に関すること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>		担 当 部 署	項 目		(略)	(略)	市担当	消 防 局	消防法に基づく指導等に関すること。 出火防止対策に関すること。	<p>第1節 火災等の防止対策 (略)</p> <p>2 実施主体</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>市担当</td> <td>消 防 局</td> <td>消防法に基づく指導等に関すること。 出火防止対策に関すること。 <u>感震ブレーカーの普及啓発に関すること。</u></td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>		担 当 部 署	項 目		(略)	(略)	市担当	消 防 局	消防法に基づく指導等に関すること。 出火防止対策に関すること。 <u>感震ブレーカーの普及啓発に関すること。</u>
	担 当 部 署	項 目																		
	(略)	(略)																		
市担当	消 防 局	消防法に基づく指導等に関すること。 出火防止対策に関すること。																		
	担 当 部 署	項 目																		
	(略)	(略)																		
市担当	消 防 局	消防法に基づく指導等に関すること。 出火防止対策に関すること。 <u>感震ブレーカーの普及啓発に関すること。</u>																		
予-47	<p>4 出火防止対策の推進 (略)</p> <p>(2) 危機管理局は、次の普及啓発対策を推進する。 (略)</p>	<p>4 出火防止対策の推進 (略)</p> <p>(2) 危機管理局<u>及び消防局</u>は、次の普及啓発対策を推進する。 (略)</p>																		
予-50	<p>第2節 危険物等の災害対策 (略)</p> <p>3 危険物取扱事業所、火薬類取扱事業所、高圧ガス取扱事業所及び液化石油ガス取扱事業所の災害予防</p> <p>(1) 消防局は、危険物取扱事業所、火薬類取扱事業所、高圧ガス取扱事業所及び液化石油ガス取扱事業所の所有者又は管理者に対し、次の対策を実施する。</p> <p>ア 危険物取扱事業所</p> <p>(ア) <u>保安検査及び</u>立入検査の実施 (略)</p>	<p>第2節 危険物等の災害対策 (略)</p> <p>3 危険物取扱事業所、火薬類取扱事業所、高圧ガス取扱事業所及び液化石油ガス取扱事業所の災害予防</p> <p>(1) 消防局は、危険物取扱事業所、火薬類取扱事業所、高圧ガス取扱事業所及び液化石油ガス取扱事業所の所有者又は管理者に対し、次の対策を実施する。</p> <p>ア 危険物取扱事業所</p> <p>(ア) 立入検査の実施 (略)</p>																		

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第2款 災害予防計画） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p>（オ）浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等に施設が所在する事業所への必要な措置の検討、応急対策に係る計画作成の指導 （略）</p> <p>（2）各事業所の所有者又は管理者は、自主保安体制の充実のため、次の対策を実施する。 ア 危険物取扱事業所 （略）</p> <p>（オ）浸水想定区域及び土砂災害警戒区域等に施設が所在する事業所における必要な措置の検討、応急対策に係る計画の作成 （略）</p>	<p>（オ）浸水想定区域、土砂災害警戒区域等に施設が所在する事業所への必要な措置の検討、応急対策に係る計画作成の指導 （略）</p> <p>（2）各事業所の所有者又は管理者は、自主保安体制の充実のため、次の対策を実施する。 ア 危険物取扱事業所 （略）</p> <p>（オ）浸水想定区域、土砂災害警戒区域等に施設が所在する事業所における必要な措置の検討、応急対策に係る計画の作成 （略）</p>

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第2款 災害予防計画） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
予-56	<p>(略)</p> <p>1 0 浸水被害警戒地域対策計画 危機管理局、都市建設局（土木部）<u>、</u>消防局は、浸水被害警戒地域における防御活動の円滑化を図り、浸水被害を軽減させるため、<u>市民</u>との連携及び市災害対策本部設置前の防御体制を整備する。</p>	<p>(略)</p> <p>1 0 浸水被害警戒地域対策計画 危機管理局、都市建設局（土木部）<u>及び</u>消防局は、浸水被害警戒地域における防御活動の円滑化を図り、浸水被害を軽減させるため、<u>警戒地域関係者</u>との連携及び市災害対策本部設置前の防御体制を整備する。</p>
予-57	<p>(1) 警戒地域の区分</p> <p>ア 第1次警戒地域 <u>時間降雨量</u>が計画降雨強度（実績降雨量から定めた降雨強度式により算出する降雨の強さをいう。）を超えない場合において、床上浸水の被害があった地域</p> <p>イ 第2次警戒地域 <u>時間降雨量</u>が計画降雨強度を超えない場合において、床下浸水の被害があった地域</p> <p>(2) 警戒地域の指定又は解除 警戒地域の指定又はその解除は、危機管理局、都市建設局（土木部）及び消防局が協議の上、毎年決定する。</p> <p>(3) 現地調査 <u>関係各局</u>は、警戒地域のうち必要な地域について、雨水排水施設等の点検、その他防御活動に必要な措置を確認するため、<u>出水期</u>前に合同で現地調査を行う。</p> <p>(略)</p>	<p>(1) 警戒地域の区分</p> <p>ア 第1次警戒地域 <u>降雨量が1時間当たりの</u>計画降雨強度（実績降雨量から定めた降雨強度式により算出する降雨の強さをいう。）を超えない場合において、床上浸水の被害があった地域</p> <p>イ 第2次警戒地域 <u>降雨量が1時間当たりの</u>計画降雨強度を超えない場合において、床下浸水の被害があった地域</p> <p>(2) 警戒地域の指定又は解除 警戒地域の指定又はその解除は、危機管理局、都市建設局（土木部）及び消防局が協議の上、毎年決定する。</p> <p>(3) 現地調査 <u>関係部局</u>は、警戒地域のうち必要な地域について、雨水排水施設等の点検、その他防御活動に必要な措置を確認するため、<u>梅雨期</u>前に合同で現地調査を行う。</p> <p>(略)</p>

第5章 応急対策への備え

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																		
予-62	<p>第1節 情報伝達網の整備 (略)</p> <p>2 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="264 438 1160 885"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市担当</td> <td>危 機 管 理 局</td> <td><u>デジタル地域防災無線</u>、防災行政用同報無線（ひばり放送）、アマチュア無線等に関すること。 災害時優先電話に関すること。 防災関係機関等との通信網の整備に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p><u>5 デジタル地域防災無線設備</u> <u>消防指令センター、市役所本庁舎、区役所、まちづくりセンター、公民館、避難所、公用車等にデジタル地域防災無線設備を整備し、有線電話不通時の情報伝達手段を確保する。</u></p>		担 当 部 署	項 目	市担当	危 機 管 理 局	<u>デジタル地域防災無線</u> 、防災行政用同報無線（ひばり放送）、アマチュア無線等に関すること。 災害時優先電話に関すること。 防災関係機関等との通信網の整備に関すること。	(略)	(略)	(略)	<p>第1節 情報伝達網の整備 (略)</p> <p>2 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="1254 438 2139 885"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市担当</td> <td>危 機 管 理 局</td> <td><u>防災行政用同報無線（ひばり放送）、災害対応用スマートフォン、デジタル簡易無線</u>、アマチュア無線等に関すること。 災害時優先電話に関すること。 防災関係機関等との通信網の整備に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p><u>5 携帯電話等の活用</u> <u>災害対策に特に必要と認める職員や避難所等に公共安全モバイルシステムに対応した災害対応用スマートフォンを配備し、連絡体制及び動員体制の整備を図る。</u> <u>また、通信の輻輳^{ふくそう}や孤立地区の発生に備え、孤立が予想される地区への衛星携帯電話の配備を推進する。</u></p>		担 当 部 署	項 目	市担当	危 機 管 理 局	<u>防災行政用同報無線（ひばり放送）、災害対応用スマートフォン、デジタル簡易無線</u> 、アマチュア無線等に関すること。 災害時優先電話に関すること。 防災関係機関等との通信網の整備に関すること。	(略)	(略)	(略)
	担 当 部 署	項 目																		
市担当	危 機 管 理 局	<u>デジタル地域防災無線</u> 、防災行政用同報無線（ひばり放送）、アマチュア無線等に関すること。 災害時優先電話に関すること。 防災関係機関等との通信網の整備に関すること。																		
(略)	(略)	(略)																		
	担 当 部 署	項 目																		
市担当	危 機 管 理 局	<u>防災行政用同報無線（ひばり放送）、災害対応用スマートフォン、デジタル簡易無線</u> 、アマチュア無線等に関すること。 災害時優先電話に関すること。 防災関係機関等との通信網の整備に関すること。																		
(略)	(略)	(略)																		
予-63	<p><u>6 携帯電話等の活用</u> <u>災害対策に特に必要と認める職員や避難所等に携帯電話を配備し、連絡体制及び動員体制の整備を図る。</u> <u>また、通信の輻輳^{ふくそう}や孤立地区の発生に備え、孤立が予想される地区への衛星携帯電話の配備を推進する。</u></p> <p>(略)</p>	<p><u>6 デジタル簡易無線の活用</u> <u>一般固定電話や携帯電話の輻輳^{ふくそう}・途絶等に備えるため、避難所等にデジタル簡易無線機を配備し、連絡体制及び動員体制の整備を図る。</u></p> <p>(略)</p>																		

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第2款 災害予防計画） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p>8 無線従事者の養成 <u>デジタル地域防災無線</u>、防災行政用同報無線（ひばり放送）の運用に当たり、必要となる無線従事者を計画的に養成し、無線局の運用体制の充実を図る。</p> <p>9 アマチュア無線局の活用 災害の状況によっては、<u>地域防災無線</u>、防災行政用同報無線（ひばり放送）等の運用のみでは被害情報の収集伝達に困難をきたすことが予想されるため、アマチュア無線局の活用を図る。 （略）</p>	<p>8 無線従事者の養成 防災行政用同報無線（ひばり放送）の運用に当たり、必要となる無線従事者を計画的に養成し、無線局の運用体制の充実を図る。</p> <p>9 アマチュア無線局の活用 災害の状況によっては、<u>災害対応用スマートフォン</u>や防災行政用同報無線（ひばり放送）等の運用のみでは被害情報の収集伝達に困難をきたすことが予想されるため、アマチュア無線局の活用を図る。 （略）</p>
予-64	<p>◆ 資料編参照 <u>※3-2 地域防災無線設置場所</u> <u>※3-3 防災行政用同報無線（ひばり放送）設置場所</u> （略）</p>	<p>◆ 資料編参照 <u>※3-2 防災行政用同報無線（ひばり放送）設置場所</u> （略）</p>
予-65	<p>第2節 情報システム等の整備 （略）</p> <p>4 警防本部システム 消防局は、地震や風水害等が発生した際に、早期に警防本部体制を確立させるため、警防本部システムを導入し、平成30年3月から運用している。 (1) 119番を受信する指令台と連動することにより、対応する<u>大隊本部</u>が早期に災害事案を把握し、各種災害に対処する。 （略）</p>	<p>第2節 情報システム等の整備 （略）</p> <p>4 警防本部システム 消防局は、地震や風水害等が発生した際に、早期に警防本部体制を確立させるため、警防本部システムを導入し、平成30年3月から運用している。 (1) 119番を受信する指令台と連動することにより、対応する<u>署隊本部</u>が早期に災害事案を把握し、各種災害に対処する。 （略）</p>
予-66	<p>6 震度情報 （略）</p>	<p>6 震度情報 （略）</p>

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第2款 災害予防計画） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）				修正案		
	<u>地震観測場所</u>	<u>名称</u>	気象庁による発表名称	設置主体	<u>震度計設置場所 （地震観測場所）</u>	気象庁による発表名称	設置主体
	市 役 所	<u>中 央</u>	相模原 <u>市</u> 中央区中央	気 象 庁 設 置	市 役 所	相模原中央区中央	気 象 庁 設 置
					<u>田 名 分 署</u>	<u>相模原中央区田名</u>	<u>市 設 置</u>
					<u>北 消 防 署</u>	<u>相模原緑区橋本</u>	<u>市 設 置</u>
	大 沢 分 署	<u>大 沢</u>	相模原 <u>市</u> 緑区大島	防 災 科 学 技 術 研 究 所 設 置	大 沢 分 署	相模原緑区大島	防 災 科 学 技 術 研 究 所 設 置
	新磯まちづくりセンター	<u>磯 部</u>	相模原 <u>市</u> 南区磯部	市 設 置	<u>南 消 防 署</u>	<u>相模原南区相模大野</u>	<u>市 設 置</u>
					新磯まちづくりセンター	相模原南区磯部	市 設 置
	城山総合事務所	<u>城 山</u>	相模原 <u>市</u> 緑区久保沢	神 奈 川 県 設 置	城山総合事務所	相模原緑区久保沢	神 奈 川 県 設 置
	津久井総合事務所	<u>津久井</u>	相模原 <u>市</u> 緑区中野	神 奈 川 県 設 置	津久井総合事務所	相模原緑区中野	神 奈 川 県 設 置
	相模湖総合事務所	<u>相模湖</u>	相模原 <u>市</u> 緑区与瀬	神 奈 川 県 設 置	相模湖総合事務所	相模原緑区与瀬	神 奈 川 県 設 置
					<u>相 模 湖 林 間 公 園</u>	<u>相模原緑区若柳</u>	<u>気 象 庁 設 置</u>
	藤野総合事務所	<u>藤 野</u>	相模原 <u>市</u> 緑区小渕	防 災 科 学 技 術 研 究 所 設 置	藤野総合事務所	相模原緑区小渕	防 災 科 学 技 術 研 究 所 設 置
	(略)				(略)		

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第2款 災害予防計画） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																												
予-67	<p>第3節 避難場所等の整備 (略)</p> <p>2 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="253 403 1162 788"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">市担当</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>都市建設局（土木部）</td> <td rowspan="2">避難路の整備に関すること。</td> </tr> <tr> <td>環境経済局（環境部）</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>		担 当 部 署	項 目	市担当	(略)	(略)	都市建設局（土木部）	避難路の整備に関すること。	環境経済局（環境部）	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>第3節 避難場所等の整備 (略)</p> <p>2 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="1261 403 2148 788"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">市担当</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>都市建設局（土木部）</td> <td rowspan="2">避難路の整備等に関すること。</td> </tr> <tr> <td>環境経済局（環境部）</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>		担 当 部 署	項 目	市担当	(略)	(略)	都市建設局（土木部）	避難路の整備等に関すること。	環境経済局（環境部）	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	担 当 部 署	項 目																												
市担当	(略)	(略)																												
	都市建設局（土木部）	避難路の整備に関すること。																												
	環境経済局（環境部）																													
	(略)	(略)																												
(略)	(略)	(略)																												
	担 当 部 署	項 目																												
市担当	(略)	(略)																												
	都市建設局（土木部）	避難路の整備等に関すること。																												
	環境経済局（環境部）																													
	(略)	(略)																												
(略)	(略)	(略)																												
予-70	<p>第4節 防災資機材等の備蓄及び調達体制の整備</p> <p>1 基本方針</p> <p>災害発生時における応急対策活動を円滑に行うため、防災資機材等の整備を図るとともに、災害発生時の生活に不可欠な非常用の飲料水、食料及び生活必需物資等の確保や避難所における生活環境の向上に資する資機材等の充実に努める。</p> <p>また、「物資調達・輸送調整等支援システム」等を用いて備蓄状況の管理に努める。</p> <p>(略)</p>	<p>第4節 防災資機材等の備蓄及び調達体制の整備</p> <p>1 基本方針</p> <p>災害発生時における応急対策活動を円滑に行うため、防災資機材等の整備を図るとともに、災害発生時の生活に不可欠な非常用の飲料水、食料や避難所における生活環境の向上に資する資機材も含めた生活必需物資等の確保に努める。</p> <p>また、「新物資システム(B-PLo)」等を用いて備蓄状況の管理に努める。</p> <p>(略)</p>																												

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第2款 災害予防計画） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
予-71	<p>4 応急飲料水等の確保 (略)</p> <p>(9) 市民、事業者等が所有する井戸について、災害時協力井戸の事前登録を<u>促進し</u>、災害時の生活用水（日常生活に利用される飲用以外の水）を確保する。 (略)</p> <p>6 生活必需物資の備蓄 (略)</p> <p>(2) 危機管理局は、災害時用の毛布、敷きシート、仮設トイレ等を計画的に備蓄する。また、屋内用テント、簡易シャワー等の整備のほか、より快適なトイレや<u>衛生用品</u>を確保する<u>等、避難所の生活環境の向上に努める</u>。 (略)</p>	<p>4 応急飲料水等の確保 (略)</p> <p>(9) 市民、事業者等が所有する井戸について、災害時協力井戸の事前登録を<u>促進するとともに、避難所等における井戸の整備等により</u>、災害時の生活用水（日常生活に利用される飲用以外の水）を確保する。 (略)</p> <p>6 生活必需物資の備蓄 (略)</p> <p>(2) 危機管理局は、災害時用の毛布、敷きシート、仮設トイレ等を計画的に備蓄する。また、<u>避難所における生活環境の向上を図るため</u>、屋内用テント、簡易シャワー等の整備のほか、より快適なトイレや<u>衛生用品等</u>を確保する。 (略)</p>

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第2款 災害予防計画） 新旧対照表

頁	現 行 (令和7年5月修正)	修正案
予-76	<p>第7節 災害時における文教・保育体制の整備 (略)</p> <p>3 教育局の防災対策 (1) 平常時より、学校等が行う災害発生時における児童・生徒等の安全確保、消防局と連携した防火・防災教育、組織体制等の防災対策について、「<u>神奈川県学校防災活動マニュアル</u>」及び「学校安全の手引（地震編及び風水害・大雪災害編）」を活用し、指導・助言、情報提供を行う。また、各学校における計画的な防災訓練・教育及び災害対策計画の策定並びに体制整備を推進する。 (略)</p>	<p>第7節 災害時における文教・保育体制の整備 (略)</p> <p>3 教育局の防災対策 (1) 平常時より、学校等が行う災害発生時における児童・生徒等の安全確保、消防局と連携した防火・防災教育及び組織体制等の防災対策について、「<u>神奈川県学校防災活動マニュアルの作成指針</u>」を踏まえた「学校安全の手引（地震編及び風水害・大雪災害編）」を活用し、指導・助言及び情報提供を行う。また、各学校における計画的な防災訓練・教育及び災害対策計画の策定並びに体制整備を推進する。 (略)</p>
予-77	<p>(略)</p> <p>6 児童・生徒保護対策 風水害等の災害が予測される場合には、事前の情報収集に努めるとともに登下校の時間帯の変更など児童・生徒の安全確保に努めることとする。 また、南海トラフ地震臨時情報の発表に伴い、児童・生徒等の生命・身体の安全確保に万全を期するとともに、緊急事態に備え、迅速、的確に対応できる保護対策として、綿密な地震防災対策を講じなければならない。特に<u>学校長等</u>は、児童・生徒の保護について、次の事項に十分留意し具体的な計画を定めるものとする。 (略)</p>	<p>(略)</p> <p>6 児童・生徒保護対策 風水害等の災害が予測される場合には、事前の情報収集に努めるとともに登下校の時間帯の変更など児童・生徒の安全確保に努めることとする。 また、南海トラフ地震臨時情報の発表に伴い、児童・生徒等の生命・身体の安全確保に万全を期するとともに、緊急事態に備え、迅速、的確に対応できる保護対策として、綿密な地震防災対策を講じなければならない。特に<u>校長等</u>は、児童・生徒の保護について、次の事項に十分留意し具体的な計画を定めるものとする。 (略)</p>

相模原市地域防災計画（総則・予防計画編 第2款 災害予防計画） 新旧対照表

頁	現 行 (令和7年5月修正)	修正案
予-84	<p>第11節 帰宅困難者対策 (略)</p> <p>3 市の措置 (1) 危機管理局 首都直下地震帰宅困難者対策協議会が定めた「一斉帰宅抑制の基本方針」等を踏まえて、関係各局と連携し、次の対策を進める。 (略)</p>	<p>第11節 帰宅困難者対策 (略)</p> <p>3 市の措置 (1) 危機管理局 首都直下地震帰宅困難者対策協議会が定めた「一斉帰宅抑制の基本方針」等を踏まえて、関係各局と連携し、次の対策を進める。 (略)</p>
予-85	<p>(略)</p> <p><u>オ</u> 駅前滞留者対策を円滑に行うため、小田急線相模大野駅、JR橋本駅及び京王橋本駅に配置するデジタル地域防災無線を活用する。</p> <p><u>カ</u> 市外で帰宅困難者となった市民の不安を解消するため、ICT（防災メール、X等）を活用した適切な情報提供体制を確保する。</p> <p><u>キ</u> 関係各局、関係機関、市民、学校及び事業者等と連携して、駅前滞留者対策及び帰宅困難者対策の訓練を実施する。</p> <p><u>ク</u> 関係各局は、市内の事業者、大学、高等学校等へ一斉帰宅抑制のための情報伝達体制を整える。 (略)</p>	<p>(略)</p> <p><u>オ</u> 市外で帰宅困難者となった市民の不安を解消するため、ICT（防災メール、X等）を活用した適切な情報提供体制を確保する。</p> <p><u>カ</u> 関係各局、関係機関、市民、学校及び事業者等と連携して、駅前滞留者対策及び帰宅困難者対策の訓練を実施する。</p> <p><u>キ</u> 関係各局は、市内の事業者、大学、高等学校等へ一斉帰宅抑制のための情報伝達体制を整える。 (略)</p>

第7章 災害ボランティア対策

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																														
予-91	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>2 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="264 400 1155 735"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>市担当</td> <td>教育局 <u>(学校教育部)</u></td> <td><u>学校教育での</u> ボランティア意識啓発に関すること。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(略)</p>		担 当 部 署	項 目		(略)	(略)	市担当	教育局 <u>(学校教育部)</u>	<u>学校教育での</u> ボランティア意識啓発に関すること。		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>2 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="1245 400 2136 735"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>市担当</td> <td>教 育 局</td> <td>ボランティア意識啓発に関する こと。</td> </tr> <tr> <td></td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(略)</p>		担 当 部 署	項 目		(略)	(略)	市担当	教 育 局	ボランティア意識啓発に関する こと。		(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	担 当 部 署	項 目																														
	(略)	(略)																														
市担当	教育局 <u>(学校教育部)</u>	<u>学校教育での</u> ボランティア意識啓発に関すること。																														
	(略)	(略)																														
(略)	(略)	(略)																														
	担 当 部 署	項 目																														
	(略)	(略)																														
市担当	教 育 局	ボランティア意識啓発に関する こと。																														
	(略)	(略)																														
(略)	(略)	(略)																														
予-92	<p>5 ボランティアの育成</p> <p>(1) 研修等</p> <p>ア 教育局は、<u>児童・生徒</u>が、福祉又は社会貢献について関心を持ち、理解を深めることができるよう<u>学校</u>に対する支援を行う。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>5 ボランティアの育成</p> <p>(1) 研修等</p> <p>ア 教育局は、<u>市民</u>が、福祉又は社会貢献について関心を持ち、理解を深めることができるよう<u>関係機関</u>に対する支援を行う。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>																														

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

第1章 災害対策本部活動

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-7	<p>第2節 動員体制 (略)</p> <p>5 動員指令の伝達体制 (1) 勤務時間内 ア 職員参集システム、<u>デジタル地域防災無線、ファクシミリ</u>、庁内電話又は庁内放送による。 (略)</p>	<p>第2節 動員体制 (略)</p> <p>5 動員指令の伝達体制 (1) 勤務時間内 ア 職員参集システム、庁内電話又は庁内放送による。 (略)</p>

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																		
地-10	<p>第3節 地震情報 (略)</p> <p>2 気象庁からの地震情報 (1) 地震情報等 気象庁が発表する地震動の予報及び警報、地震情報の種類と内容は、次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="257 502 1131 798"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>発 表 基 準</th> <th>発表内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>推計震度分布図</td> <td>震度5弱以上</td> <td>観測した各地の震度データを基に、<u>1km</u>四方ごとに推計した震度（震度4以上）を図情報として発表</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	発 表 基 準	発表内容	(略)	(略)	(略)	推計震度分布図	震度5弱以上	観測した各地の震度データを基に、 <u>1km</u> 四方ごとに推計した震度（震度4以上）を図情報として発表	<p>第3節 地震情報 (略)</p> <p>2 気象庁からの地震情報 (1) 地震情報等 気象庁が発表する地震動の予報及び警報、地震情報の種類と内容は、次のとおりである。</p> <table border="1" data-bbox="1236 502 2110 798"> <thead> <tr> <th>種 類</th> <th>発 表 基 準</th> <th>発表内容</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>推計震度分布図</td> <td>震度5弱以上</td> <td>観測した各地の震度データを基に、<u>250m</u>四方ごとに推計した震度（震度4以上）を図情報として発表</td> </tr> </tbody> </table>	種 類	発 表 基 準	発表内容	(略)	(略)	(略)	推計震度分布図	震度5弱以上	観測した各地の震度データを基に、 <u>250m</u> 四方ごとに推計した震度（震度4以上）を図情報として発表
種 類	発 表 基 準	発表内容																		
(略)	(略)	(略)																		
推計震度分布図	震度5弱以上	観測した各地の震度データを基に、 <u>1km</u> 四方ごとに推計した震度（震度4以上）を図情報として発表																		
種 類	発 表 基 準	発表内容																		
(略)	(略)	(略)																		
推計震度分布図	震度5弱以上	観測した各地の震度データを基に、 <u>250m</u> 四方ごとに推計した震度（震度4以上）を図情報として発表																		
地-11	<table border="1" data-bbox="257 805 1131 1244"> <tbody> <tr> <td>長周期地震動に関する観測情報</td> <td>長周期地震動階級1以上を観測した場合</td> <td>高層ビル内での被害の発生可能性等について、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）、地域ごと及び地点ごとの長周期地震動階級等を発表（地震発生から約10分後に気象庁ホームページ上に掲載）</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	長周期地震動に関する観測情報	長周期地震動階級1以上を観測した場合	高層ビル内での被害の発生可能性等について、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）、地域ごと及び地点ごとの長周期地震動階級等を発表（地震発生から約10分後に 気象庁ホームページ上に掲載 ）	(略)	(略)	(略)	<table border="1" data-bbox="1236 805 2110 1244"> <tbody> <tr> <td>長周期地震動に関する観測情報</td> <td>長周期地震動階級1以上を観測した場合</td> <td>高層ビル内での被害の発生可能性等について、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）、地域ごと及び地点ごとの長周期地震動階級等を発表（地震発生から10分後程度で1回発表）</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	長周期地震動に関する観測情報	長周期地震動階級1以上を観測した場合	高層ビル内での被害の発生可能性等について、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）、地域ごと及び地点ごとの長周期地震動階級等を発表（地震発生から10分後 程度で1回発表 ）	(略)	(略)	(略)						
長周期地震動に関する観測情報	長周期地震動階級1以上を観測した場合	高層ビル内での被害の発生可能性等について、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）、地域ごと及び地点ごとの長周期地震動階級等を発表（地震発生から約10分後に 気象庁ホームページ上に掲載 ）																		
(略)	(略)	(略)																		
長周期地震動に関する観測情報	長周期地震動階級1以上を観測した場合	高層ビル内での被害の発生可能性等について、地震の発生場所（震源）やその規模（マグニチュード）、地域ごと及び地点ごとの長周期地震動階級等を発表（地震発生から10分後 程度で1回発表 ）																		
(略)	(略)	(略)																		

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																																																																				
地-12	<p>3 震度情報 本部事務局は、市内に設置した次の震度計からの震度情報を迅速に把握し、職員の参集や市民への広報（防災行政用同報無線（ひばり放送））等に活用する。</p> <table border="1" data-bbox="201 414 1151 1391"> <thead> <tr> <th>震度計設置場所 （地震観測場所）</th> <th>名称</th> <th>気象庁による発表名称</th> <th>設置主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市 役 所</td> <td>中 央</td> <td>相模原市中央区中央</td> <td>気 象 庁 設 置</td> </tr> <tr> <td>大 沢 分 署</td> <td>大 沢</td> <td>相模原市緑区大島</td> <td>防 災 科 学 技 術 研 究 所 設 置</td> </tr> <tr> <td>新磯まちづくりセンター</td> <td>磯 部</td> <td>相模原市南区磯部</td> <td>市 設 置</td> </tr> <tr> <td>城山総合事務所</td> <td>城 山</td> <td>相模原市緑区久保沢</td> <td>神 奈 川 県 設 置</td> </tr> <tr> <td>津久井総合事務所</td> <td>津 久 井</td> <td>相模原市緑区中野</td> <td>神 奈 川 県 設 置</td> </tr> <tr> <td>相模湖総合事務所</td> <td>相 模 湖</td> <td>相模原市緑区与瀬</td> <td>神 奈 川 県 設 置</td> </tr> <tr> <td>藤野総合事務所</td> <td>藤 野</td> <td>相模原市緑区小淵</td> <td>防 災 科 学 技 術 研 究 所 設 置</td> </tr> </tbody> </table>	震度計設置場所 （地震観測場所）	名称	気象庁による発表名称	設置主体	市 役 所	中 央	相模原市中央区中央	気 象 庁 設 置	大 沢 分 署	大 沢	相模原市緑区大島	防 災 科 学 技 術 研 究 所 設 置	新磯まちづくりセンター	磯 部	相模原市南区磯部	市 設 置	城山総合事務所	城 山	相模原市緑区久保沢	神 奈 川 県 設 置	津久井総合事務所	津 久 井	相模原市緑区中野	神 奈 川 県 設 置	相模湖総合事務所	相 模 湖	相模原市緑区与瀬	神 奈 川 県 設 置	藤野総合事務所	藤 野	相模原市緑区小淵	防 災 科 学 技 術 研 究 所 設 置	<p>3 震度情報 本部事務局は、市内に設置した次の震度計からの震度情報を迅速に把握し、職員の参集や市民への広報（防災行政用同報無線（ひばり放送））等に活用する。</p> <table border="1" data-bbox="1182 414 2136 1391"> <thead> <tr> <th>震度計設置場所 （地震観測場所）</th> <th>気象庁による発表名称</th> <th>設置主体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市 役 所</td> <td>相模原中央区中央</td> <td>気 象 庁 設 置</td> </tr> <tr> <td>田 名 分 署</td> <td>相模原中央区田名</td> <td>市 設 置</td> </tr> <tr> <td>北 消 防 署</td> <td>相模原緑区橋本</td> <td>市 設 置</td> </tr> <tr> <td>大 沢 分 署</td> <td>相模原緑区大島</td> <td>防 災 科 学 技 術 研 究 所 設 置</td> </tr> <tr> <td>南 消 防 署</td> <td>相模原南区相模大野</td> <td>市 設 置</td> </tr> <tr> <td>新磯まちづくりセンター</td> <td>相模原南区磯部</td> <td>市 設 置</td> </tr> <tr> <td>城山総合事務所</td> <td>相模原緑区久保沢</td> <td>神 奈 川 県 設 置</td> </tr> <tr> <td>津久井総合事務所</td> <td>相模原緑区中野</td> <td>神 奈 川 県 設 置</td> </tr> <tr> <td>相模湖総合事務所</td> <td>相模原緑区与瀬</td> <td>神 奈 川 県 設 置</td> </tr> <tr> <td>相模湖林間公園</td> <td>相模原緑区若柳</td> <td>気 象 庁 設 置</td> </tr> <tr> <td>藤野総合事務所</td> <td>相模原緑区小淵</td> <td>防 災 科 学 技 術 研 究 所 設 置</td> </tr> </tbody> </table>	震度計設置場所 （地震観測場所）	気象庁による発表名称	設置主体	市 役 所	相模原中央区中央	気 象 庁 設 置	田 名 分 署	相模原中央区田名	市 設 置	北 消 防 署	相模原緑区橋本	市 設 置	大 沢 分 署	相模原緑区大島	防 災 科 学 技 術 研 究 所 設 置	南 消 防 署	相模原南区相模大野	市 設 置	新磯まちづくりセンター	相模原南区磯部	市 設 置	城山総合事務所	相模原緑区久保沢	神 奈 川 県 設 置	津久井総合事務所	相模原緑区中野	神 奈 川 県 設 置	相模湖総合事務所	相模原緑区与瀬	神 奈 川 県 設 置	相模湖林間公園	相模原緑区若柳	気 象 庁 設 置	藤野総合事務所	相模原緑区小淵	防 災 科 学 技 術 研 究 所 設 置
震度計設置場所 （地震観測場所）	名称	気象庁による発表名称	設置主体																																																																			
市 役 所	中 央	相模原市中央区中央	気 象 庁 設 置																																																																			
大 沢 分 署	大 沢	相模原市緑区大島	防 災 科 学 技 術 研 究 所 設 置																																																																			
新磯まちづくりセンター	磯 部	相模原市南区磯部	市 設 置																																																																			
城山総合事務所	城 山	相模原市緑区久保沢	神 奈 川 県 設 置																																																																			
津久井総合事務所	津 久 井	相模原市緑区中野	神 奈 川 県 設 置																																																																			
相模湖総合事務所	相 模 湖	相模原市緑区与瀬	神 奈 川 県 設 置																																																																			
藤野総合事務所	藤 野	相模原市緑区小淵	防 災 科 学 技 術 研 究 所 設 置																																																																			
震度計設置場所 （地震観測場所）	気象庁による発表名称	設置主体																																																																				
市 役 所	相模原中央区中央	気 象 庁 設 置																																																																				
田 名 分 署	相模原中央区田名	市 設 置																																																																				
北 消 防 署	相模原緑区橋本	市 設 置																																																																				
大 沢 分 署	相模原緑区大島	防 災 科 学 技 術 研 究 所 設 置																																																																				
南 消 防 署	相模原南区相模大野	市 設 置																																																																				
新磯まちづくりセンター	相模原南区磯部	市 設 置																																																																				
城山総合事務所	相模原緑区久保沢	神 奈 川 県 設 置																																																																				
津久井総合事務所	相模原緑区中野	神 奈 川 県 設 置																																																																				
相模湖総合事務所	相模原緑区与瀬	神 奈 川 県 設 置																																																																				
相模湖林間公園	相模原緑区若柳	気 象 庁 設 置																																																																				
藤野総合事務所	相模原緑区小淵	防 災 科 学 技 術 研 究 所 設 置																																																																				

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																																												
地-13	<p>第4節 通信の運用</p> <p>1 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="264 387 1151 1109"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時 期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">市 担 当</td> <td>本 部 事 務 局</td> <td>★</td> <td><u>デジタル地域防災無線</u>、防災行政用同報無線（ひばり放送）、<u>簡易無線</u>等の運用に関すること。 非常通信の依頼、<u>アマチュア無線局</u>の活用に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>本 部 事 務 局</td> <td rowspan="2">★</td> <td rowspan="2">衛星携帯電話、簡易無線、<u>災害用スマートフォン</u>等の通信機器の運用に関すること。</td> </tr> <tr> <td>消 防 局</td> </tr> <tr> <td>区 本 部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(略)</p>		担 当 部 署	時 期	項 目	市 担 当	本 部 事 務 局	★	<u>デジタル地域防災無線</u> 、防災行政用同報無線（ひばり放送）、 <u>簡易無線</u> 等の運用に関すること。 非常通信の依頼、 <u>アマチュア無線局</u> の活用に関すること。	(略)	(略)	(略)	本 部 事 務 局	★	衛星携帯電話、簡易無線、 <u>災害用スマートフォン</u> 等の通信機器の運用に関すること。	消 防 局	区 本 部			(略)	(略)	(略)	(略)	<p>第4節 通信の運用</p> <p>1 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="1245 387 2110 1109"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時 期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">市 担 当</td> <td>本 部 事 務 局</td> <td>★</td> <td>防災行政用同報無線（ひばり放送）、<u>災害用スマートフォン及びデジタル簡易無線</u>等の運用に関すること。 非常通信の依頼<u>及び</u>アマチュア無線局の活用に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>本 部 事 務 局</td> <td rowspan="2">★</td> <td rowspan="2">衛星携帯電話、簡易無線、<u>災害対応用スマートフォン</u>等の通信機器の運用に関すること。</td> </tr> <tr> <td>消 防 局</td> </tr> <tr> <td>区 本 部</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(略)</p>		担 当 部 署	時 期	項 目	市 担 当	本 部 事 務 局	★	防災行政用同報無線（ひばり放送）、 <u>災害用スマートフォン及びデジタル簡易無線</u> 等の運用に関すること。 非常通信の依頼 <u>及び</u> アマチュア無線局の活用に関すること。	(略)	(略)	(略)	本 部 事 務 局	★	衛星携帯電話、簡易無線、 <u>災害対応用スマートフォン</u> 等の通信機器の運用に関すること。	消 防 局	区 本 部			(略)	(略)	(略)	(略)
	担 当 部 署	時 期	項 目																																											
市 担 当	本 部 事 務 局	★	<u>デジタル地域防災無線</u> 、防災行政用同報無線（ひばり放送）、 <u>簡易無線</u> 等の運用に関すること。 非常通信の依頼、 <u>アマチュア無線局</u> の活用に関すること。																																											
	(略)	(略)	(略)																																											
	本 部 事 務 局	★	衛星携帯電話、簡易無線、 <u>災害用スマートフォン</u> 等の通信機器の運用に関すること。																																											
	消 防 局																																													
区 本 部																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																											
	担 当 部 署	時 期	項 目																																											
市 担 当	本 部 事 務 局	★	防災行政用同報無線（ひばり放送）、 <u>災害用スマートフォン及びデジタル簡易無線</u> 等の運用に関すること。 非常通信の依頼 <u>及び</u> アマチュア無線局の活用に関すること。																																											
	(略)	(略)	(略)																																											
	本 部 事 務 局	★	衛星携帯電話、簡易無線、 <u>災害対応用スマートフォン</u> 等の通信機器の運用に関すること。																																											
	消 防 局																																													
区 本 部																																														
(略)	(略)	(略)	(略)																																											

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案															
地-14	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p><u>4 デジタル地域防災無線の運用</u></p> <p><u>本部事務局は、相模原市防災行政用無線局管理運用規程（平成25年相模原市訓令第16号）に基づき、デジタル地域防災無線の運用を行う。</u></p> <p><u>(1) 無線局の種別</u></p> <table border="1" data-bbox="264 483 1151 1031"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>設置・配置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基地局統制局</td> <td>消防指令センター</td> </tr> <tr> <td>中継基地局</td> <td>三井金沢、三角山（青野原山中）、鉢岡山、青根橋津原</td> </tr> <tr> <td>中継局</td> <td>小仏城山</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">陸上移動局</td> <td>車載型</td> <td>公用車両</td> </tr> <tr> <td>半固定型</td> <td>区役所、まちづくりセンター、公民館、メディアカルセンター、 小・中学校及び義務教育学校</td> </tr> <tr> <td>携帯型</td> <td>防災関係機関、財政局、都市建設局ほか</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>(2) 通信の体系</u></p> <p><u>災害発生時におけるデジタル地域防災無線の運用は、各対策所が移動局からの情報を、無線機を使用して集約することとし、また、基地局統制局が陸上移動局を必要に応じて統制する。</u></p> <div data-bbox="342 1219 862 1396" style="text-align: center;"> <p><システムの概要></p> <pre> graph TD A[中継基地局 準久井地蔵堂] -- 統制 --> B[陸上移動局 (半固定型・車載型・携帯型)] C[基地局統制局] -- 統制 --> B B <--> D[無線信号の送れ] B <--> E[通 信] </pre> </div>	種 別	設置・配置場所	基地局統制局	消防指令センター	中継基地局	三井金沢、三角山（青野原山中）、鉢岡山、青根橋津原	中継局	小仏城山	陸上移動局	車載型	公用車両	半固定型	区役所、まちづくりセンター、公民館、メディアカルセンター、 小・中学校及び義務教育学校	携帯型	防災関係機関、財政局、都市建設局ほか	<p style="text-align: center;">(略)</p>
種 別	設置・配置場所																
基地局統制局	消防指令センター																
中継基地局	三井金沢、三角山（青野原山中）、鉢岡山、青根橋津原																
中継局	小仏城山																
陸上移動局	車載型	公用車両															
	半固定型	区役所、まちづくりセンター、公民館、メディアカルセンター、 小・中学校及び義務教育学校															
	携帯型	防災関係機関、財政局、都市建設局ほか															

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p><u>5</u> 防災行政用同報無線（ひばり放送）の運用 （略）</p>	<p><u>4</u> 防災行政用同報無線（ひばり放送）の運用 （略）</p>
地-15	<p><u>6</u> 県防災行政通信網の運用 （略）</p> <p>7 <u>衛星携帯電話及び簡易無線等</u>の運用 発災時に一般電話や携帯電話が<u>つながりにくい場合や、途絶した場合等に、</u>現地との情報連絡を的確に行うため、区本部、現地対策班、避難所、<u>救護所</u>等に配置した<u>簡易無線、衛星携帯電話（避難所を除く。）</u>等を運用する。 （略）</p>	<p><u>5</u> 県防災行政通信網の運用 （略）</p> <p><u>6</u> <u>携帯電話等の運用</u> <u>発災時に現地との情報連絡を的確に行うため、区本部、現地対策班、避難所に配置した災害対応スマートフォン等を運用する。一般電話や携帯電話が輻輳・途絶等した場合には、区本部、津久井地域の現地対策班（城山を除く。）及び孤立対策推進地区については、衛星携帯電話を運用する。</u></p> <p>7 <u>デジタル簡易無線</u>の運用 発災時に一般電話や携帯電話が<u>輻輳・途絶等した場合に、</u>現地との情報連絡を的確に行うため、区本部、現地対策班、避難所等に配置した<u>デジタル簡易無線</u>を運用する。 （略）</p>
地-16	<p>◆ 資料編参照 （略）</p> <p>※ <u>3-2</u> <u>地域防災無線設置場所</u> ※ <u>3-3</u> 防災行政用同報無線（ひばり放送）設置場所 ※ <u>3-9</u> 相模原市防災行政用無線局管理運用規程 ※ <u>3-10</u> 相模原市防災行政用固定系無線局運用要綱 （略）</p>	<p>◆ 資料編参照 （略）</p> <p>※ <u>3-2</u> 防災行政用同報無線（ひばり放送）設置場所 ※ <u>3-8</u> 相模原市防災行政用無線局管理運用規程 ※ <u>3-9</u> 相模原市防災行政用固定系無線局運用要綱 （略）</p>

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																																									
地-17	<p>第5節 災害情報の収集伝達</p> <p>1 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="264 387 1151 1161"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時 期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">市担当</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>区 本 部</td> <td>★</td> <td>区内の被害状況の取りまとめ及び災害資料の作成、本部への報告に関すること。</td> </tr> <tr> <td>財 政 局</td> <td rowspan="2">●</td> <td rowspan="2">罹災証明書（火災を除く。）の発行に係る住家等及び市有建物の被害調査に関すること。</td> </tr> <tr> <td><u>区 本 部</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>		担 当 部 署	時 期	項 目	市担当	(略)	(略)	(略)	区 本 部	★	区内の被害状況の取りまとめ及び災害資料の作成、本部への報告に関すること。	財 政 局	●	罹災証明書（火災を除く。）の発行に係る住家等及び市有建物の被害調査に関すること。	<u>区 本 部</u>	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>第5節 災害情報の収集伝達</p> <p>1 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="1245 387 2132 1161"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時 期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="5">市担当</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>区 本 部</td> <td>★</td> <td>区内の被害状況の取りまとめ及び災害資料の作成、本部への報告に関すること。 <u>罹災証明書及び罹災届出証明書（火災を除く。）の発行に関すること。</u></td> </tr> <tr> <td>財 政 局</td> <td>●</td> <td><u>市有建物の被害調査に関すること。</u> 罹災証明書（火災を除く。）の発行に係る住家等の被害調査に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>		担 当 部 署	時 期	項 目	市担当	(略)	(略)	(略)	区 本 部	★	区内の被害状況の取りまとめ及び災害資料の作成、本部への報告に関すること。 <u>罹災証明書及び罹災届出証明書（火災を除く。）の発行に関すること。</u>	財 政 局	●	<u>市有建物の被害調査に関すること。</u> 罹災証明書（火災を除く。）の発行に係る住家等の被害調査に関すること。	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	担 当 部 署	時 期	項 目																																								
市担当	(略)	(略)	(略)																																								
	区 本 部	★	区内の被害状況の取りまとめ及び災害資料の作成、本部への報告に関すること。																																								
	財 政 局	●	罹災証明書（火災を除く。）の発行に係る住家等及び市有建物の被害調査に関すること。																																								
	<u>区 本 部</u>																																										
	(略)	(略)	(略)																																								
(略)	(略)	(略)																																									
	担 当 部 署	時 期	項 目																																								
市担当	(略)	(略)	(略)																																								
	区 本 部	★	区内の被害状況の取りまとめ及び災害資料の作成、本部への報告に関すること。 <u>罹災証明書及び罹災届出証明書（火災を除く。）の発行に関すること。</u>																																								
	財 政 局	●	<u>市有建物の被害調査に関すること。</u> 罹災証明書（火災を除く。）の発行に係る住家等の被害調査に関すること。																																								
	(略)	(略)	(略)																																								
	(略)	(略)	(略)																																								

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p>3 被害状況等の収集体制の確立 (略)</p> <p>(2) 情報の報告の手段 (略)</p> <p>イ 有線が途絶した場合は、<u>デジタル地域防災無線</u>、消防救急無線、県防災行政通信網、警察無線、関東地方非常通信協議会構成員所属無線局又はその他の無線を利用する。 (略)</p>	<p>3 被害状況等の収集体制の確立 (略)</p> <p>(2) 情報の報告の手段 (略)</p> <p>イ 有線が途絶した場合は、<u>災害対応用スマートフォン</u>、<u>衛星携帯電話</u>、<u>デジタル簡易無線</u>、消防救急無線、県防災行政通信網、警察無線、関東地方非常通信協議会構成員所属無線局又はその他の無線を利用する。 (略)</p>

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																								
地-25	<p>第7節 応援要請 (略)</p> <p>3 他の地方公共団体等への応援要請 (略)</p> <p>(2) 応援要請の種別</p> <table border="1" data-bbox="203 467 1149 1034"> <thead> <tr> <th>要 請 先</th> <th>要請の内容</th> <th>根拠法令</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">県知事</td> <td>応援の要求及び<u>災害応急対策</u>の実施要請</td> <td>災害対策基本法第68条第1項</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>自衛隊の派遣要請</td> <td>自衛隊法第83条 災害対策基本法<u>第68条の2第1項</u></td> </tr> <tr> <td>緊急消防援助隊の応援要請</td> <td>消防組織法第44条及び<u>45条</u></td> </tr> </tbody> </table>	要 請 先	要請の内容	根拠法令	県知事	応援の要求及び <u>災害応急対策</u> の実施要請	災害対策基本法第68条第1項	(略)	(略)	自衛隊の派遣要請	自衛隊法第83条 災害対策基本法 <u>第68条の2第1項</u>	緊急消防援助隊の応援要請	消防組織法第44条及び <u>45条</u>	<p>第7節 応援要請 (略)</p> <p>3 他の地方公共団体等への応援要請 (略)</p> <p>(2) 応援要請の種別</p> <table border="1" data-bbox="1184 467 2130 1034"> <thead> <tr> <th>要 請 先</th> <th>要請の内容</th> <th>根拠法令</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">県知事</td> <td>応援の要求及び<u>災害応急対策等</u>の実施要請</td> <td>災害対策基本法第68条第1項<u>及び第68条の2第1項</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>自衛隊の派遣要請</td> <td>自衛隊法第83条 災害対策基本法<u>第68条の3第2項</u></td> </tr> <tr> <td>緊急消防援助隊の応援要請</td> <td>消防組織法第44条及び<u>第45条</u></td> </tr> </tbody> </table>	要 請 先	要請の内容	根拠法令	県知事	応援の要求及び <u>災害応急対策等</u> の実施要請	災害対策基本法第68条第1項 <u>及び第68条の2第1項</u>	(略)	(略)	自衛隊の派遣要請	自衛隊法第83条 災害対策基本法 <u>第68条の3第2項</u>	緊急消防援助隊の応援要請	消防組織法第44条及び <u>第45条</u>
要 請 先	要請の内容	根拠法令																								
県知事	応援の要求及び <u>災害応急対策</u> の実施要請	災害対策基本法第68条第1項																								
	(略)	(略)																								
	自衛隊の派遣要請	自衛隊法第83条 災害対策基本法 <u>第68条の2第1項</u>																								
	緊急消防援助隊の応援要請	消防組織法第44条及び <u>45条</u>																								
要 請 先	要請の内容	根拠法令																								
県知事	応援の要求及び <u>災害応急対策等</u> の実施要請	災害対策基本法第68条第1項 <u>及び第68条の2第1項</u>																								
	(略)	(略)																								
	自衛隊の派遣要請	自衛隊法第83条 災害対策基本法 <u>第68条の3第2項</u>																								
	緊急消防援助隊の応援要請	消防組織法第44条及び <u>第45条</u>																								
地-26	<p>(略)</p> <table border="1" data-bbox="203 1102 1149 1374"> <tbody> <tr> <td>指定地方行政機関の長、指定公共機関の長</td> <td>職員の派遣要請</td> <td>災害対策基本法第29条第2項</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	指定地方行政機関の長、指定公共機関の長	職員の派遣要請	災害対策基本法第29条第2項	(略)	(略)	(略)	<p>(略)</p> <table border="1" data-bbox="1184 1102 2130 1374"> <tbody> <tr> <td>指定地方行政機関の長、指定公共機関の長</td> <td>職員の派遣要請<u>及び災害応急対策等の実施要請（県知事に派遣要請ができない場合の通知）</u></td> <td>災害対策基本法第29条第2項<u>及び第68条の2第2項</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>	指定地方行政機関の長、指定公共機関の長	職員の派遣要請 <u>及び災害応急対策等の実施要請（県知事に派遣要請ができない場合の通知）</u>	災害対策基本法第29条第2項 <u>及び第68条の2第2項</u>	(略)	(略)	(略)												
指定地方行政機関の長、指定公共機関の長	職員の派遣要請	災害対策基本法第29条第2項																								
(略)	(略)	(略)																								
指定地方行政機関の長、指定公共機関の長	職員の派遣要請 <u>及び災害応急対策等の実施要請（県知事に派遣要請ができない場合の通知）</u>	災害対策基本法第29条第2項 <u>及び第68条の2第2項</u>																								
(略)	(略)	(略)																								

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-30	<p>第8節 応援派遣等</p> <p>1 基本方針</p> <p>市は、他の地方公共団体の区域内に災害が発生し、応援を求められた場合は迅速に派遣体制を確立する。</p>	<p>第8節 応援派遣等</p> <p>1 基本方針</p> <p>市は、他の地方公共団体の区域内で大規模な災害が発生した場合は、「相模原市被災地支援計画」に基づき、迅速に支援体制を確立する。</p>

頁	現 行（令和7年5月修正）				修正案			
	2 実施主体				2 実施主体			
	市担当	担 当 部 署	時期	項 目	市担当	担 当 部 署	時期	項 目
本 部 事 務 局		★	<u>応援派遣の総合調整に関する</u> <u>こと。</u> 被災地復興支援本部の設置及 び運営に関すること。	本 部 事 務 局		★	<u>支援体制の統制に関する</u> <u>こと。</u> <u>被災地支援調整本部</u> の設置及 び運営に関すること。 <u>物的支援の実施に関する</u> <u>こと。</u> <u>広域避難者の受入れに関する</u> <u>こと。</u>	
総 務 局		★	<u>派遣職員等の調整及び派遣職</u> <u>員へのバックアップに関する</u> <u>こと。</u>	市 長 公 室		★	<u>応援活動の広報に関する</u> <u>こと。</u> <u>情報・システムの調整に関する</u> <u>こと。</u>	
財政局（財政部）		★	<u>派遣に要する資機材・物資・車</u> <u>両等の調達に関する</u> <u>こと。</u>	総 務 局		★	<u>応援職員等の調整に関する</u> <u>こと。</u>	
関 係 各 局		★	職員の応援派遣に関すること。 <u>その他災害対策本部設置時の</u> <u>所掌業務に準じた被災地支援</u> <u>業務の実施に関する</u> <u>こと。</u>	財政局（財政部）		★	<u>輸送の調整に関する</u> <u>こと。</u>	
(略)		(略)	(略)	健 康 福 祉 局		★	<u>義援金等に関する</u> <u>こと。</u>	
(略)	(略)	(略)	環 境 経 済 局	★	<u>災害廃棄物の受入れに関する</u> <u>こと。</u>			
(略)	(略)	(略)	関 係 各 局	★	職員の応援派遣に関すること。 <u>その他被災地支援調整本部設</u> <u>置時の担当業務の実施</u> <u>に関する</u> <u>こと。</u>			
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)			

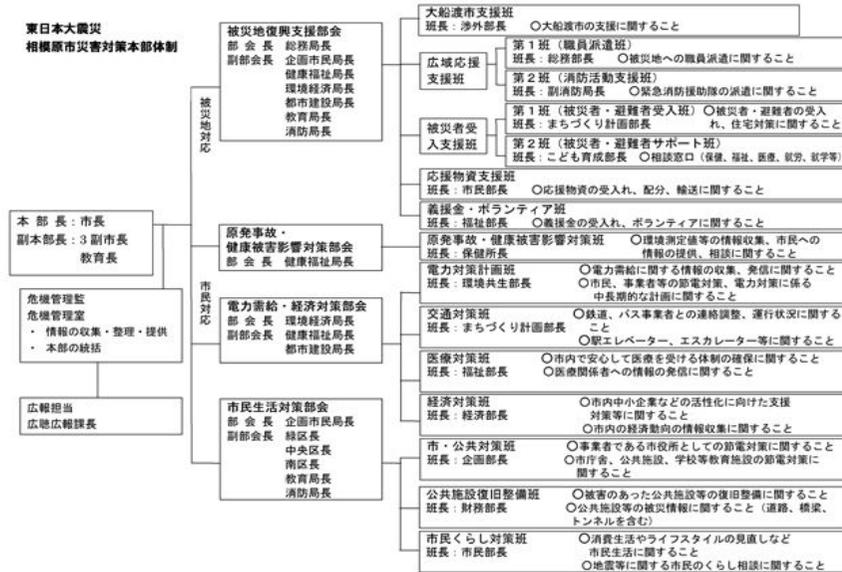
頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p><u>3 初 動</u></p> <p><u>(1) 職員の参集</u> <u>他の地方公共団体の区域内に震度6弱以上の地震、大規模な津波被害等が発生した場合、本部事務局職員のうちあらかじめ指定された職員は速やかに参集する。</u></p> <p><u>(2) 情報収集活動</u> <u>本部事務局は、被災した地方公共団体の災害規模、被害状況等の情報の収集活動を行う。</u> <u>また、総務局は本市から当該被災地方公共団体に派遣している職員の安否確認を行う。</u> <u>なお、本部事務局は、指定都市市長会の応援派遣の仕組みである「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」を適用する可能性がある」と認める場合や、災害時における相互応援に関する協定を締結している自治体において大規模な災害が発生し、被災自治体からの情報提供や具体的な要請が困難な状況と予測される場合において、被災地に先遣隊職員を派遣する。</u> <u>先遣隊派遣職員は、被災地の応援ニーズ等の調査、被災自治体との連絡調整等を行い、その内容を速やかに市に報告する。</u></p> <p><u>4 応援派遣の決定</u></p> <p><u>(1) 市長は、国、県又は被災した地方公共団体からの応援派遣要請があった場合や九都県市、指定都市市長会等において応援の実施が決定された場合、特別な理由がない限り応援派遣を行う。</u></p>	<p>修正案</p> <p><u>3 応援要請への対応方針</u></p> <p>市長は、国、県又は被災した地方公共団体からの応援派遣要請があった場合や九都県市、指定都市市長会等において応援の実施が決定された場合、特別な理由がない限り応援派遣を行う。</p> <p><u>(1) 広域的な支援の枠組みにおける応援要請</u> <u>危機管理局は、応急対策職員派遣制度や指定都市市長会行動計画に基づく応援要請など広域的な支援の枠組みにおける応援要請があった場合、応援活動に関する調整等を行う。</u></p>

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p><u>（2）市長は、災害時における相互応援に関する協定を締結している自治体において、被害程度が著しく甚大で、緊急の事態と認められる場合は、応援要請を待たずに、自らの判断で応援派遣を決定する。</u></p>	<p><u>（2）他市町村等との個別の協定等に基づく応援要請</u> <u>個別の協定等に基づく応援については、当該協定等の所管部署が、応援活動に関する情報収集や被災地市町村の応援要請の聞き取り等を行い、危機管理局ほか関係各局と連携して応援活動の調整を行う。</u></p> <p><u>（3）専門的業務に関する応援要請</u> <u>消防機関、医療保健分野や公営企業等における専門的業務に関する応援については、所管部署が応援活動に関する情報収集等を行い、関係各局と連携して、応援活動に関する調整等を行う。この際、応援活動の状況等を危機管理局に報告する。</u></p>
地-31		<p><u>4 被災地支援体制</u></p> <p><u>（1）情報連絡体制</u> <u>他の地方公共団体の区域内で大規模な災害が発生した場合（九都県市内で震度5強以上の地震を観測し、若しくは津波警報（大津波）の発表があった場合又は国内のいずれかの市区町村において震度6弱以上の地震を観測し、若しくは大雨特別警報の発表等があった場合）は、国や九都県市、指定都市市長会等を通じて被害状況や応援要請の有無などに関する情報収集を行う。</u> <u>必要と認められる場合は、被災自治体の被災状況や必要な応援職員の規模等を把握するために危機管理局及び関係各局より情報収集を主な目的とした先遣隊を派遣する。</u></p> <p><u>（2）被災地支援調整本部の設置</u> <u>次のいずれかに該当する場合は、被災地への支援を調整・準備するため、危機管理監を本部長とする被災地支援調整本部を設置する。</u> <u>なお、広域避難者の受入れ・生活支援など全庁横断的に支援を実施する場合には、危機管理監が総合的に判断し、設置することができる。被災地支援調整本部を設置しない場合も設置した場合に準じて所管部署が対応する。</u></p>

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
		<p><u>ア 広域的な支援の枠組みにおける応援派遣を決定した場合</u></p> <p><u>イ 他市町村等との個別の協定等に基づき、全庁横断的な応援派遣を決定した場合</u></p> <p><u>ウ 専門的業務に関する応援派遣を、複数の枠組みにおいて同時期に行う場合</u></p> <p><u>(3) 被災地支援本部の設置</u></p> <p><u>被災地支援の内容が長期化・大規模となり、相模原市業務継続計画が発動する場合、それに準じた市役所業務の縮小を行うこととなる場合など、全庁体制を必要とする際には、市長を本部長とする被災地支援本部（災害の規模や支援内容に応じて柔軟な組織となるよう相模原市災害対策本部要綱を準用する。）を設置する。</u></p> <p style="text-align: center;">＜被災地支援調整本部組織概要図＞</p> <pre> graph TD A["被災地支援調整本部会議 本部長：危機管理監 副本部長：副危機管理監 本部長：各局 区長"] --- B["本部事務局（危機管理局）"] A --- C["広報担当 （市長公室）"] A --- D["先遣隊及び現地調整員 （危機管理局・関係各局）"] B --- E["専門職員活動支援班（関係各局）"] B --- F["後方支援班（市長公室、総務局）"] B --- G["救援物資班（危機管理局）"] B --- H["広域避難者支援班（危機管理局、関係各局）"] B --- I["輸送班（財政局）"] B --- J["義援金等・ボランティア班（健康福祉局、関係各局）"] B --- K["災害廃棄物受入班（環境経済局）"] </pre>

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-32	<p>5 <u>応援派遣の実施</u></p> <p><u>(1) 応援の内容</u></p> <p>ア <u>活動要員の派遣</u> 総務局は、要請のあった人員について、職員を派遣する。</p> <p>イ <u>物資・資機材の供与</u> 財政局は、要請のあった物資、資機材について、備蓄物資・資機材から、又は調達して供与する。</p> <p>ウ <u>その他</u> 総務局は、その他要請のあった事項について、可能な限り応じるよう努める。</p> <p><u>(2) 応援の準備</u> 応援派遣に当たっては、食料、飲料水及び車両等活動に必要な装備を準備するとともに、宿泊所等の手配を行うなど自己完結的な活動が行えるよう努める。</p> <p><u>(3) 指揮命令</u> 応援派遣部隊は応援を要請した地方公共団体の長等の指揮下において活動する。</p> <p><u>(4) 派遣職員のバックアップ等</u> 派遣職員の疲労やストレスを考慮し、派遣ローテーションの調整やこころのケア対策を適切に行う。</p> <p>6 <u>総合応援体制の確保</u> 広域的な激甚災害により、職員の派遣のほか、被災者の受入れ、救援物資等の支援など、総合的な被災地支援を必要とする場合は、被災地復興支援本部を設置する。 被災地復興支援本部は、被災地のニーズと本市の対応能力等を踏まえて、適宜組織することとするが、参考として、東日本大震災の際の「東日本大震災相模原市災害対策本部体制」を以下に示す。</p>	<p>5 <u>応援職員の派遣</u></p> <p><u>(1) 応援職員の選定</u> 広域的支援による派遣や個別協定等による派遣に当たっては、総務局が応援職員の選定等の手続きを行い、決定するものとする。 なお、上記以外の専門的業務に係る職員の選定は、過去の応援派遣の状況等を踏まえて関係各局が行う。</p> <p><u>(2) 応援職員の派遣縮小又は中断</u> 本市において、災害等が発生し、対応が必要となった場合には、被災自治体等と調整の上、応援職員の派遣を縮小又は中断することとする。</p> <p><u>(3) 応援職員の派遣終了</u> 応援職員の派遣終了時期については、被災地支援本部または被災地支援調整本部が被害状況や行政機能の状況を踏まえ、被災自治体等と調整し、決定するものとする。</p> <p><u>(4) 後方支援</u> 被災地支援本部等は、被災地で活動する応援職員の負担軽減を第一目的とし、応援職員や現地調整員と調整を行いながら後方支援を行う。</p> <p>6 <u>被災地への支援活動</u></p>



(1) 避難者の受入れ

被災地から被災者を受け入れる場合は、一時避難所を開設し、避難生活に関わる相談窓口の設置、生活必需品の提供等の支援に努める。

その他、被災地から市内に避難した被災者についても、その所在を把握し、広報、マスコミ等を通じて情報提供等を行う。

(2) その他

被災地支援のための救援物資、義援金等の募集及び取扱い等は、本市が被災した場合の応急対策に準じて行う。

(1) 救援物資の輸送

危機管理局は、被災自治体から食料・飲料水、生活必需物資、災害用資機材等が不足し、支援の要請があった場合、物資の品目、量、担当者の連絡先、納入先、輸送の行程など、支援に必要な基本情報を収集し、本市の備蓄物資から提供可能なものを財政局と連携して被災地に輸送する。

(2) 義援金等の取扱い

健康福祉局及び関係各局は被災者の生活再建に役立てるため、関係団体と連携し、義援金等の募集及び寄贈等を実施する。また、関係機関と連携し、災害ボランティアについてホームページ等で周知を行う。

(3) 広域避難者の受入れ、生活支援

関係各局は、本市への広域避難者があった場合、避難所の開設や市営

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p>(略)</p> <p><u>8 法令又は個別計画に基づく応援派遣</u> <u>関係法令又は個別計画に基づく応援派遣については、それぞれの法令又は個別計画に基づいて行う。</u></p> <p>(略)</p>	<p><u>住宅の提供など被災者の生活の場の確保に努める。</u></p> <p><u>(4) 災害廃棄物の受入れ</u> <u>環境経済局は、災害廃棄物の受入れ要請を受けた場合、相模原市一般廃棄物処理基本計画に基づき対応を検討する。</u></p> <p>(略)</p>

第2章 消火・避難誘導対策

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-35	第2節 避難誘導対策 (略)	第2節 避難誘導対策 (略)
地-38	<p>8 広域避難</p> <p>本部長は、市域に大規模な災害が発生するおそれがある<u>ことを理由に避難指示を発令した</u>場合において、避難先である避難所及び広域避難場所を確保することが困難であり、かつ、立退き避難を指示した居住者等（以下「要避難者」という。）の生命又は身体を災害から保護するために、当該要避難者を一定期間他の自治体に滞在（以下「広域避難」という。）させる必要があると認めるときは、近隣市町村と広域避難に係る協議を行う。</p> <p>なお、他自治体から本市に対し要避難者の受入れについて要請があった場合においても、同様に協議を行う。</p> <p>(略)</p>	<p>8 広域避難</p> <p>本部長は、市域に大規模な災害が発生するおそれがある場合において、避難先である避難所及び広域避難場所を確保することが困難であり、かつ、立退き避難を指示した居住者等（以下「要避難者」という。）の生命又は身体を災害から保護するために、当該要避難者を一定期間他の自治体に滞在（以下「広域避難」という。）させる必要があると認めるときは、近隣市町村と広域避難に係る協議を行う。</p> <p>なお、他自治体から本市に対し要避難者の受入れについて要請があった場合においても、同様に協議を行う。</p> <p>(略)</p>
地-39	<p>(2) 広域避難の受入れ</p> <p>ア 他市町村から要避難者の受入要請があった場合</p> <p>本部事務局は、他市町村又は県から要避難者の受入れについて協議を受けた場合は、<u>次の理由に該当しない限り、要避難者を受け入れるものとし、要避難者を受け入れるための施設を提供する。</u></p> <p>(略)</p>	<p>(2) 広域避難の受入れ</p> <p>ア 他市町村から要避難者の受入要請があった場合</p> <p>本部事務局は、他市町村又は県から要避難者の受入れについて協議を受けた場合は、<u>要避難者として受け入れるものとし、要避難者を受け入れるための施設を提供する。ただし、次の理由に該当する場合は、この限りでない。</u></p> <p>(略)</p>

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-42	<p>第3章 帰宅困難者対策</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3 安全確保と情報提供</p> <p>東日本旅客鉄道（株）、小田急電鉄（株）、京王電鉄（株）、神奈川中央交通（株）、京王バス（株）、富士急バス（株）及び大型店舗等の管理者は、災害が発生又は発生するおそれがあるときは、利用者等を適切な場所に誘導し、安全を確保する。</p> <p>また、駅前混乱の防止のため、一時滞在施設の情報や帰宅に必要な災害時帰宅支援ステーション（コンビニエンスストア、ガソリンスタンド等）の情報、交通情報等を提供する。</p> <p>本部事務局及び市長公室は、関係各局及び関係機関と連携し、事業所等に、公共交通機関の運行情報、長期間の運行停止時における施設内での従業員等の待機要請及び一時滞在施設の開設状況並びに災害時帰宅支援ステーションの状況等を、各駅に<u>デジタル地域防災無線で連絡する</u>ほか、防災行政用同報無線（ひばり放送）<u>及び</u>防災メール等を利用して広報する。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第3章 帰宅困難者対策</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3 安全確保と情報提供</p> <p>東日本旅客鉄道（株）、小田急電鉄（株）、京王電鉄（株）、神奈川中央交通（株）、京王バス（株）、富士急バス（株）及び大型店舗等の管理者は、災害が発生又は発生するおそれがあるときは、利用者等を適切な場所に誘導し、安全を確保する。</p> <p>また、駅前混乱の防止のため、一時滞在施設の情報や帰宅に必要な災害時帰宅支援ステーション（コンビニエンスストア、ガソリンスタンド等）の情報、交通情報等を提供する。</p> <p>本部事務局及び市長公室は、関係各局及び関係機関と連携し、事業所等に、公共交通機関の運行情報、長期間の運行停止時における施設内での従業員等の待機要請及び一時滞在施設の開設状況並びに災害時帰宅支援ステーションの状況等を、各駅に<u>市が派遣する職員が伝令する</u>ほか、防災行政用同報無線（ひばり放送）<u>、</u>防災メール等を利用して広報する。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

第4章 救出・救助・保健医療救護対策

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																																													
地-47	第3節 保健医療救護対策 (略)	第3節 保健医療救護対策 (略)																																													
地-49	(略) 7 情報連絡体制 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>市災害時 保健医療調 整本部</th> <th>救護所 等</th> <th>後方 医療機 関</th> <th>県 保健医 療調整 本部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td><u>デジタル地域防災無線</u></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>災害用スマートフォン</u></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> (略)		市災害時 保健医療調 整本部	救護所 等	後方 医療機 関	県 保健医 療調整 本部	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>デジタル地域防災無線</u>	○	○			<u>災害用スマートフォン</u>	○	○			(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略) 7 情報連絡体制 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>市災害時 保健医療調 整本部</th> <th>救護所 等</th> <th>後方 医療機関</th> <th>県 保健医 療調整 本部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td><u>災害対応用スマートフォ ン</u></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> (略)		市災害時 保健医療調 整本部	救護所 等	後方 医療機関	県 保健医 療調整 本部	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>災害対応用スマートフォ ン</u>	○	○			(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	市災害時 保健医療調 整本部	救護所 等	後方 医療機 関	県 保健医 療調整 本部																																											
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																											
<u>デジタル地域防災無線</u>	○	○																																													
<u>災害用スマートフォン</u>	○	○																																													
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																											
	市災害時 保健医療調 整本部	救護所 等	後方 医療機関	県 保健医 療調整 本部																																											
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																											
<u>災害対応用スマートフォ ン</u>	○	○																																													
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																											

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

第5章 緊急輸送・交通・警備

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-51	第1節 道路啓開及び障害物除去対策 (略) 3 道路啓開 (略)	第1節 道路啓開及び障害物除去対策 (略) 3 道路啓開 (略)
地-52	(2) 道路啓開の実施 (略) イ 実施内容 (ア) 応急復旧 都市建設局、各道路管理者は、復旧に先立ち、道路及び橋りょう等の施設の被害状況の把握を行い、緊急車両の走行に支障のない程度に <u>舗装破損</u> 箇所の応急復旧を行う。 (イ) 障害物の除去 <u>原則として二車線</u> の車両通行帯が確保できるよう道路上の障害物等を除去する。 (略)	(2) 道路啓開の実施 (略) イ 実施内容 (ア) 応急復旧 都市建設局、各道路管理者は、復旧に先立ち、道路及び橋りょう等の施設の被害状況の把握を行い、緊急車両の走行に支障のない程度に <u>被災</u> 箇所の応急復旧を行う。 (イ) 障害物の除去 <u>一車線以上</u> の車両通行帯が確保できるよう道路上の障害物等を除去する。 (略)

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-57	<p>第3節 交通対策</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3 被災地への流入抑制及び交通規制の実施</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第3節 交通対策</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3 被災地への流入抑制及び交通規制の実施</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>
地-58	<p>(3) その他</p> <p>道路管理者は、「緊急輸送道路管理マニュアル」に基づき、通行規制や応急啓開等必要な対策の実施について、県警察、交通機関への連絡調整を行う。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>(3) その他</p> <p>道路管理者は、「神奈川県緊急輸送道路管理マニュアル」に基づき、通行規制や応急啓開等必要な対策の実施について、県警察、交通機関への連絡調整を行う。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

第6章 二次災害の防止

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-64	<p>第3節 その他の二次災害防止対策 （略）</p> <p>4 土砂災害対策 <u>市は、県や</u>神奈川県砂防ボランティア協会等に対し、砂防ボランティアによる土砂災害警戒区域等や山地災害危険地区等の点検巡視の協力を要請する。 （略）</p>	<p>第3節 その他の二次災害防止対策 （略） （略）</p> <p>4 土砂災害対策 <u>県は、</u>神奈川県砂防ボランティア協会等に対し、砂防ボランティアによる土砂災害警戒区域等や山地災害危険地区等の点検巡視の協力を要請する。 （略）</p>

第7章 避難所の運営

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案								
地-65	<p>(略)</p> <p>3 避難所の運営体制</p> <p>(略)</p> <p><避難所運営協議会の主な役割></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平常時</th> <th>災害時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営方法の検討 ○ 生活ルール、避難所内の空間配置図、レイアウト図等の作成 ○ 検討及びルールに基づいた訓練の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 円滑な避難所運営 ○ <u>生活ルール、避難所内の配置、レイアウト等の調整</u> ○ 様々な組織との連絡調整 </td> </tr> </tbody> </table>	平常時	災害時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営方法の検討 ○ 生活ルール、避難所内の空間配置図、レイアウト図等の作成 ○ 検討及びルールに基づいた訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 円滑な避難所運営 ○ <u>生活ルール、避難所内の配置、レイアウト等の調整</u> ○ 様々な組織との連絡調整 	<p>(略)</p> <p>3 避難所の運営体制</p> <p>(略)</p> <p><避難所運営協議会の主な役割></p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>平常時</th> <th>災害時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営方法の検討 ○ 生活ルール、避難所内の空間配置図、レイアウト図等の作成 ○ 検討及びルールに基づいた訓練の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>施設の安全管理</u> ○ 円滑な避難所運営 ○ 様々な組織との連絡調整 </td> </tr> </tbody> </table>	平常時	災害時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営方法の検討 ○ 生活ルール、避難所内の空間配置図、レイアウト図等の作成 ○ 検討及びルールに基づいた訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>施設の安全管理</u> ○ 円滑な避難所運営 ○ 様々な組織との連絡調整
平常時	災害時									
<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営方法の検討 ○ 生活ルール、避難所内の空間配置図、レイアウト図等の作成 ○ 検討及びルールに基づいた訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 円滑な避難所運営 ○ <u>生活ルール、避難所内の配置、レイアウト等の調整</u> ○ 様々な組織との連絡調整 									
平常時	災害時									
<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営方法の検討 ○ 生活ルール、避難所内の空間配置図、レイアウト図等の作成 ○ 検討及びルールに基づいた訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>施設の安全管理</u> ○ 円滑な避難所運営 ○ 様々な組織との連絡調整 									
地-66	<p>4 避難所の開設</p> <p>(略)</p> <p>(3) 避難所の開設に係る広報</p> <p>(略)</p> <p>イ 防災関係機関への連絡</p> <p>本部事務局は、県、警察署及び必要に応じて自衛隊、その他の防災関係機関に避難所の開設を連絡する。</p> <p>(略)</p>	<p>4 避難所の開設</p> <p>(略)</p> <p>(3) 避難所の開設に係る広報</p> <p>(略)</p> <p>イ 防災関係機関への連絡</p> <p>本部事務局は、県、警察署及び必要に応じて自衛隊、その他の防災関係機関に避難所の開設を連絡する。<u>また、指定避難所については当該避難所に付与された全国共通避難所・避難場所IDを県に連絡する。</u></p> <p>(略)</p>								

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-67	<p>6 避難所の運営に関する視点</p> <p>(1) 避難所担当職員及び避難所運営協議会の運営に当たっては、女性の参画に努める。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p><u>(6)</u> 避難所担当職員及び校長等は、避難所運営協議会の運営の助言・支援に当たる。</p> <p>なお、避難所担当職員は、区本部内で動員及び配置等の調整を行い、区本部内でも不足する場合は、総務局が全庁的に避難所担当職員を確保する。</p> <p><u>(7)</u> 避難生活の長期化に伴い、セクハラ、高齢者や児童等への虐待等が懸念されるため、状況把握及び相談体制（男女別の相談員）の確保に努める。</p> <p><u>(8)</u> 健康福祉局が実施する避難所の巡回医療（被災者の健康管理、診療、保健指導、メンタルケア等）や、防疫のための保健師の巡回等による避難所の衛生指導等に協力する。</p> <p><u>(9)</u> 食料の提供に当たっては、<u>栄養バランスのとれた温かい食事等の提供に努め</u>、食物アレルギーのある避難者に配慮し、原材料表示や献立表の掲示等を行う。</p> <p><u>(10)</u> 防火・防犯のため、避難者への出火防止措置の指導、巡回警備等を行う。</p> <p><u>(11)</u> ペット同行避難者に対しては、ペット用の食料、水、ペットシート、ケージ等の避難・備蓄用品を持参し、避難する等の指導を行う。また、ペット区画について、動物アレルギーの方等に配慮し、避難者の居住区画とは離れた場所に設置し、ペットは必ずケージに入れるか、リードによりつなぎとめて飼育するよう指導する。</p> <p><u>(12)</u> 感染症拡大防止のため、手洗い・うがい・換気のほか、トイレ・床・手すり等の清掃の励行に努める。</p>	<p>6 避難所の運営に関する視点</p> <p>(1) 避難所担当職員及び避難所運営協議会の運営に当たっては、女性<u>や子育て家庭</u>の参画に努める。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p><u>(6) キッズスペースや学習スペースの設置など、こども・若者の居場所の確保に努める。</u></p> <p><u>(7)</u> 避難所担当職員及び校長等は、避難所運営協議会の運営の助言・支援に当たる。</p> <p>なお、避難所担当職員は、区本部内で動員及び配置等の調整を行い、区本部内でも不足する場合は、総務局が全庁的に避難所担当職員を確保する。</p> <p><u>(8)</u> 避難生活の長期化に伴い、セクハラ、高齢者や児童等への虐待等が懸念されるため、状況把握及び相談体制（男女別の相談員）の確保に努める。</p> <p><u>(9)</u> 健康福祉局が実施する避難所の巡回医療（被災者の健康管理、診療、保健指導、メンタルケア等）や、防疫のための保健師の巡回等による避難所の衛生指導等に協力する。</p> <p><u>(10)</u> 食料の提供に当たっては、食物アレルギーのある避難者に配慮し、原材料表示や献立表の掲示等を行う。</p> <p><u>(11)</u> 防火・防犯のため、避難者への出火防止措置の指導、巡回警備等を行う。</p> <p><u>(12)</u> ペット同行避難者に対しては、ペット用の食料、水、ペットシート、ケージ等の避難・備蓄用品を持参し、避難する等の指導を行う。また、ペット区画について、動物アレルギーの方等に配慮し、避難者の居住区画とは離れた場所に設置し、ペットは必ずケージに入れるか、リードによりつなぎとめて飼育するよう指導する。</p> <p><u>(13)</u> 感染症拡大防止のため、手洗い・うがい・換気のほか、トイレ・床・手すり等の清掃の励行に努める。</p>

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-67	<p><u>(13)</u> 避難者の定期的な体温測定など体調管理に努める。</p> <p><u>(14)</u> 体調不良者は専用スペースへ誘導するなど、感染症拡大防止策を講じる。</p> <p><u>(15)</u> 障害のある方、慢性疾患・アレルギー等の個人的な事情を抱えた方、乳幼児や性的少数者等に可能な限り配慮し、性別や年齢などにとらわれない多様な視点に基づく避難所運営を行う。</p> <p><u>(16)</u> 様々な性自認や性的指向があることを踏まえ、本人が公にしていないう性自認等を他人に暴露することがないよう配慮を行うとともに、男女のみの性を前提としない多様な視点を持つ。</p> <p><u>(17)</u> 良好な生活環境の確保のため、必要に応じて専門性を有したNPO等の外部支援者と情報交換を行う。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p><u>(14)</u> 避難者の定期的な体温測定など体調管理に努める。</p> <p><u>(15)</u> 体調不良者は専用スペースへ誘導するなど、感染症拡大防止策を講じる。</p> <p><u>(16)</u> 障害のある方、慢性疾患・アレルギー等の個人的な事情を抱えた方、乳幼児や性的少数者等に可能な限り配慮し、性別や年齢などにとらわれない多様な視点に基づく避難所運営を行う。</p> <p><u>(17)</u> 様々な性自認や性的指向があることを踏まえ、本人が公にしていないう性自認等を他人に暴露することがないよう配慮を行うとともに、男女のみの性を前提としない多様な視点を持つ。</p> <p><u>(18)</u> 良好な生活環境の確保のため、必要に応じて専門性を有したNPO等の外部支援者と情報交換を行う。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-68	<p>(略)</p> <p>9 避難所以外の被災者への対応</p> <p>(1) 在宅避難者への対応</p> <p>在宅避難者とは、被災者の中で「避難所に居場所を確保できず、やむを得ず被災した自宅に戻って避難生活を送っている者」又は「ライフライン等が途絶した中で自宅で不自由な生活を送っている者」を指すが、在宅避難者の中で支援が必要な人は、避難所にて<u>在宅避難者名簿</u>に登録を行う。</p> <p>市は、防災行政用同報無線（ひばり放送）等を活用し、支援が必要な在宅避難者に対して、避難所での<u>在宅避難者名簿</u>の登録を行うように広報を実施する。</p> <p>登録者には、必要な生活関連物資の配布など、生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努め、以下の対応を行う。</p> <p>ア 避難所運営協議会は自治会等と連携して、<u>在宅避難者名簿</u>の情報から、在宅避難者の所在等を確認し、避難所担当職員は現地対策班にその情報を報告する。</p> <p>(略)</p> <p>(2) 車中泊等の避難所外避難者への対応</p> <p>車中泊避難は、避難者数等の実態把握が困難であり、またエコノミークラス症候群等の発症による健康被害のおそれがあることから、避難所への避難を誘導するが、やむを得ず車中泊を選ぶ避難者については、支援が必要な在宅避難者と同様に、防災行政用同報無線（ひばり放送）等を活用し、避難所での<u>在宅避難者名簿</u>の登録を行うように広報を実施する。</p> <p><u>在宅避難者名簿</u>の登録者には、必要な生活関連物資の配布など、生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努め、上に記載の「(1) 在宅避難者への対応」のアからエを行う。</p> <p>また、関係各局及び避難所運営協議会は、車中泊等の避難所外避難者に対し、エコノミークラス症候群の健康管理に係る注意喚起を行う。</p>	<p>(略)</p> <p>9 避難所以外の被災者への対応</p> <p>(1) 在宅避難者への対応</p> <p>在宅避難者とは、被災者の中で「避難所に居場所を確保できず、やむを得ず被災した自宅に戻って避難生活を送っている者」又は「ライフライン等が途絶した中で自宅で不自由な生活を送っている者」を指すが、在宅避難者の中で支援が必要な人は、避難所にて<u>在宅避難者・車中泊者名簿</u>に登録を行う。</p> <p>市は、防災行政用同報無線（ひばり放送）等を活用し、支援が必要な在宅避難者に対して、避難所での<u>在宅避難者・車中泊者名簿</u>の登録を行うように広報を実施する。</p> <p>登録者には、必要な生活関連物資の配布など、生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努め、以下の対応を行う。</p> <p>ア 避難所運営協議会は自治会等と連携して、<u>在宅避難者・車中泊者名簿</u>の情報から、在宅避難者の所在等を確認し、避難所担当職員は現地対策班にその情報を報告する。</p> <p>(略)</p> <p>(2) 車中泊等の避難所外避難者への対応</p> <p>車中泊避難は、避難者数等の実態把握が困難であり、またエコノミークラス症候群等の発症による健康被害のおそれがあることから、避難所への避難を誘導するが、やむを得ず車中泊を選ぶ避難者については、支援が必要な在宅避難者と同様に、防災行政用同報無線（ひばり放送）等を活用し、避難所での<u>在宅避難者・車中泊者名簿</u>の登録を行うように広報を実施する。</p> <p><u>在宅避難者・車中泊者名簿</u>の登録者には、必要な生活関連物資の配布など、生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努め、上に記載の「(1) 在宅避難者への対応」のアからエまでを行う。</p> <p>また、関係各局及び避難所運営協議会は、車中泊等の避難所外避難者に対し、エコノミークラス症候群の健康管理に係る注意喚起を行う。</p>

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	（略）	（略）

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

第8章 被災生活支援

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-70	第1節 応急給水対策 (略) 4 災害時の応急給水 (略)	第1節 応急給水対策 (略) 4 災害時の応急給水 (略)
地-71	(5) <u>消火栓</u> を利用した応急給水 神奈川県企業庁と <u>消火栓</u> からの応急給水について調整する。 (略)	(5) <u>消火栓等</u> を利用した応急給水 神奈川県企業庁と <u>消火栓等</u> からの応急給水について調整する。 (略)

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-73	第2節 食料供給対策 （略） 4 食料品の応急供給 （略）	第2節 食料供給対策 （略） 4 食料品の応急供給 （略）
地-74	（2）供給する食料等 ア 食料の品目 備蓄から供給する食料は、アルファ化米、 <u>長期備蓄食料</u> 、ビスケット <u>など</u> 、また、調達して供給する食料は、パン、弁当、米飯等とする。 （略）	（2）供給する食料等 ア 食料の品目 備蓄から供給する食料は、アルファ化米、ビスケット <u>等</u> 、また、調達して供給する食料は、パン、弁当、米飯等とする。 （略）

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案												
地-76	第3節 生活必需物資供給対策 (略)	第3節 生活必需物資供給対策 (略)												
地-77	(略) 8 救援物資の集積・配送 (略)	(略) 8 救援物資の集積・配送 (略)												
地-78	<救援物資受入拠点の主な役割> <table border="1" data-bbox="271 544 1151 743"> <thead> <tr> <th data-bbox="271 544 799 595">拠点名</th> <th data-bbox="799 544 1151 595">主な役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="271 595 799 646">(略)</td> <td data-bbox="799 595 1151 646">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="271 646 799 743"><u>市体育館</u></td> <td data-bbox="799 646 1151 743"><u>○救援物資、義援品の保管 (補助)</u></td> </tr> </tbody> </table> (略)	拠点名	主な役割	(略)	(略)	<u>市体育館</u>	<u>○救援物資、義援品の保管 (補助)</u>	<救援物資受入拠点の主な役割> <table border="1" data-bbox="1256 544 2136 743"> <thead> <tr> <th data-bbox="1256 544 1785 595">拠点名</th> <th data-bbox="1785 544 2136 595">主な役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1256 595 1785 646">(略)</td> <td data-bbox="1785 595 2136 646">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1256 646 1785 743"><u>[削除]</u></td> <td data-bbox="1785 646 2136 743"><u>[削除]</u></td> </tr> </tbody> </table> (略)	拠点名	主な役割	(略)	(略)	<u>[削除]</u>	<u>[削除]</u>
拠点名	主な役割													
(略)	(略)													
<u>市体育館</u>	<u>○救援物資、義援品の保管 (補助)</u>													
拠点名	主な役割													
(略)	(略)													
<u>[削除]</u>	<u>[削除]</u>													

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

第10章 清掃対策

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-83	<p>◆ 資料編参照</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>※20-4 地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書 （<u>（公社）神奈川県産業廃棄物協会</u>） （略）</p>	<p>◆ 資料編参照</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>※20-4 地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書 （<u>（公社）神奈川県産業資源循環協会</u>） （略）</p>

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

第11章 トイレ対策

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-84	<p>(略)</p> <p>5 避難所のトイレ対策 避難所運営協議会は、避難所となる学校等のトイレの被災状況を確認し、次の対策を行う。</p> <p>(1) 既存トイレの活用 避難所に指定されている学校等に設置されているトイレが使用できる場合は、既存トイレを活用する。なお、上水道が断水しているが、河川やプール等の水を活用して<u>既存トイレが</u>使用できる場合も同様とする。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>5 避難所のトイレ対策 避難所運営協議会は、避難所となる学校等のトイレの被災状況を確認し、次の対策を行う。</p> <p>(1) 既存トイレの活用 避難所に指定されている学校等に設置されているトイレが使用できる場合は、既存トイレを活用する。なお、上水道が断水しているが、河川やプール等の水を活用して<u>使用できる場合や携帯用トイレを活用して</u>使用できる場合も同様とする。</p> <p>(略)</p>
地-85	<p>(略)</p> <p>◆ 資料編参照</p> <p>(略)</p> <p><u>※20-6 大規模災害時におけるし尿の収集運搬に関する協定書</u> <u>(津久井環境事業協同組合)</u></p>	<p>(略)</p> <p>◆ 資料編参照</p> <p>(略)</p> <p><u>[削除]</u></p>

第13章 応急住宅対策

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-90	<p>(略)</p> <p>5 公営住宅等の一時提供 都市建設局は、次のように公営住宅等の一時提供を行う。</p> <p><u>(1) 公営住宅等の一時提供</u></p> <p><u>ア</u> 市営住宅の空き家を確保し、一時入居を受け入れる。</p> <p><u>イ</u> 県、県住宅供給公社、他の地方公共団体等の協力を得て、広域的に住宅を確保し、一時入居を受け入れる。</p> <p><u>ウ</u> 供与期間は、原則6か月とする。</p> <p><u>(2) 民間住宅の確保とあっせん</u></p> <p><u>一時住宅の確保については、応急仮設住宅の建設、住宅の応急修理及び公営住宅等の確保と一時提供によるほか、民間住宅や事業者の社宅等の情報を提供するなど、民間住宅の確保とあっせんを行う。</u></p> <p>6 住宅の応急修理 災害救助法が適用された場合、財政局、都市建設局は、国や県等と連携を図り、次のように行う。</p> <p>(1) 住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理 (略)</p> <p>イ 規模・費用・方法 住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分に対し、合成樹脂シート、ロープ、土のう等を用いて行うものとし、費用は、原則として災害救助法による救助の程度、方法及び期間を定める規程<u>第7条第1号</u>に基づく実費弁償の限度額以内とする。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>5 公営住宅等の一時提供 都市建設局は、次のように公営住宅等の一時提供を行う。</p> <p><u>(1)</u> 市営住宅の空き家を確保し、一時入居を受け入れる。</p> <p><u>(2)</u> 県、県住宅供給公社、他の地方公共団体等の協力を得て、広域的に住宅を確保し、一時入居を受け入れる。</p> <p><u>(3)</u> 供与期間は、原則6か月とする。</p> <p>6 住宅の応急修理 災害救助法が適用された場合、財政局、都市建設局は、国や県等と連携を図り、次のように行う。</p> <p>(1) 住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理 (略)</p> <p>イ 規模・費用・方法 住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分に対し、合成樹脂シート、ロープ、土のう等を用いて行うものとし、費用は、原則として災害救助法による救助の程度、方法及び期間を定める規程<u>(平成31年相模原市告示第150号) 第8条第1号</u>に基づく実費弁償の限度額以内とする。</p> <p>(略)</p>

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-91	<p>（2）日常生活に必要な最小限度の部分の修理 （略）</p> <p>イ 規模・費用・方法 居室、炊事場及び便所等日常生活に欠くことのできない部分に対し現物をもって行うものとし、費用は、原則として災害救助法による救助の程度、方法及び期間を定める規程第7条第2号に基づく実費弁償の限度額以内とする。 （略）</p>	<p>（2）日常生活に必要な最小限度の部分の修理 （略）</p> <p>イ 規模・費用・方法 居室、炊事場及び便所等日常生活に欠くことのできない部分に対し現物をもって行うものとし、費用は、原則として災害救助法による救助の程度、方法及び期間を定める規程第8条第2号に基づく実費弁償の限度額以内とする。 （略）</p>

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）			修正案		
	区 分	情 勢	発令者	区 分	情 勢	発令者
	第1 非常態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>災害が発生した場合</u> ・<u>災害の発生が予想される場合</u> ・電力制御システムへのサイバー攻撃によりシステムに異常が発生した場合 ・サイバー攻撃による停電が発生したと想定された場合 	支社長	第1 非常態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>災害の発生が予想される場合</u> ・<u>災害が発生した場合</u> ・電力制御システムへのサイバー攻撃によりシステムに異常が発生した場合 ・サイバー攻撃による停電が発生したと想定された場合 ・<u>南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合</u> ・<u>警戒宣言が発せられた場合</u> 	支社長
	第2 非常態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害が発生した場合 ・大規模な災害の発生が予想される場合 ・電気事故及びサイバー攻撃による突発的な広範囲停電が発生した場合 ・<u>東海地震注意情報が発せられた場合</u> ・<u>南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合</u> 		第2 非常態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害が発生した場合 ・大規模な災害の発生が予想される場合 ・電気事故及びサイバー攻撃による突発的な広範囲停電が発生した場合 	
	第3 非常態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害が発生し、停電復旧に長期化が予想される場合 ・電力供給区域又は事業所のある都・県内で震度6弱以上の地震が発生した場合 ・<u>警戒宣言が発せられた場合</u> ・<u>南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合</u> 		第3 非常態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害が発生し、停電復旧に長期化が予想される場合 ・電力供給区域又は事業所のある都・県内で震度6弱以上の地震が発生した場合 	
	(略)			(略)		

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-97	<p>(略)</p> <p>5 市及び関係機関との情報連絡</p> <p>(略)</p> <p>(2) <u>デジタル地域防災無線</u>を活用し、市災害対策本部と連絡を図る。必要に応じて、連絡要員を市災害対策本部に派遣する。</p> <p>(略)</p> <p>8 復旧対策</p> <p>(略)</p> <p>(2) 関係機関との調整</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>5 市及び関係機関との情報連絡</p> <p>(略)</p> <p>(2) <u>衛星電話、神奈川県防災行政通信網等</u>を活用し、市災害対策本部と連絡を図る。必要に応じて、連絡要員を市災害対策本部に派遣する。</p> <p>(略)</p> <p>8 復旧対策</p> <p>(略)</p> <p>(2) 関係機関との調整</p> <p>(略)</p>
地-98	<p>イ 財政局は、停電の復旧に当たり、土砂崩落や倒木等の障害物により道路寸断等の情報を得た場合、関係機関との連携の下、停電の範囲など道路啓開の優先度を判断するために必要な情報を収集し、災害対策本部に報告する。</p> <p>災害対策本部は、都市建設局（土木部）や関係部署と協議し、道路啓開の優先順位を決定する。</p> <p>また、道路啓開に当たり、自衛隊等の協力が必要な場合には、県知事に自衛隊の災害派遣要請を要求する。</p> <p>◆ 資料編参照</p> <p>(略)</p> <p>※15-16 大規模災害発生時における占有許可物件の応急復旧等に関する覚書</p> <p><u>(東京電力(株)相模原支社、東日本電信電話(株)東京事業部、東京ガス(株)湘南導管ネットワークセンター)</u></p>	<p>イ 財政局は、停電の復旧に当たり、土砂崩落や倒木等の障害物により道路寸断等の情報を得た場合、関係機関との連携の下、停電の範囲など道路啓開の優先度を判断するために必要な情報を収集し、災害対策本部に報告する。</p> <p>災害対策本部は、都市建設局（土木部）や関係部署と協議し、道路啓開の優先順位を決定する。</p> <p>また、道路啓開に当たり、自衛隊等の協力が必要な場合には、県知事に自衛隊の災害派遣要請を要求する。</p> <p>◆ 資料編参照</p> <p>(略)</p> <p>※15-16 大規模災害発生時における占有許可物件の応急復旧等に関する覚書</p> <p><u>(東京電力パワーグリッド(株)相模原支社、NTT東日本(株)東京事業部、東京ガス(株)湘南導管ネットワークセンター)</u></p>

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案												
地-99	<p>第2節 都市ガス施設の応急対策 (略)</p> <p>3 活動体制 (1) 非常体制の確立 災害が発生するおそれがある場合又は発生した場合（以下「非常事態」という。）に対処するための非常体制の区分は次による。</p> <table border="1" data-bbox="197 499 1151 1160"> <thead> <tr> <th data-bbox="197 499 412 564">体制区分</th> <th data-bbox="412 499 1151 564">適用条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="197 564 412 622">(略)</td> <td data-bbox="412 564 1151 622">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="197 622 412 1160">第一次非常体制</td> <td data-bbox="412 622 1151 1160"> <ol style="list-style-type: none"> 1 震度5強の地震が発生した場合、その他必要な場合 2 地震以外の自然災害により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障が発生、又は予測される場合 3 地震警戒宣言等（東海地震予知情報、南海トラフ地震臨時情報、<u>北海道・三陸沖後発地震注意情報</u>）が発表された場合 </td> </tr> </tbody> </table>	体制区分	適用条件	(略)	(略)	第一次非常体制	<ol style="list-style-type: none"> 1 震度5強の地震が発生した場合、その他必要な場合 2 地震以外の自然災害により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障が発生、又は予測される場合 3 地震警戒宣言等（東海地震予知情報、南海トラフ地震臨時情報、<u>北海道・三陸沖後発地震注意情報</u>）が発表された場合 	<p>第2節 都市ガス施設の応急対策 (略)</p> <p>3 活動体制 (1) 非常体制の確立 災害が発生するおそれがある場合又は発生した場合（以下「非常事態」という。）に対処するための非常体制の区分は次による。</p> <table border="1" data-bbox="1182 499 2136 1160"> <thead> <tr> <th data-bbox="1182 499 1397 564">体制区分</th> <th data-bbox="1397 499 2136 564">適用条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1182 564 1397 622">(略)</td> <td data-bbox="1397 564 2136 622">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1182 622 1397 1160">第一次非常体制</td> <td data-bbox="1397 622 2136 1160"> <ol style="list-style-type: none"> 1 震度5強の地震が発生した場合、その他必要な場合 2 地震以外の自然災害により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障が発生し、又は予測される場合 3 <u>自然災害以外の理由により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障等の事故が発生し、又は予想される場合</u> 4 地震警戒宣言等（東海地震予知情報 <u>又は</u> 南海トラフ地震臨時情報（<u>巨大地震警戒</u>））が発表された場合 5 <u>東京ガスネットワーク（株）の事業運営に大きな影響を及ぼす非常事態が発生した場合又は発生が予測される場合</u> </td> </tr> </tbody> </table>	体制区分	適用条件	(略)	(略)	第一次非常体制	<ol style="list-style-type: none"> 1 震度5強の地震が発生した場合、その他必要な場合 2 地震以外の自然災害により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障が発生し、又は予測される場合 3 <u>自然災害以外の理由により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障等の事故が発生し、又は予想される場合</u> 4 地震警戒宣言等（東海地震予知情報 <u>又は</u> 南海トラフ地震臨時情報（<u>巨大地震警戒</u>））が発表された場合 5 <u>東京ガスネットワーク（株）の事業運営に大きな影響を及ぼす非常事態が発生した場合又は発生が予測される場合</u>
体制区分	適用条件													
(略)	(略)													
第一次非常体制	<ol style="list-style-type: none"> 1 震度5強の地震が発生した場合、その他必要な場合 2 地震以外の自然災害により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障が発生、又は予測される場合 3 地震警戒宣言等（東海地震予知情報、南海トラフ地震臨時情報、<u>北海道・三陸沖後発地震注意情報</u>）が発表された場合 													
体制区分	適用条件													
(略)	(略)													
第一次非常体制	<ol style="list-style-type: none"> 1 震度5強の地震が発生した場合、その他必要な場合 2 地震以外の自然災害により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障が発生し、又は予測される場合 3 <u>自然災害以外の理由により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障等の事故が発生し、又は予想される場合</u> 4 地震警戒宣言等（東海地震予知情報 <u>又は</u> 南海トラフ地震臨時情報（<u>巨大地震警戒</u>））が発表された場合 5 <u>東京ガスネットワーク（株）の事業運営に大きな影響を及ぼす非常事態が発生した場合又は発生が予測される場合</u> 													

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p>第二次非常体制</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 震度6弱以上の地震が発生した場合 2 震度5弱・5強の地震が発生し、中圧又は低圧ブロックを供給停止した場合 3 地震以外の自然災害により、社会的な影響が極めて大きいと考えられる重大な供給支障が発生、又は予測される場合 <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第二次非常体制</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 震度6弱以上の地震が発生した場合 2 震度5弱・5強の地震が発生し、中圧又は低圧ブロックを供給停止した場合 3 地震以外の自然災害により、社会的な影響が極めて大きいと考えられる重大な供給支障等の事故が発生し、又は予測される場合 <u>4 自然災害以外の理由により、社会的な影響が極めて大きいと考えられる重大な供給支障等の事故が発生し、又は予想される場合</u> <u>5 東京ガスネットワーク(株)の事業運営に極めて大きな影響を及ぼす非常事態が発生した場合又は発生が予測される場合</u> <p style="text-align: center;">(略)</p>
地-101	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>◆ 資料編参照 ※15-16 大規模災害発生時における占有許可物件の応急復旧等に関する覚書 (東京電力(株)相模原支社、東日本電信電話(株)東京事業部、東京ガス(株)湘南導管ネットワークセンター)</p>	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>◆ 資料編参照 ※15-16 大規模災害発生時における占有許可物件の応急復旧等に関する覚書 (東京電力パワーグリッド(株)相模原支社、NTT東日本(株)東京事業部、東京ガス(株)湘南導管ネットワークセンター)</p>

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																								
地-106	<p>第6節 電話施設の応急対策</p> <p><u>東日本電信電話(株)</u>は、大規模な災害の発生に際して、おおむね次の応急対策を実施することとしている。</p> <p>市は、情報通信に関する情報収集等の連絡調整を行う。</p> <p>1 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="257 539 1146 762"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時 期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>関 係 機 関</td> <td><u>東日本電信電話(株)</u></td> <td>—</td> <td>電話施設の応急対策に関すること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>		担 当 部 署	時 期	項 目	(略)	(略)	(略)	(略)	関 係 機 関	<u>東日本電信電話(株)</u>	—	電話施設の応急対策に関すること。	<p>第6節 電話施設の応急対策</p> <p><u>NTT東日本(株)</u>は、大規模な災害の発生に際して、おおむね次の応急対策を実施することとしている。</p> <p>市は、情報通信に関する情報収集等の連絡調整を行う。</p> <p>1 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="1238 539 2128 762"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時 期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>関 係 機 関</td> <td><u>NTT東日本(株)</u></td> <td>—</td> <td>電話施設の応急対策に関すること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>		担 当 部 署	時 期	項 目	(略)	(略)	(略)	(略)	関 係 機 関	<u>NTT東日本(株)</u>	—	電話施設の応急対策に関すること。
	担 当 部 署	時 期	項 目																							
(略)	(略)	(略)	(略)																							
関 係 機 関	<u>東日本電信電話(株)</u>	—	電話施設の応急対策に関すること。																							
	担 当 部 署	時 期	項 目																							
(略)	(略)	(略)	(略)																							
関 係 機 関	<u>NTT東日本(株)</u>	—	電話施設の応急対策に関すること。																							
地-108	<p>(略)</p> <p>◆ 資料編参照</p> <p>※15-16 大規模災害発生時における占用許可物件の応急復旧等に関する覚書</p> <p>(<u>東京電力(株)相模原支社、東日本電信電話(株)東京事業部</u>、東京ガス(株)湘南導管ネットワークセンター)</p>	<p>(略)</p> <p>◆ 資料編参照</p> <p>※15-16 大規模災害発生時における占用許可物件の応急復旧等に関する覚書</p> <p>(<u>東京電力パワーグリッド(株)相模原支社、NTT東日本(株)東京事業部</u>、東京ガス(株)湘南導管ネットワークセンター)</p>																								

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-109	<p>第7節 東日本旅客鉄道（株）の応急対策 （略）</p> <p>2 災害時の活動体制 （略）</p> <p>（2）情報連絡体制 ウ 市、防災関係機関との連絡 （ア）市及び防災関係機関との連絡は、一般電話回線、衛星電話、<u>防災無線</u>等を用いて、交通の停止又は途絶が解消されるまで状況を速やかに相互に連絡し、情報の共有に努め、また、通信が途絶した場合等は、連絡要員を市災害対策本部に派遣する。 （略）</p>	<p>第7節 東日本旅客鉄道（株）の応急対策 （略）</p> <p>2 災害時の活動体制 （略）</p> <p>（2）情報連絡体制 ウ 市、防災関係機関との連絡 （ア）市及び防災関係機関との連絡は、一般電話回線、衛星電話等を用いて、交通の停止又は途絶が解消されるまで状況を速やかに相互に連絡し、情報の共有に努め、また、通信が途絶した場合等は、連絡要員を市災害対策本部に派遣する。 （略）</p>

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-112	<p>第8節 小田急電鉄（株）の応急対策 （略）</p> <p>2 災害時の活動体制 （略）</p> <p>（2）情報連絡体制 （略）</p> <p>ウ 市、防災関係機関 （ア）市、防災関係機関との連絡は、一般電話回線、衛星電話、携帯電話、<u>防災無線</u>等を用いて、交通の停止又は途絶が解消されるまで状況を速やかに相互に連絡し、情報の共有に努める。 （イ）市災害対策本部との<u>連絡は、地域防災無線を活用する。また、</u>通信が途絶した場合等は、連絡要員を市災害対策本部に派遣する。 （略）</p>	<p>第8節 小田急電鉄（株）の応急対策 （略）</p> <p>2 災害時の活動体制 （略）</p> <p>（2）情報連絡体制 （略）</p> <p>ウ 市、防災関係機関 （ア）市、防災関係機関との連絡は、一般電話回線、衛星電話、携帯電話等を用いて、交通の停止又は途絶が解消されるまで状況を速やかに相互に連絡し、情報の共有に努める。 （イ）市災害対策本部との通信が途絶した場合等は、連絡要員を市災害対策本部に派遣する。 （略）</p>

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-115	<p>第9節 京王電鉄（株）の応急対策 (略)</p> <p>2 災害時の活動体制 (略)</p> <p>(2) 情報連絡体制 (略)</p> <p>ウ 市、防災関係機関 (ア) 市、防災関係機関との連絡は、一般電話回線、衛星電話、<u>防災無線</u>等を用いて、交通の停止又は途絶が解消されるまで状況を速やかに相互に連絡し、情報の共有に努める。 (イ) 市災害対策本部との<u>連絡は、デジタル地域防災無線を活用する。また、</u>通信が途絶した場合等は、連絡要員を市災害対策本部に派遣する。 (略)</p>	<p>第9節 京王電鉄（株）の応急対策 (略)</p> <p>2 災害時の活動体制 (略)</p> <p>(2) 情報連絡体制 (略)</p> <p>ウ 市、防災関係機関 (ア) 市、防災関係機関との連絡は、一般電話回線、衛星電話等を用いて、交通の停止又は途絶が解消されるまで状況を速やかに相互に連絡し、情報の共有に努める。 (イ) 市災害対策本部との通信が途絶した場合等は、連絡要員を市災害対策本部に派遣する。 (略)</p>

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-117	<p>第10節 神奈川中央交通（株）の応急対策 （略）</p> <p>3 情報連絡体制 市及び防災関係機関との連絡は、<u>デジタル地域防災無線、一般電話回線</u>を用いる。 また、通信が途絶した場合等は市災害対策本部に、緊急の場合は最寄りの消防署等へ、伝令を派遣する。 （略）</p>	<p>第10節 神奈川中央交通（株）の応急対策 （略）</p> <p>3 情報連絡体制 市及び防災関係機関との連絡は、<u>一般電話回線等</u>を用いる。 また、通信が途絶した場合等は、<u>市災害対策本部</u>に、緊急の場合は最寄りの消防署等へ、伝令を派遣する。 （略）</p>

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

第17章 文教・保育対策

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-119	第1節 文教対策 (略) 4 災害対応 (略)	第1節 文教対策 (略) 4 災害対応 (略)
地-120	(4) その他 避難所となる学校における情報伝達手段として、 <u>デジタル地域防災無線、災害時優先携帯電話</u> を活用する。 (略)	(4) その他 避難所となる学校における情報伝達手段として、 <u>災害対応用スマートフォン及びデジタル簡易無線（簡易無線が不通エリアは衛星携帯電話）</u> を活用する。 (略)

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第1款 地震災害応急対策） 新旧対照表

第19章 災害救助法

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-126	<p>(略)</p> <p>5 救助の種類</p> <p>(略)</p> <p><u>カ</u> 被災した住宅の応急修理</p> <p><u>キ</u> 生業に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与</p> <p><u>ク</u> 学用品の給与</p> <p><u>ケ</u> 埋葬</p> <p><u>コ</u> 死体の捜索及び処理</p> <p><u>サ</u> 災害によって住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で、日常生活に著しい支障を及ぼしているものの除去</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>5 救助の種類</p> <p>(略)</p> <p><u>カ</u> <u>福祉サービスの提供</u></p> <p><u>キ</u> 被災した住宅の応急修理</p> <p><u>ク</u> 生業に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与</p> <p><u>ケ</u> 学用品の給与</p> <p><u>コ</u> 埋葬</p> <p><u>サ</u> 死体の捜索及び処理</p> <p><u>シ</u> 災害によって住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で、日常生活に著しい支障を及ぼしているものの除去</p> <p>(略)</p>

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第2款 南海トラフ地震対策） 新旧対照表

第1章 総則

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
地-128	<p>第1節 基本方針</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>2 基本方針</p> <p>南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成14年法律第92号。以下「南海トラフ法」という。）においては、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されている地域の地方公共団体等が「南海トラフ地震防災対策推進計画」を作成することとなっている。</p> <p>本市は、当該地域には指定されていないが、想定最大震度5強が予測されており、大規模地震に備える観点から、市独自の計画を作成するものである。</p> <p>なお、この計画は南海トラフ地震臨時情報に基づく市の対応の基本的な考え方を定めたものであり、本市域内にて震度4以上の地震を観測した場合には「第1款 地震災害応急対策」に基づく行動・対応を図っていくこととなる。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第1節 基本方針</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>2 基本方針</p> <p>南海トラフ地震に係る地震防災対策の推進に関する特別措置法（平成14年法律第92号。以下「南海トラフ法」という。）においては、「南海トラフ地震防災対策推進地域」に指定されている地域の地方公共団体等が「南海トラフ地震防災対策推進計画」を作成することとなっている。</p> <p>本市は、当該地域には指定されていないが、想定最大震度5強 <u>（局所的に想定最大震度6弱）</u> が予測されており、大規模地震に備える観点から、市独自の計画を作成するものである。</p> <p>なお、この計画は南海トラフ地震臨時情報に基づく市の対応の基本的な考え方を定めたものであり、本市域内にて震度4以上の地震を観測した場合には「第1款 地震災害応急対策」に基づく行動・対応を図っていくこととなる。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第2款 南海トラフ地震対策） 新旧対照表

第2章 市の対策活動

頁	現 行（令和7年5月修正）				修正案							
地-131	(略)				(略)							
	4 南海トラフ地震臨時情報時の体制 (略)				4 南海トラフ地震臨時情報時の体制 (略)							
地-132	(略)				(略)							
	キーワード		情報の性質		キーワード		情報の性質		想定される市の体制			
	(略)		(略)		(略)		(略)		(略)			
	報 南海トラフ地震臨時情報	巨大地震注意	<u>発生後2時間後発表</u>	一部割れケース ゆっくりすべりケース	【地震災害初動体制】	報 南海トラフ地震臨時情報	巨大地震注意	<u>発生から最短で2時間後発表</u>	一部割れケース ゆっくりすべりケース	【地震災害初動体制】		
		巨大地震警戒		半割れケース			巨大地震警戒		半割れケース		【地震災害警戒本部体制】	
		調査終了					【通常体制】		調査終了			【通常体制】
		(略)		(略)			(略)		(略)			

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第2款 南海トラフ地震対策） 新旧対照表

第3章 巨大地震警戒時等の措置に関する事項

頁	現 行 (令和7年5月修正)	修正案																																				
地-137	<p>第2節 児童・生徒等保護対策 (略)</p> <p>2 実施主体</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">市担 当</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>こども・若者未 来局</td> <td>—</td> <td>園児の安全確保、応急保育に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 学校（市立小・中学校及び義務教育学校）及び教育機関の対応 (略)</p> <p>(1) <u>学校長等</u>は、南海トラフ地震に関連する情報の把握に努め、的確な指揮に当たる。 (略)</p>		担 当 部 署	時期	項 目	市担 当	(略)	(略)	(略)	こども・若者未 来局	—	園児の安全確保、応急保育に関すること。	(略)	<p>第2節 児童・生徒等保護対策 (略)</p> <p>2 実施主体</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">市担 当</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>こども・若者未 来局</td> <td>—</td> <td>園児、<u>児童・生徒等</u>の安全確保、応急保育に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>3 学校（市立小・中学校及び義務教育学校）及び教育機関の対応 (略)</p> <p>(1) <u>校長等</u>は、南海トラフ地震に関連する情報の把握に努め、的確な指揮に当たる。 (略)</p>		担 当 部 署	時期	項 目	市担 当	(略)	(略)	(略)	こども・若者未 来局	—	園児、 <u>児童・生徒等</u> の安全確保、応急保育に関すること。	(略)												
	担 当 部 署	時期	項 目																																			
市担 当	(略)	(略)	(略)																																			
	こども・若者未 来局	—	園児の安全確保、応急保育に関すること。																																			
	(略)	(略)	(略)																																			
(略)	(略)	(略)	(略)																																			
	担 当 部 署	時期	項 目																																			
市担 当	(略)	(略)	(略)																																			
	こども・若者未 来局	—	園児、 <u>児童・生徒等</u> の安全確保、応急保育に関すること。																																			
	(略)	(略)	(略)																																			
(略)	(略)	(略)	(略)																																			
地-138	<p>第3節 消防対策 (略)</p> <p>3 消防警備体制 (略)</p> <p>(2) 消防署 ア <u>大隊本部</u>の設置 (略)</p>	<p>第3節 消防対策 (略)</p> <p>3 消防警備体制 (略)</p> <p>(2) 消防署 ア <u>署隊本部</u>の設置 (略)</p>																																				

相模原市地域防災計画（地震災害対策計画編 第2款 南海トラフ地震対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																																				
地-141	<p>第5節 ライフライン・交通対策</p> <p>1 実施主体（巨大地震警戒発表時）</p> <table border="1" data-bbox="203 379 1151 708"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市担 当</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">関係 機関</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td><u>東日本電信電話 (株)</u></td> <td>—</td> <td>電話施設の対策に係る連絡体制の整備に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>		担 当 部 署	時期	項 目	市担 当	(略)	(略)	(略)	関係 機関	(略)	(略)	(略)	<u>東日本電信電話 (株)</u>	—	電話施設の対策に係る連絡体制の整備に関すること。	(略)	(略)	(略)	<p>第5節 ライフライン・交通対策</p> <p>1 実施主体（巨大地震警戒発表時）</p> <table border="1" data-bbox="1182 379 2130 708"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>市担 当</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">関係 機関</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td><u>N T T 東日本（株）</u></td> <td>—</td> <td>電話施設の対策に係る連絡体制の整備に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>		担 当 部 署	時期	項 目	市担 当	(略)	(略)	(略)	関係 機関	(略)	(略)	(略)	<u>N T T 東日本（株）</u>	—	電話施設の対策に係る連絡体制の整備に関すること。	(略)	(略)	(略)
	担 当 部 署	時期	項 目																																			
市担 当	(略)	(略)	(略)																																			
関係 機関	(略)	(略)	(略)																																			
	<u>東日本電信電話 (株)</u>	—	電話施設の対策に係る連絡体制の整備に関すること。																																			
	(略)	(略)	(略)																																			
	担 当 部 署	時期	項 目																																			
市担 当	(略)	(略)	(略)																																			
関係 機関	(略)	(略)	(略)																																			
	<u>N T T 東日本（株）</u>	—	電話施設の対策に係る連絡体制の整備に関すること。																																			
	(略)	(略)	(略)																																			

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

第1章 市災害対策本部活動

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-7	<p>第2節 動員体制 (略)</p> <p>5 動員指令の伝達体制 動員指令は次の系統で伝達する。 勤務時間中は、原則として職員参集システム、<u>デジタル地域防災無線、ファクシミリ</u>、庁内電話又は庁内放送等にて指令を伝達する。 また、勤務時間外は職員参集システム又は状況により電話、電子メール等により連絡する。 (略)</p>	<p>第2節 動員体制 (略)</p> <p>5 動員指令の伝達体制 動員指令は次の系統で伝達する。 勤務時間中は、原則として職員参集システム、庁内電話又は庁内放送等にて指令を伝達する。 また、勤務時間外は職員参集システム又は状況により電話、電子メール等により連絡する。 (略)</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-9	<p>第3節 気象警報・注意報</p> <p>(略)</p>	<p>第3節 気象警報・注意報</p> <p>(略)</p>
風-14	<p>6 各種気象通報等</p> <p>横浜地方気象台及び防災関係機関は、関係協定に基づき、次の気象通報を行う。</p> <p>(1) 火災気象通報</p> <p>横浜地方気象台は、消防法第22条の規定により、気象の状況が火災予防上危険と認められたときは、次のいずれかの基準により、神奈川県知事に対して通報する。ただし、通報基準に該当する地域・時間帯で降水（降雪を含む。）が予想される場合には、通報を実施しないときがある。</p> <p><u>ア 実効湿度が55%以下で、最小湿度が35%以下になる見込みのとき。</u></p> <p><u>イ 陸上で毎秒12m以上の平均風速が予想されるとき。</u></p>	<p>6 各種気象通報等</p> <p><u>市長</u>、横浜地方気象台及び防災関係機関は、関係協定に基づき、次の気象通報を行う。</p> <p>(1) 火災気象通報</p> <p>横浜地方気象台は、消防法第22条の規定により、気象の状況が火災予防上危険と認められたときは、次のいずれかの基準により、神奈川県知事に対して通報する。ただし、通報基準に該当する地域・時間帯で降水（降雪を含む。）が予想される場合には、通報を実施しないときがある。</p> <p><u>ア 乾燥注意報</u></p> <p><u>イ 強風注意報</u></p> <p><u>ウ 暴風警報</u></p> <p><u>(2) 火災に関する警報（林野火災警報を除く。）</u></p> <p><u>ア 市長は、市域に乾燥注意報、強風注意報又は暴風警報が発表され、かつ、火災発生及び延焼拡大の恐れが著しいと認めるときは、火災警報を発するものとする。</u></p> <p><u>イ 市長は、前アに準ずる気象状況で、火災の予防上危険であると認めるときは、火災警報を発するものとする。</u></p> <p><u>(3) 林野火災注意報</u></p> <p><u>市長は、1月から5月までの間に限り、次のいずれかの基準に該当する場合は林野火災注意報を発するものとする。</u></p> <p><u>ア 前3日間の降水量の合計が1mm以下であって、かつ、発令日前の30日間の降水量の合計が30mm以下のとき。</u></p> <p><u>イ 前3日間の降水量の合計が1mm以下であって、かつ、乾燥注意報が発表されたとき。</u></p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p><u>(2) 火災警報</u> 市長は、火災気象通報を受けたとき、<u>又は</u>気象の状況が火災の予防上危険であると認めるときは、<u>火災警報を発表する</u>ことができる。</p> <p><u>(3) 鉄道気象通報</u></p> <p>(略)</p>	<p><u>(4) 林野火災警報</u> 市長は、<u>1月から5月までの間に限り、(3)ア又はイのいずれかに該当する場合で、強風注意報が発表されたときは、林野火災警報を発するものとする。</u></p> <p><u>(5) 鉄道気象通報</u></p> <p>(略)</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																																								
風-22	<p>第6節 通信の運用</p> <p>1 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="208 336 1144 1002"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時 期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">市 担 当</td> <td>本 部 事 務 局</td> <td>★</td> <td><u>デジタル地域防災無線</u>、防災行政用同報無線（ひばり放送）、<u>簡易無線</u>等の運用に関すること。 非常通信の依頼、<u>アマチュア無線局</u>の活用に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>本 部 事 務 局 消 防 局 区 本 部</td> <td rowspan="3">★</td> <td rowspan="3">衛星携帯電話、簡易無線、<u>災害対応スマートフォン</u>等の通信機器の運用に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(略)</p>		担 当 部 署	時 期	項 目	市 担 当	本 部 事 務 局	★	<u>デジタル地域防災無線</u> 、防災行政用同報無線（ひばり放送）、 <u>簡易無線</u> 等の運用に関すること。 非常通信の依頼、 <u>アマチュア無線局</u> の活用に関すること。	(略)	(略)	(略)	本 部 事 務 局 消 防 局 区 本 部	★	衛星携帯電話、簡易無線、 <u>災害対応スマートフォン</u> 等の通信機器の運用に関すること。	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>第6節 通信の運用</p> <p>1 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="1189 336 2125 1002"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時 期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">市 担 当</td> <td>本 部 事 務 局</td> <td>★</td> <td>防災行政用同報無線（ひばり放送）、<u>災害対応スマートフォン及びデジタル簡易無線</u>等の運用に関すること。 非常通信の依頼<u>及び</u>アマチュア無線局の活用に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>本 部 事 務 局 消 防 局 区 本 部</td> <td rowspan="3">★</td> <td rowspan="3">衛星携帯電話、簡易無線、<u>災害対応スマートフォン</u>等の通信機器の運用に関すること。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(略)</p>		担 当 部 署	時 期	項 目	市 担 当	本 部 事 務 局	★	防災行政用同報無線（ひばり放送）、 <u>災害対応スマートフォン及びデジタル簡易無線</u> 等の運用に関すること。 非常通信の依頼 <u>及び</u> アマチュア無線局の活用に関すること。	(略)	(略)	(略)	本 部 事 務 局 消 防 局 区 本 部	★	衛星携帯電話、簡易無線、 <u>災害対応スマートフォン</u> 等の通信機器の運用に関すること。	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	担 当 部 署	時 期	項 目																																							
市 担 当	本 部 事 務 局	★	<u>デジタル地域防災無線</u> 、防災行政用同報無線（ひばり放送）、 <u>簡易無線</u> 等の運用に関すること。 非常通信の依頼、 <u>アマチュア無線局</u> の活用に関すること。																																							
	(略)	(略)	(略)																																							
	本 部 事 務 局 消 防 局 区 本 部	★	衛星携帯電話、簡易無線、 <u>災害対応スマートフォン</u> 等の通信機器の運用に関すること。																																							
	(略)																																									
(略)																																										
(略)	(略)	(略)	(略)																																							
	担 当 部 署	時 期	項 目																																							
市 担 当	本 部 事 務 局	★	防災行政用同報無線（ひばり放送）、 <u>災害対応スマートフォン及びデジタル簡易無線</u> 等の運用に関すること。 非常通信の依頼 <u>及び</u> アマチュア無線局の活用に関すること。																																							
	(略)	(略)	(略)																																							
	本 部 事 務 局 消 防 局 区 本 部	★	衛星携帯電話、簡易無線、 <u>災害対応スマートフォン</u> 等の通信機器の運用に関すること。																																							
	(略)																																									
(略)																																										
(略)	(略)	(略)	(略)																																							

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案															
風-23	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p><u>4 デジタル地域防災無線の運用</u> <u>本部事務局は、相模原市防災行政用無線局管理運用規程（平成25年相模原市訓令第16号）に基づき、デジタル地域防災無線の運用を行う。</u></p> <p><u>(1) 無線局の種別</u></p> <table border="1" data-bbox="264 459 1151 967"> <thead> <tr> <th>種 別</th> <th>設置・配置場所</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>基地局統制局</td> <td>消防指令センター</td> </tr> <tr> <td>中継基地局</td> <td>三井金沢、三角山（青野原山中）、鉢岡山、青根橋津原</td> </tr> <tr> <td>中継局</td> <td>小仏城山</td> </tr> <tr> <td rowspan="3">陸上移動局</td> <td>車載型</td> <td>公用車両</td> </tr> <tr> <td>半固定型</td> <td>区役所、まちづくりセンター、公民館、メディカルセンター、 小・中学校及び義務教育学校</td> </tr> <tr> <td>携帯型</td> <td>防災関係機関、財政局、都市建設局ほか</td> </tr> </tbody> </table> <p><u>(2) 通信の体系</u> <u>災害発生時におけるデジタル地域防災無線の運用は、各対策所が移動局からの情報を、無線機を使用して集約することとし、また、基地局統制局が陸上移動局を必要に応じて統制する。</u></p> <div data-bbox="264 1150 920 1374" style="text-align: center;"> <p><システムの概要></p> <pre> graph TD A[中継基地局 津久井地域等] B[基地局統制局] C[陸上移動局 (半固定型・車載型・携帯型)] A <--> 統制 C B <-.-> 通話 C </pre> <p>←→ 電波信号の流れ ←-.-> 通話</p> </div>	種 別	設置・配置場所	基地局統制局	消防指令センター	中継基地局	三井金沢、三角山（青野原山中）、鉢岡山、青根橋津原	中継局	小仏城山	陸上移動局	車載型	公用車両	半固定型	区役所、まちづくりセンター、公民館、メディカルセンター、 小・中学校及び義務教育学校	携帯型	防災関係機関、財政局、都市建設局ほか	<p style="text-align: center;">(略)</p>
種 別	設置・配置場所																
基地局統制局	消防指令センター																
中継基地局	三井金沢、三角山（青野原山中）、鉢岡山、青根橋津原																
中継局	小仏城山																
陸上移動局	車載型	公用車両															
	半固定型	区役所、まちづくりセンター、公民館、メディカルセンター、 小・中学校及び義務教育学校															
	携帯型	防災関係機関、財政局、都市建設局ほか															

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p><u>5</u> 防災行政用同報無線（ひばり放送）の運用 （略）</p>	<p><u>4</u> 防災行政用同報無線（ひばり放送）の運用 （略）</p>
風-24	<p><u>6</u> 県防災行政通信網の運用 （略）</p> <p><u>7</u> <u>衛星携帯電話及び簡易無線等の運用</u> 発災時に一般電話や携帯電話が<u>つながりにくい場合や、途絶した場合等に、</u>現地との情報連絡を的確に行うため、区本部、現地対策班、避難所、<u>救護所等</u>に配置した<u>簡易無線、衛星携帯電話（避難所を除く。）</u>等を運用する。 （略）</p>	<p><u>5</u> 県防災行政通信網の運用 （略）</p> <p><u>6</u> <u>携帯電話等の運用</u> <u>発災時に現地との情報連絡を的確に行うため、区本部、現地対策班、避難所等に配置した災害対応用スマートフォン等を運用する。一般電話や携帯電話が輻輳・途絶等した場合には、区本部、津久井地域の現地対策班（城山を除く。）及び孤立対策推進地区については、衛星携帯電話を運用する。</u></p> <p><u>7</u> <u>デジタル簡易無線</u>の運用 発災時に一般電話や携帯電話が<u>輻輳・途絶等した場合に、</u>現地との情報連絡を的確に行うため、区本部、現地対策班、避難所等に配置した<u>デジタル簡易無線</u>を運用する。 （略）</p>
風-25	<p>◆ 資料編参照 （略）</p> <p><u>※3-2</u> <u>地域防災無線設置場所</u> <u>※3-3</u> 防災行政用同報無線（ひばり放送）設置場所 <u>※3-9</u> 相模原市防災行政用無線局管理運用規程 <u>※3-10</u> 相模原市防災行政用固定系無線局運用要綱 （略）</p>	<p>◆ 資料編参照 （略）</p> <p><u>※3-2</u> 防災行政用同報無線（ひばり放送）設置場所 <u>※3-8</u> 相模原市防災行政用無線局管理運用規程 <u>※3-9</u> 相模原市防災行政用固定系無線局運用要綱 （略）</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																																															
風-26	<p>第7節 災害情報の収集伝達</p> <p>1 実施主体</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">市担当</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>区 本 部</td> <td>★</td> <td>区内の被害状況の取りまとめ及び災害資料の作成、本部への報告に関する事。</td> </tr> <tr> <td>財 政 局</td> <td rowspan="2">●</td> <td rowspan="2">罹災証明書（火災を除く。）の発行に係る住家等及び市有建物の被害調査に関する事。</td> </tr> <tr> <td><u>区 本 部</u></td> </tr> <tr> <td>都市建設局（土木部）</td> <td>★</td> <td>道路被害調査に関する事。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>3 被害状況等の収集体制の確立</p> <p>(2) 情報の報告の手段</p> <p>イ 有線が途絶した場合は、<u>デジタル地域防災無線</u>、消防救急無線、県防災行政通信網、警察無線、関東地方非常通信協議会構成員所属無線局又はその他の無線を利用する。</p>		担 当 部 署	時期	項 目	市担当	(略)	(略)	(略)	区 本 部	★	区内の被害状況の取りまとめ及び災害資料の作成、本部への報告に関する事。	財 政 局	●	罹災証明書（火災を除く。）の発行に係る住家等及び市有建物の被害調査に関する事。	<u>区 本 部</u>	都市建設局（土木部）	★	道路被害調査に関する事。	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<p>第7節 災害情報の収集伝達</p> <p>1 実施主体</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">市担当</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>区 本 部</td> <td>★</td> <td>区内の被害状況の取りまとめ及び災害資料の作成、本部への報告に関する事。 <u>罹災証明書及び罹災届出証明書（火災を除く。）の発行に関する事。</u></td> </tr> <tr> <td>財 政 局</td> <td>●</td> <td><u>市有建物の被害調査に関する事。</u> 罹災証明書（火災を除く。）の発行に係る住家等の被害調査に関する事。</td> </tr> <tr> <td>都市建設局（土木部）</td> <td>★</td> <td>道路被害調査に関する事。</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p> <p>3 被害状況等の収集体制の確立</p> <p>(2) 情報の報告の手段</p> <p>イ 有線が途絶した場合は、<u>災害対応スマートフォン、衛星携帯電話、デジタル簡易無線</u>、消防救急無線、県防災行政通信網、警察無線、関東地方非常通信協議会構成員所属無線局又はその他の無線を利用する。</p>		担 当 部 署	時期	項 目	市担当	(略)	(略)	(略)	区 本 部	★	区内の被害状況の取りまとめ及び災害資料の作成、本部への報告に関する事。 <u>罹災証明書及び罹災届出証明書（火災を除く。）の発行に関する事。</u>	財 政 局	●	<u>市有建物の被害調査に関する事。</u> 罹災証明書（火災を除く。）の発行に係る住家等の被害調査に関する事。	都市建設局（土木部）	★	道路被害調査に関する事。	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	担 当 部 署	時期	項 目																																														
市担当	(略)	(略)	(略)																																														
	区 本 部	★	区内の被害状況の取りまとめ及び災害資料の作成、本部への報告に関する事。																																														
	財 政 局	●	罹災証明書（火災を除く。）の発行に係る住家等及び市有建物の被害調査に関する事。																																														
	<u>区 本 部</u>																																																
	都市建設局（土木部）	★	道路被害調査に関する事。																																														
	(略)	(略)	(略)																																														
(略)	(略)	(略)																																															
	担 当 部 署	時期	項 目																																														
市担当	(略)	(略)	(略)																																														
	区 本 部	★	区内の被害状況の取りまとめ及び災害資料の作成、本部への報告に関する事。 <u>罹災証明書及び罹災届出証明書（火災を除く。）の発行に関する事。</u>																																														
	財 政 局	●	<u>市有建物の被害調査に関する事。</u> 罹災証明書（火災を除く。）の発行に係る住家等の被害調査に関する事。																																														
	都市建設局（土木部）	★	道路被害調査に関する事。																																														
	(略)	(略)	(略)																																														
	(略)	(略)	(略)																																														

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）			修正案																				
風-29	第8節 災害時の広報・広聴 (略) 4 広報事項 (略) (2) 注意報・警報等発表時等の主な広報事項 <table border="1" data-bbox="212 459 1126 699"> <thead> <tr> <th>時 期</th> <th>広報事項</th> <th>広報媒体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>注意報・警報等発表時の広報</td> <td>(略)</td> <td>(略) (7) 市ホームページ等 (略)</td> </tr> </tbody> </table>			時 期	広報事項	広報媒体	注意報・警報等発表時の広報	(略)	(略) (7) 市ホームページ等 (略)	第8節 災害時の広報・広聴 (略) 4 広報事項 (略) (2) 注意報・警報等発表時等の主な広報事項 <table border="1" data-bbox="1189 459 2107 699"> <thead> <tr> <th>時 期</th> <th>広報事項</th> <th>広報媒体</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>注意報・警報等発表時の広報</td> <td>(略)</td> <td>(略) (7) 市ホームページ (略)</td> </tr> </tbody> </table>			時 期	広報事項	広報媒体	注意報・警報等発表時の広報	(略)	(略) (7) 市ホームページ (略)						
時 期	広報事項	広報媒体																						
注意報・警報等発表時の広報	(略)	(略) (7) 市ホームページ等 (略)																						
時 期	広報事項	広報媒体																						
注意報・警報等発表時の広報	(略)	(略) (7) 市ホームページ (略)																						
風-30	<table border="1" data-bbox="212 699 1126 1109"> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>その後の広報</td> <td>(略)</td> <td>(略) (10)市ホームページ等 (略)</td> </tr> <tr> <td>災害復旧・復興期の広報</td> <td>(略)</td> <td>(略) (10)市ホームページ等 (略)</td> </tr> </tbody> </table> (略)			(略)	(略)	(略)	その後の広報	(略)	(略) (10)市ホームページ等 (略)	災害復旧・復興期の広報	(略)	(略) (10)市ホームページ等 (略)	<table border="1" data-bbox="1189 699 2107 1109"> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>その後の広報</td> <td>(略)</td> <td>(略) (10)市ホームページ (略)</td> </tr> <tr> <td>災害復旧・復興期の広報</td> <td>(略)</td> <td>(略) (10)市ホームページ (略)</td> </tr> </tbody> </table> (略)			(略)	(略)	(略)	その後の広報	(略)	(略) (10)市ホームページ (略)	災害復旧・復興期の広報	(略)	(略) (10)市ホームページ (略)
(略)	(略)	(略)																						
その後の広報	(略)	(略) (10)市ホームページ等 (略)																						
災害復旧・復興期の広報	(略)	(略) (10)市ホームページ等 (略)																						
(略)	(略)	(略)																						
その後の広報	(略)	(略) (10)市ホームページ (略)																						
災害復旧・復興期の広報	(略)	(略) (10)市ホームページ (略)																						

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																								
風-34	<p>第9節 応援要請</p> <p>1 基本方針 他の地方公共団体等の応援が必要な場合は、「相模原市災害受援計画」及び各種応援協定に基づき、迅速に応援を要請し、活動体制を強化する。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>3 他の地方公共団体等への応援要請 （2）応援要請の種別</p> <table border="1" data-bbox="203 628 1137 1129"> <thead> <tr> <th>要 請 先</th> <th>要請の内容</th> <th>根拠法令</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">県知事</td> <td>応援の要求及び<u>災害応急対策</u>の実施要請</td> <td>災害対策基本法第68条第1項</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td style="text-align: center;">（略）</td> </tr> <tr> <td>自衛隊の派遣要請</td> <td>自衛隊法第83条 災害対策基本法<u>第68条の2第1項</u></td> </tr> <tr> <td>緊急消防援助隊の応援要請</td> <td>消防組織法第44条及び<u>45条</u></td> </tr> </tbody> </table>	要 請 先	要請の内容	根拠法令	県知事	応援の要求及び <u>災害応急対策</u> の実施要請	災害対策基本法第68条第1項	（略）	（略）	自衛隊の派遣要請	自衛隊法第83条 災害対策基本法 <u>第68条の2第1項</u>	緊急消防援助隊の応援要請	消防組織法第44条及び <u>45条</u>	<p>第9節 応援要請</p> <p>1 基本方針 他の地方公共団体等の応援が必要な場合は、「<u>相模原市災害受援計画</u>」及び各種応援協定に基づき、迅速に応援を要請し、活動体制を強化する。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>3 他の地方公共団体等への応援要請 （2）応援要請の種別</p> <table border="1" data-bbox="1167 628 2123 1129"> <thead> <tr> <th>要 請 先</th> <th>要請の内容</th> <th>根拠法令</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">県知事</td> <td>応援の要求及び<u>災害応急対策等</u>の実施要請</td> <td>災害対策基本法第68条第1項<u>及び第68条の2第1項</u></td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">（略）</td> <td style="text-align: center;">（略）</td> </tr> <tr> <td>自衛隊の派遣要請</td> <td>自衛隊法第83条 災害対策基本法<u>第68条の3第2項</u></td> </tr> <tr> <td>緊急消防援助隊の応援要請</td> <td>消防組織法第44条及び<u>第45条</u></td> </tr> </tbody> </table>	要 請 先	要請の内容	根拠法令	県知事	応援の要求及び <u>災害応急対策等</u> の実施要請	災害対策基本法第68条第1項 <u>及び第68条の2第1項</u>	（略）	（略）	自衛隊の派遣要請	自衛隊法第83条 災害対策基本法 <u>第68条の3第2項</u>	緊急消防援助隊の応援要請	消防組織法第44条及び <u>第45条</u>
要 請 先	要請の内容	根拠法令																								
県知事	応援の要求及び <u>災害応急対策</u> の実施要請	災害対策基本法第68条第1項																								
	（略）	（略）																								
	自衛隊の派遣要請	自衛隊法第83条 災害対策基本法 <u>第68条の2第1項</u>																								
	緊急消防援助隊の応援要請	消防組織法第44条及び <u>45条</u>																								
要 請 先	要請の内容	根拠法令																								
県知事	応援の要求及び <u>災害応急対策等</u> の実施要請	災害対策基本法第68条第1項 <u>及び第68条の2第1項</u>																								
	（略）	（略）																								
	自衛隊の派遣要請	自衛隊法第83条 災害対策基本法 <u>第68条の3第2項</u>																								
	緊急消防援助隊の応援要請	消防組織法第44条及び <u>第45条</u>																								

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）			修正案		
風-35	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	自衛隊	自衛隊の派遣要請 (県知事に派遣要請が <u>出来 ない</u> 場合の通知)	災害対策基本法第68条 の2第2項	自衛隊	自衛隊の派遣要請 (県知事に派遣要請が <u>でき ない</u> 場合の通知)	災害対策基本法第68条 の2第2項
	指定地方行政機 関の長、指定公 共機関の長	職員の派遣要請	災害対策基本法第29条 第2項	指定地方行政機 関の長、指定公 共機関の長	職員の派遣要請 <u>及び災害応 急対策の実施要請(県知事に 派遣要請ができない場合の 通知)</u>	災害対策基本法第29条 第2項 <u>及び第68条の2 第2項</u>
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	(略)			(略)		

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																															
風-39	<p>第10節 応援派遣等</p> <p>1 基本方針 市は、他の地方公共団体の区域内に災害が発生し、又は発生するおそれがある場合において、応援を求められた場合は、迅速に派遣体制を確立する。</p> <p>2 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="248 539 1137 1185"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時 期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="3">市担当</td> <td>本 部 事 務 局</td> <td>★</td> <td><u>応援派遣の総合調整に関する こと。</u> <u>被災地復興支援本部</u>の設置及び 運営に関すること。</td> </tr> <tr> <td>総 務 局</td> <td>★</td> <td><u>派遣職員等の調整及び派遣職 員へのバックアップに関する こと。</u></td> </tr> <tr> <td>財政局（財政部）</td> <td>★</td> <td><u>派遣に要する資機材・物資・車 両等の調達に関すること。</u></td> </tr> </tbody> </table>		担 当 部 署	時 期	項 目	市担当	本 部 事 務 局	★	<u>応援派遣の総合調整に関する こと。</u> <u>被災地復興支援本部</u> の設置及び 運営に関すること。	総 務 局	★	<u>派遣職員等の調整及び派遣職 員へのバックアップに関する こと。</u>	財政局（財政部）	★	<u>派遣に要する資機材・物資・車 両等の調達に関すること。</u>	<p>第10節 応援派遣等</p> <p>1 基本方針 市は、他の地方公共団体の区域内で大規模な災害が発生した場合は、「<u>相模原市被災地支援計画</u>」に基づき、迅速に支援体制を確立する。</p> <p>2 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="1227 539 2116 1185"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時 期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">市担当</td> <td>本 部 事 務 局</td> <td>★</td> <td><u>支援体制の統制に関すること。</u> <u>被災地支援調整本部</u>の設置及び 運営に関すること。 <u>物的支援の実施に関すること。</u> <u>広域避難者の受入れに関する こと。</u></td> </tr> <tr> <td><u>市 長 公 室</u></td> <td>★</td> <td><u>応援活動の広報に関すること。</u> <u>情報・システムの調整に関する こと。</u></td> </tr> <tr> <td>総 務 局</td> <td>★</td> <td><u>応援職員等の調整に関するこ と。</u></td> </tr> <tr> <td>財政局（財政部）</td> <td>★</td> <td><u>輸送の調整に関すること。</u></td> </tr> </tbody> </table>		担 当 部 署	時 期	項 目	市担当	本 部 事 務 局	★	<u>支援体制の統制に関すること。</u> <u>被災地支援調整本部</u> の設置及び 運営に関すること。 <u>物的支援の実施に関すること。</u> <u>広域避難者の受入れに関する こと。</u>	<u>市 長 公 室</u>	★	<u>応援活動の広報に関すること。</u> <u>情報・システムの調整に関する こと。</u>	総 務 局	★	<u>応援職員等の調整に関するこ と。</u>	財政局（財政部）	★	<u>輸送の調整に関すること。</u>
	担 当 部 署	時 期	項 目																														
市担当	本 部 事 務 局	★	<u>応援派遣の総合調整に関する こと。</u> <u>被災地復興支援本部</u> の設置及び 運営に関すること。																														
	総 務 局	★	<u>派遣職員等の調整及び派遣職 員へのバックアップに関する こと。</u>																														
	財政局（財政部）	★	<u>派遣に要する資機材・物資・車 両等の調達に関すること。</u>																														
	担 当 部 署	時 期	項 目																														
市担当	本 部 事 務 局	★	<u>支援体制の統制に関すること。</u> <u>被災地支援調整本部</u> の設置及び 運営に関すること。 <u>物的支援の実施に関すること。</u> <u>広域避難者の受入れに関する こと。</u>																														
	<u>市 長 公 室</u>	★	<u>応援活動の広報に関すること。</u> <u>情報・システムの調整に関する こと。</u>																														
	総 務 局	★	<u>応援職員等の調整に関するこ と。</u>																														
	財政局（財政部）	★	<u>輸送の調整に関すること。</u>																														

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）				修正案			
		関 係 各 局	★	職員の応援派遣に関する事 こと。 <u>その他災害対策本部設置時 の所掌業務に準じた被災地支 援業務</u> の実施に関する事 こと。		<u>健 康 福 祉 局</u>	★	<u>義援金等に関する事 こと。</u>
						<u>環 境 経 済 局</u>	★	<u>災害廃棄物の受入れに関する 事 こと。</u>
						関 係 各 局	★	職員の応援派遣に関する事 こと。 <u>その他被災地支援調整本部設 置 時の担当業務</u> の実施に関する 事 こと。
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p><u>3 情報収集</u></p> <p><u>他の地方公共団体の区域内に大規模な災害が発生した場合又は発生するおそれがある場合、防災主管課職員のうちあらかじめ指定された職員は、災害の規模、被害状況等の情報収集活動を行う。</u></p> <p><u>なお、本部事務局は、指定都市市長会の応援派遣の仕組みである「広域・大規模災害時における指定都市市長会行動計画」を適用する可能性がある</u><u>と認める場合や、災害時における相互応援に関する協定を締結している自治体において大規模な災害が発生し、被災自治体からの情報提供や具体的な要請が困難な状況と予測される場合において、被災地に先遣隊職員を派遣する。</u></p> <p><u>先遣隊派遣職員は、被災地の応援ニーズ等の調査、被災自治体との連絡調整等を行い、その内容を速やかに市に報告する。</u></p>	<p><u>3 応援要請への対応方針</u></p> <p><u>市長は、国、県又は被災した地方公共団体からの応援派遣要請があった場合や九都県市、指定都市市長会等において応援の実施が決定された場合、特別な理由がない限り応援派遣を行う。</u></p> <p><u>（1）広域的な支援の枠組みにおける応援要請</u></p> <p><u>危機管理局は、応急対策職員派遣制度や指定都市市長会行動計画に基づく応援要請など広域的な支援の枠組みにおける応援要請があった場合、応援活動に関する調整等を行う。</u></p> <p><u>（2）他市町村等との個別の協定等に基づく応援要請</u></p> <p><u>個別の協定等に基づく応援については、当該協定等の所管部署が、応援活動に関する情報収集や被災地市町村の応援要請の聞き取り等を行い、危機管理局ほか関係各局と連携して応援活動の調整を行う。</u></p> <p><u>（3）専門的業務に関する応援要請</u></p> <p><u>消防機関、医療保健分野や公営企業等における専門的業務に関する応援については、所管部署が応援活動に関する情報収集等を行い、関係各局と連携して、応援活動に関する調整等を行う。この際、応援活動の状況等を危機管理局に報告する。</u></p>

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-40	<p><u>4 応援派遣の決定</u></p> <p><u>(1) 市長は、国、県又は被災した地方公共団体からの応援派遣要請があった場合や九都県市、指定都市市長会等の広域応援の枠組において応援の実施が決定された場合、特別な理由がない限り応援派遣を行う。</u></p> <p><u>(2) 市長は、災害時における相互応援に関する協定を締結している自治体において、被害程度が著しく甚大で、緊急の事態と認められる場合は、応援要請を待たずに、自らの判断で応援派遣を決定する。</u></p>	<p><u>4 被災地支援体制</u></p> <p><u>(1) 情報連絡体制</u></p> <p><u>他の地方公共団体の区域内で大規模な災害が発生した場合（九都県市内で震度5強以上の地震を観測し、若しくは津波警報（大津波）の発表があった場合又は国内のいずれかの市区町村において、震度6弱以上の地震を観測し、若しくは大雨特別警報の発表等があった場合）は、国や九都県市、指定都市市長会等を通じて被害状況や応援要請の有無などに関する情報収集を行う。</u></p> <p><u>必要と認められる場合は、被災自治体の被災状況や必要な応援職員の規模等を把握するために危機管理局及び関係各局より情報収集を主な目的とした先遣隊を派遣する。</u></p> <p><u>(2) 被災地支援調整本部の設置</u></p> <p><u>次のいずれかに該当する場合は、被災地への支援を調整・準備するため、危機管理監を本部長とする被災地支援調整本部を設置する。</u></p> <p><u>なお、広域避難者の受入れ・生活支援など全庁横断的に支援を実施する場合には危機管理監が総合的に判断し、設置することができる。被災地支援調整本部を設置しない場合も設置した場合に準じて所管部署が対応する。</u></p> <p><u>ア 広域的な支援の枠組みにおける応援派遣を決定した場合</u></p> <p><u>イ 他市町村等との個別の協定等に基づき、全庁横断的な応援派遣を決定した場合</u></p> <p><u>ウ 専門的業務に関する応援派遣を、複数の枠組みにおいて同時期に行う場合</u></p> <p><u>(3) 被災地支援本部の設置</u></p> <p><u>被災地支援の内容が長期化・大規模となり、相模原市業務継続計画が発動する場合、それに準じた市役所業務の縮小を行うこととなる場合など、全庁体制を必要とする際には、市長を本部長とする被災地支援本部（災害の規模や支援内容に応じて柔軟な組織となるよう相模原市災害対策本部要綱を準用する。）を設置する。</u></p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
		<p style="text-align: center;">＜被災地支援調整本部組織概要図＞</p> <pre> graph TD A[被災地支援調整本部会議] --- B[本部事務局 危機管理局] A --- C[本部長: 危機管理監] A --- D[副本部長: 副危機管理監] A --- E[本部員: 各局区長] B --- F[広報担当 市長公室] B --- G[先遣隊及び現地調整員 危機管理局・関係各局] B --- H[専門職員活動支援班 関係各局] B --- I[後方支援班 市長公室、総務局] B --- J[救援物資班 危機管理局] B --- K[広域避難者支援班 危機管理局、関係各局] B --- L[輸送班 財政局] B --- M[義援金等・ボランティア班 健康福祉局、関係各局] B --- N[災害廃棄物受入班 環境経済局] </pre>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p><u>5 応援派遣の実施</u> <u>(1) 応援の内容</u> <u>ア 活動要員の派遣</u> <u>総務局は、要請のあった人員について、職員を派遣する。</u></p>	<p><u>5 応援職員の派遣</u> <u>(1) 応援職員の選定</u> <u>広域的支援による派遣や個別協定等による派遣に当たっては、総務局が応援職員の選定等の手続きを行い、決定するものとする。</u></p>
風-41	<p><u>イ 物資・資機材の供与</u> <u>財政局は、要請のあった物資、資機材について、備蓄物資・資機材から、又は調達して供与する。</u> <u>ウ その他</u> <u>総務局は、その他要請のあった事項について、可能な限り応じるよう努める。</u> <u>(2) 応援の準備</u> <u>応援派遣に当たっては、食料、飲料水及び車両等活動に必要な装備を準備するとともに、宿泊所等の手配を行うなど自己完結的な活動が行えるよう努める。</u> <u>(3) 指揮命令</u> <u>応援派遣部隊は応援を要請した地方公共団体の長等の指揮下において活動する。</u> <u>(4) 派遣職員のバックアップ等</u> <u>派遣職員の疲労やストレスを考慮し、派遣ローテーションの調整やこころのケア対策を適切に行う。</u></p> <p><u>6 総合応援体制の確保</u> <u>広域的な激甚災害により、職員の派遣のほか、被災者の受入れ、救援物資等の支援など、総合的な被災地支援を必要とする場合は、被災地復興支援本部を設置する。</u> <u>被災地復興支援本部は、被災地のニーズと本市の対応能力等を踏まえて、適宜組織することとする。</u></p>	<p><u>なお、上記以外の専門的業務に係る職員の選定は、過去の応援派遣の状況等を踏まえて関係各局が行う。</u></p> <p><u>(2) 応援職員の派遣縮小又は中断</u> <u>本市において、災害等が発生し、対応が必要となった場合には、被災自治体等と調整の上、応援職員の派遣を縮小又は中断することとする。</u> <u>(3) 応援職員の派遣終了</u> <u>応援職員の派遣終了時期については、被災地支援本部または被災地支援調整本部が被害状況や行政機能の状況を踏まえ、被災自治体等と調整し、決定するものとする。</u> <u>(4) 後方支援</u> <u>被災地支援本部等は、被災地で活動する応援職員の負担軽減を第一目的とし、応援職員や現地調整員と調整を行いながら後方支援を行う。</u></p> <p><u>6 被災地への支援活動</u></p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p><u>（1）避難者の受入れ</u> <u>被災地から被災者を受け入れる場合は、一時避難所を開設し、避難生活に関わる相談窓口の設置、生活必需品の提供等の支援に努める。</u> <u>その他、被災地から市内に避難した被災者についても、その所在を把握し、広報、マスコミ等を通じて情報提供等を行う。</u></p> <p><u>（2）その他</u> <u>被災地支援のための救援物資、義援金等の募集及び取扱い等は、本市が被災した場合の応急対策に準じて行う。</u></p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p><u>8 法令又は個別計画に基づく応援派遣</u> <u>関係法令又は個別計画に基づく応援派遣については、それぞれの法令又は個別計画に基づいて行う。</u></p> <p style="text-align: center;">（略）</p>	<p><u>（1）救援物資の輸送</u> <u>危機管理局は、被災自治体から食料・飲料水、生活必需物資、災害用資機材等が不足し、支援の要請があった場合、物資の品目、量、担当者の連絡先、納入先、輸送の行程など、支援に必要な基本情報を収集し、本市の備蓄物資から提供可能なものを財政局と連携して被災地に輸送する。</u></p> <p><u>（2）義援金等の取扱い</u> <u>健康福祉局及び関係各局は被災者の生活再建に役立てるため、関係団体と連携し、義援金等の募集を実施する。また、関係機関と連携し、災害ボランティアについてホームページ等で周知を行う。</u></p> <p><u>（3）広域避難者の受入れ、生活支援</u> <u>関係各局は、本市への広域避難者があった場合、避難所の開設や市営住宅の提供など被災者の生活の場の確保に努める。</u></p> <p><u>（4）災害廃棄物の受入れ</u> <u>環境経済局は、災害廃棄物の受入れ要請を受けた場合、相模原市一般廃棄物処理基本計画に基づき対応を検討する。</u></p> <p style="text-align: center;">（略）</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																																		
風-43	第2節 風水害警戒本部体制における活動 （略） 2 実施主体	第2節 風水害警戒本部体制における活動 （略） 2 実施主体																																		
	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">市 担 当</td> <td>本 部 事 務 局</td> <td rowspan="6">★</td> <td rowspan="6"> 防御活動（情報収集、資材・雨水排水施設の点検、警戒地域・河川・崖地の巡回、警戒地域関係者等との連携、現場での防御活動等）に関すること。 </td> </tr> <tr> <td>区 本 部</td> </tr> <tr> <td>都市建設局（土木部）</td> </tr> <tr> <td>消 防 局</td> </tr> <tr> <td>消 防 団</td> </tr> <tr> <td>関 係 各 課</td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（略）</p>		担 当 部 署	時期	項 目	市 担 当	本 部 事 務 局	★	防御活動（情報収集、資材・雨水排水施設の点検、警戒地域・河川・崖地の巡回、警戒地域関係者等との連携、現場での防御活動等）に関すること。	区 本 部	都市建設局（土木部）	消 防 局	消 防 団	関 係 各 課	（略）	（略）	（略）	（略）	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="6">市 担 当</td> <td>本 部 事 務 局</td> <td rowspan="6">★</td> <td rowspan="6"> 防御活動（情報収集、資材・雨水排水施設等^等の点検、警戒地域・河川・崖地の巡回、警戒地域関係者等との連携、現場での防御活動等）に関すること。 </td> </tr> <tr> <td>区 本 部</td> </tr> <tr> <td>都市建設局（土木部）</td> </tr> <tr> <td>消 防 局</td> </tr> <tr> <td>消 防 団</td> </tr> <tr> <td>関 係 各 課</td> </tr> <tr> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> <td>（略）</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">（略）</p>		担 当 部 署	時期	項 目	市 担 当	本 部 事 務 局	★	防御活動（情報収集、資材・雨水排水施設等 ^等 の点検、警戒地域・河川・崖地の巡回、警戒地域関係者等との連携、現場での防御活動等）に関すること。	区 本 部	都市建設局（土木部）	消 防 局	消 防 団	関 係 各 課	（略）	（略）	（略）	（略）
	担 当 部 署	時期	項 目																																	
市 担 当	本 部 事 務 局	★	防御活動（情報収集、資材・雨水排水施設の点検、警戒地域・河川・崖地の巡回、警戒地域関係者等との連携、現場での防御活動等）に関すること。																																	
	区 本 部																																			
	都市建設局（土木部）																																			
	消 防 局																																			
	消 防 団																																			
	関 係 各 課																																			
（略）	（略）	（略）	（略）																																	
	担 当 部 署	時期	項 目																																	
市 担 当	本 部 事 務 局	★	防御活動（情報収集、資材・雨水排水施設等 ^等 の点検、警戒地域・河川・崖地の巡回、警戒地域関係者等との連携、現場での防御活動等）に関すること。																																	
	区 本 部																																			
	都市建設局（土木部）																																			
	消 防 局																																			
	消 防 団																																			
	関 係 各 課																																			
（略）	（略）	（略）	（略）																																	

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

第3章 消火・避難誘導対策

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-49	第2節 避難誘導対策 (略)	第2節 避難誘導対策 (略)
風-54	<p>8 広域避難</p> <p>本部長は、市域に大規模な災害が発生するおそれがある<u>ことを理由に避難指示を発令した</u>場合において、避難先である風水害時避難場所を確保することが困難であり、かつ、要避難者の生命又は身体を災害から保護するために、当該要避難者を広域避難させる必要があると認めるときは、近隣市町村と広域避難に係る協議を行う。</p> <p>なお、他自治体から本市に対し要避難者の受入れについて要請があった場合においても、同様に協議を行う。</p> <p>(略)</p>	<p>8 広域避難</p> <p>本部長は、市域に大規模な災害が発生するおそれがある場合において、避難先である風水害時避難場所を確保することが困難であり、かつ、要避難者の生命又は身体を災害から保護するために、当該要避難者を広域避難させる必要があると認めるときは、近隣市町村と広域避難に係る協議を行う。</p> <p>なお、他自治体から本市に対し要避難者の受入れについて要請があった場合においても、同様に協議を行う。</p> <p>(略)</p>
風-55	<p>(2) 広域避難の受入れ</p> <p>ア 他市町村から要避難者の受入要請があった場合</p> <p>本部事務局は、他市町村又は県から要避難者の受入れについて協議の求めを受けた場合は、<u>次の理由に該当しない限り、要避難者を受け入れるものとし、要避難者を受け入れるための施設を提供する。</u></p> <p>(略)</p>	<p>(2) 広域避難の受入れ</p> <p>ア 他市町村から要避難者の受入要請があった場合</p> <p>本部事務局は、他市町村又は県から要避難者の受入れについて協議を受けた場合は、<u>要避難者として受け入れるものとし、要避難者を受け入れるための施設を提供する。ただし、次の理由に該当する場合を除く。</u></p> <p>(略)</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-58	<p>第3節 帰宅困難者対策</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3 安全確保と情報提供</p> <p>東日本旅客鉄道（株）、小田急電鉄（株）、京王電鉄（株）、神奈川中央交通（株）、京王バス（株）、富士急バス（株）及び大型店舗等の管理者は、災害が発生又は発生するおそれがあるときは、利用者等を適切な場所に誘導し、安全を確保する。</p> <p>また、駅前混乱の防止のため、一時滞在施設の情報や帰宅に必要な災害時帰宅支援ステーション（コンビニエンスストア、ガソリンスタンド等）の情報、交通情報等を提供する。</p> <p>本部事務局及び市長公室は、関係各局及び関係機関と連携し、事業所等に、公共交通機関の運行情報、長期間の運行停止時における施設内での従業員等の待機要請及び一時滞在施設の開設状況等を、各駅に<u>デジタル地域防災無線で連絡</u>するほか、防災行政用同報無線（ひばり放送）<u>及び</u>防災メール等を利用して広報する。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第3節 帰宅困難者対策</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>3 安全確保と情報提供</p> <p>東日本旅客鉄道（株）、小田急電鉄（株）、京王電鉄（株）、神奈川中央交通（株）、京王バス（株）、富士急バス（株）及び大型店舗等の管理者は、災害が発生又は発生するおそれがあるときは、利用者等を適切な場所に誘導し、安全を確保する。</p> <p>また、駅前混乱の防止のため、一時滞在施設の情報や帰宅に必要な災害時帰宅支援ステーション（コンビニエンスストア、ガソリンスタンド等）の情報、交通情報等を提供する。</p> <p>本部事務局及び市長公室は、関係各局及び関係機関と連携し、事業所等に、公共交通機関の運行情報、長期間の運行停止時における施設内での従業員等の待機要請及び一時滞在施設の開設状況等を、各駅に<u>市が派遣する職員が伝</u>令するほか、防災行政用同報無線（ひばり放送）、<u>防災メール</u>等を利用して広報する。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

第4章 救出・救助・保健医療救護対策

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																																													
風-63	第3節 保健医療救護対策 (略)	第3節 保健医療救護対策 (略)																																													
風-65	7 情報連絡体制 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>市災害時 保健医療 調整本部</th> <th>救護所等</th> <th>後方 医療機関</th> <th>県保健医療 調整本部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td><u>デジタル地域防災無線</u></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td><u>災害用スマートフォン</u></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> (略)		市災害時 保健医療 調整本部	救護所等	後方 医療機関	県保健医療 調整本部	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>デジタル地域防災無線</u>	○	○			<u>災害用スマートフォン</u>	○	○			(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	7 情報連絡体制 <table border="1" style="width:100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th>市災害時 保健医療 調整本部</th> <th>救護所等</th> <th>後方 医療機関</th> <th>県保健医療 調整本部</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td><u>災害対応用スマートフォン</u></td> <td style="text-align: center;">○</td> <td style="text-align: center;">○</td> <td></td> <td></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> (略)		市災害時 保健医療 調整本部	救護所等	後方 医療機関	県保健医療 調整本部	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	<u>災害対応用スマートフォン</u>	○	○			(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
	市災害時 保健医療 調整本部	救護所等	後方 医療機関	県保健医療 調整本部																																											
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																											
<u>デジタル地域防災無線</u>	○	○																																													
<u>災害用スマートフォン</u>	○	○																																													
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																											
	市災害時 保健医療 調整本部	救護所等	後方 医療機関	県保健医療 調整本部																																											
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																											
<u>災害対応用スマートフォン</u>	○	○																																													
(略)	(略)	(略)	(略)	(略)																																											

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

第5章 緊急輸送・交通・警備

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-67	<p>第1節 道路啓開及び障害物除去対策 （略）</p> <p>3 道路啓開 （略）</p>	<p>第1節 道路啓開及び障害物除去対策 （略）</p> <p>3 道路啓開 （略）</p>
風-68	<p>（2）道路啓開の実施 （略）</p> <p>イ 実施内容 （ア）応急復旧 都市建設局及び各道路管理者は、復旧に先立ち、道路及び橋りょう等の施設の被害状況の把握を行い、緊急車両の走行に支障のない程度に<u>舗装破損</u>箇所の応急復旧を行う。</p> <p>（イ）障害物の除去 <u>原則として二車線</u>の車両通行帯が確保できるよう道路上の障害物等を除去する。 （略）</p>	<p>（2）道路啓開の実施 （略）</p> <p>イ 実施内容 （ア）応急復旧 都市建設局及び各道路管理者は、復旧に先立ち、道路及び橋りょう等の施設の被害状況の把握を行い、緊急車両の走行に支障のない程度に<u>被災</u>箇所の応急復旧を行う。</p> <p>（イ）障害物の除去 <u>一車線以上</u>の車両通行帯が確保できるよう道路上の障害物等を除去する。 （略）</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-73	第3節 交通対策 （略） 3 被災地への流入抑制及び交通規制の実施 （略）	第3節 交通対策 （略） 3 被災地への流入抑制及び交通規制の実施 （略）
風-74	（3）その他 道路管理者は、「 緊急輸送道路管理マニュアル 」に基づき、通行規制や 応急啓開等必要な対策の実施について、県警察、交通機関への連絡調整 を行う。 （略）	（3）その他 道路管理者は、「 神奈川県緊急輸送道路管理マニュアル 」に基づき、 通行規制や応急啓開等必要な対策の実施について、県警察、交通機関へ の連絡調整を行う。 （略）

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

第7章 避難所等の運営

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案								
風-78	3 避難所等の運営体制 (略)	3 避難所等の運営体制 (略)								
風-79	<p style="text-align: center;">＜避難所運営協議会の主な役割＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">平常時</th> <th style="width: 50%;">災害時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営方法の検討 ○ 生活ルール、避難所内の空間配置図、レイアウト図等の作成 ○ 検討及びルールに基づいた訓練の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 円滑な避難所運営 ○ <u>生活ルール、避難所内の配置、レイアウト等の調整</u> ○ 様々な組織との連絡調整 </td> </tr> </tbody> </table> <p>4 避難所等の開設 (略)</p> <p>(4) 避難所等開設の広報 (略)</p>	平常時	災害時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営方法の検討 ○ 生活ルール、避難所内の空間配置図、レイアウト図等の作成 ○ 検討及びルールに基づいた訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 円滑な避難所運営 ○ <u>生活ルール、避難所内の配置、レイアウト等の調整</u> ○ 様々な組織との連絡調整 	<p style="text-align: center;">＜避難所運営協議会の主な役割＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">平常時</th> <th style="width: 50%;">災害時</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営方法の検討 ○ 生活ルール、避難所内の空間配置図、レイアウト図等の作成 ○ 検討及びルールに基づいた訓練の実施 </td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ○ <u>施設の安全確認</u> ○ 円滑な避難所運営 ○ 様々な組織との連絡調整 </td> </tr> </tbody> </table> <p>4 避難所等の開設 (略)</p> <p>(4) 避難所等開設の広報 (略)</p>	平常時	災害時	<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営方法の検討 ○ 生活ルール、避難所内の空間配置図、レイアウト図等の作成 ○ 検討及びルールに基づいた訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>施設の安全確認</u> ○ 円滑な避難所運営 ○ 様々な組織との連絡調整
平常時	災害時									
<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営方法の検討 ○ 生活ルール、避難所内の空間配置図、レイアウト図等の作成 ○ 検討及びルールに基づいた訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 円滑な避難所運営 ○ <u>生活ルール、避難所内の配置、レイアウト等の調整</u> ○ 様々な組織との連絡調整 									
平常時	災害時									
<ul style="list-style-type: none"> ○ 避難所運営方法の検討 ○ 生活ルール、避難所内の空間配置図、レイアウト図等の作成 ○ 検討及びルールに基づいた訓練の実施 	<ul style="list-style-type: none"> ○ <u>施設の安全確認</u> ○ 円滑な避難所運営 ○ 様々な組織との連絡調整 									
風-80	<p>イ 防災関係機関への連絡 本部事務局は、県、警察署及び必要に応じて自衛隊、その他の防災関係機関に避難所等の開設を連絡する。 (略)</p> <p>6 避難所等の運営に関する視点 (略)</p>	<p>イ 防災関係機関への連絡 本部事務局は、県、警察署及び必要に応じて自衛隊、その他の防災関係機関に避難所等の開設を連絡する。<u>また、指定避難所については当該避難所に付与された全国共通避難所・避難場所IDを県に連絡する。</u> (略)</p> <p>6 避難所等の運営に関する視点 (略)</p>								

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-81	<p>（2）避難所の運営に関する視点</p> <p>ア 避難所担当職員及び避難所運営協議会の運営に当たっては、女性の参画に努める。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>カ 避難所担当職員及び校長等は、避難所運営協議会の運営の助言・支援に当たる。</p> <p>なお、避難所担当職員は、区本部内で動員及び配置等の調整を行い、区本部内でも不足する場合は、総務局が全庁的に避難所担当職員を確保する。</p> <p>キ 避難生活の長期化に伴い、セクハラ、高齢者や児童等への虐待等が懸念されるため、状況把握及び相談体制（男女別の相談員）の確保に努める。</p> <p>ク 健康福祉局が実施する避難所の巡回医療（被災者の健康管理、診療、保健指導、メンタルケア等）や、防疫のための保健師の巡回等による避難所の衛生指導等に協力する。</p> <p>ケ 食料の提供に当たっては、<u>栄養バランスのとれた温かい食事等の提供に努め</u>、食物アレルギーのある避難者に配慮し、原材料表示や献立表の掲示等を行う。</p> <p>コ 防火・防犯のため、避難者への出火防止措置の指導、巡回警備等を行う。</p> <p>サ ペット同行避難者に対しては、ペット用の食料、水、ペットシーツ、ケージ等の避難・備蓄用品を持参し、避難する等の指導を行う。また、ペット区画について、動物アレルギーの方等に配慮し、避難者の居住区画とは離れた場所に設置し、ペットは必ずケージに入れるか、リードによりつなぎとめて飼育するよう指導する。</p> <p>シ 感染症拡大防止のため、手洗い・うがい・換気のほか、トイレ・床・手すり等の清掃の励行に努める。</p>	<p>（2）避難所の運営に関する視点</p> <p>ア 避難所担当職員及び避難所運営協議会の運営に当たっては、女性<u>や子育て家庭</u>の参画に努める。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>カ <u>キッズスペースや学習スペースの設置など、こども・若者の居場所を確保に努める。</u></p> <p>キ 避難所担当職員及び校長等は、避難所運営協議会の運営の助言・支援に当たる。</p> <p>なお、避難所担当職員は、区本部内で動員及び配置等の調整を行い、区本部内でも不足する場合は、総務局が全庁的に避難所担当職員を確保する。</p> <p>ク 避難生活の長期化に伴い、セクハラ、高齢者や児童等への虐待等が懸念されるため、状況把握及び相談体制（男女別の相談員）の確保に努める。</p> <p>ケ 健康福祉局が実施する避難所の巡回医療（被災者の健康管理、診療、保健指導、メンタルケア等）や、防疫のための保健師の巡回等による避難所の衛生指導等に協力する。</p> <p>コ 食料の提供に当たっては、食物アレルギーのある避難者に配慮し、原材料表示や献立表の掲示等を行う。</p> <p>サ 防火・防犯のため、避難者への出火防止措置の指導、巡回警備等を行う。</p> <p>シ ペット同行避難者に対しては、ペット用の食料、水、ペットシーツ、ケージ等の避難・備蓄用品を持参し、避難する等の指導を行う。また、ペット区画について、動物アレルギーの方等に配慮し、避難者の居住区画とは離れた場所に設置し、ペットは必ずケージに入れるか、リードによりつなぎとめて飼育するよう指導する。</p> <p>ス 感染症拡大防止のため、手洗い・うがい・換気のほか、トイレ・床・手すり等の清掃の励行に努める。</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p><u>ス</u> 避難者の定期的な体温測定など体調管理に努める。</p> <p><u>セ</u> 体調不良者は専用スペースへ誘導するなど、感染症拡大防止策を講じる。</p> <p><u>ソ</u> 障害のある方、慢性疾患・アレルギー等の個人的な事情を抱えた方、乳幼児や性的少数者等に可能な限り配慮し、性別や年齢などにとらわれない多様な視点に基づく運営を行う。</p> <p><u>タ</u> 様々な性自認や性的指向があることを踏まえ、本人が公にしていないう性自認等を他人に暴露することがないよう配慮を行うとともに、男女のみの性を前提としない多様な視点を持つ。</p> <p><u>チ</u> 良好な生活環境の確保のため、必要に応じて専門性を有したNPO等の外部支援者と情報交換を行う。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p><u>セ</u> 避難者の定期的な体温測定など体調管理に努める。</p> <p><u>ソ</u> 体調不良者は専用スペースへ誘導するなど、感染症拡大防止策を講じる。</p> <p><u>タ</u> 障害のある方、慢性疾患・アレルギー等の個人的な事情を抱えた方、乳幼児や性的少数者等に可能な限り配慮し、性別や年齢などにとらわれない多様な視点に基づく運営を行う。</p> <p><u>チ</u> 様々な性自認や性的指向があることを踏まえ、本人が公にしていないう性自認等を他人に暴露することがないよう配慮を行うとともに、男女のみの性を前提としない多様な視点を持つ。</p> <p><u>ツ</u> 良好な生活環境の確保のため、必要に応じて専門性を有したNPO等の外部支援者と情報交換を行う。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-82	<p>(略)</p> <p>9 避難所以外の被災者への対応</p> <p>(1) 在宅避難者への対応</p> <p>在宅避難者とは、被災者の中で「避難所に居場所を確保できず、やむを得ず被災した自宅に戻って避難生活を送っている者」又は「ライフライン等が途絶した中で自宅で不自由な生活を送っている者」を指すが、在宅避難者の中で支援が必要な人は、避難所にて<u>在宅避難者名簿</u>に登録を行う。</p> <p>市は、防災行政用同報無線（ひばり放送）等を活用し、支援が必要な在宅避難者に対して、避難所での<u>在宅避難者名簿</u>の登録を行うように広報を実施する。</p> <p>登録者には、必要な生活関連物資の配布など、生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努め、以下の対応を行う。</p> <p>ア 避難所運営協議会は自治会等と連携して、<u>在宅避難者名簿</u>の情報から、在宅避難者の所在等を確認し、避難所担当職員は現地対策班にその情報を報告する。</p> <p>(略)</p> <p>(2) 車中泊等の避難所外避難者への対応</p> <p>車中泊避難は、避難者数等の実態把握が困難であり、またエコノミークラス症候群等の発症による健康被害のおそれがあることから、避難所への避難を誘導するが、やむを得ず車中泊を選ぶ避難者については、支援が必要な在宅避難者と同様に、防災行政用同報無線（ひばり放送）等を活用し、避難所での<u>在宅避難者名簿</u>の登録を行うように広報を実施する。</p>	<p>(略)</p> <p>9 避難所以外の被災者への対応</p> <p>(1) 在宅避難者への対応</p> <p>在宅避難者とは、被災者の中で「避難所に居場所を確保できず、やむを得ず被災した自宅に戻って避難生活を送っている者」又は「ライフライン等が途絶した中で自宅で不自由な生活を送っている者」を指すが、在宅避難者の中で支援が必要な人は、避難所にて<u>在宅避難者・車中泊者名簿</u>に登録を行う。</p> <p>市は、防災行政用同報無線（ひばり放送）等を活用し、支援が必要な在宅避難者に対して、避難所での<u>在宅避難者・車中泊者名簿</u>の登録を行うように広報を実施する。</p> <p>登録者には、必要な生活関連物資の配布など、生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努め、以下の対応を行う。</p> <p>ア 避難所運営協議会は自治会等と連携して、<u>在宅避難者・車中泊者名簿</u>の情報から、在宅避難者の所在等を確認し、避難所担当職員は現地対策班にその情報を報告する。</p> <p>(略)</p> <p>(2) 車中泊等の避難所外避難者への対応</p> <p>車中泊避難は、避難者数等の実態把握が困難であり、またエコノミークラス症候群等の発症による健康被害のおそれがあることから、避難所への避難を誘導するが、やむを得ず車中泊を選ぶ避難者については、支援が必要な在宅避難者と同様に、防災行政用同報無線（ひばり放送）等を活用し、避難所での<u>在宅避難者・車中泊者名簿</u>の登録を行うように広報を実施する。</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p><u>在宅避難者名簿</u>の登録者には、必要な生活関連物資の配布など、生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努め、上記「(1) 在宅避難者への対応」のアからエを行う。</p> <p>また、関係各局及び避難所運営協議会は、車中泊等の避難所外避難者に対し、エコノミークラス症候群の健康管理に係る注意喚起を行う。</p> <p>(略)</p>	<p><u>在宅避難者・車中泊者名簿</u>の登録者には、必要な生活関連物資の配布など、生活環境の整備に必要な措置を講ずるよう努め、上記「(1) 在宅避難者への対応」のアからエ<u>まで</u>を行う。</p> <p>また、関係各局及び避難所運営協議会は、車中泊等の避難所外避難者に対し、エコノミークラス症候群の健康管理に係る注意喚起を行う。</p> <p>(略)</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

第8章 被災生活支援

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-84	第1節 応急給水対策 （略） 4 災害時の応急給水 （略）	第1節 応急給水対策 （略） 4 災害時の応急給水 （略）
風-83	（5） <u>消火栓</u> を利用した応急給水 神奈川県企業庁と <u>消火栓</u> からの応急給水について調整する。 （略）	（5） <u>消火栓等</u> を利用した応急給水 神奈川県企業庁と <u>消火栓等</u> からの応急給水について調整する。 （略）

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-87	第2節 食料供給対策 （略） 4 食料品の応急供給 （略）	第2節 食料供給対策 （略） 4 食料品の応急供給 （略）
風-88	（2）供給する食料等 ア 食料の品目 備蓄から供給する食料はアルファ化米、 <u>長期備蓄食料</u> 、ビスケット <u>など</u> 、また、調達して供給する食料は、パン、弁当、米飯等とする。	（2）供給する食料等 ア 食料の品目 備蓄から供給する食料はアルファ化米、ビスケット <u>等</u> 、また、調達して供給する食料は、パン、弁当、米飯等とする。

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																
風-90	第3節 生活必需物資供給対策 (略)	第3節 生活必需物資供給対策 (略)																
風-91	8 救援物資の集積・配送 (略)	8 救援物資の集積・配送 (略)																
風-92	<p style="text-align: center;">＜救援物資受入拠点の主な役割＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">拠点名</th> <th style="width: 50%;">主な役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">市体育館</td> <td style="text-align: center;">○救援物資、義援品の保管 (補助)</td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	拠点名	主な役割	(略)	(略)	市体育館	○救援物資、義援品の保管 (補助)	(略)		<p style="text-align: center;">＜救援物資受入拠点の主な役割＞</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 50%;">拠点名</th> <th style="width: 50%;">主な役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">(略)</td> <td style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;"><u>[削除]</u></td> <td style="text-align: center;"><u>[削除]</u></td> </tr> <tr> <td colspan="2" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> </tbody> </table>	拠点名	主な役割	(略)	(略)	<u>[削除]</u>	<u>[削除]</u>	(略)	
拠点名	主な役割																	
(略)	(略)																	
市体育館	○救援物資、義援品の保管 (補助)																	
(略)																		
拠点名	主な役割																	
(略)	(略)																	
<u>[削除]</u>	<u>[削除]</u>																	
(略)																		

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

第10章 清掃対策

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-97	<p>(略)</p> <p>◆ 資料編参照</p> <p>(略)</p> <p>※20-4 地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書 <u>((公社) 神奈川県産業廃棄物協会)</u> (略)</p>	<p>(略)</p> <p>◆ 資料編参照</p> <p>(略)</p> <p>※20-4 地震等大規模災害時における災害廃棄物の処理等に関する協定書 <u>((公社) 神奈川県産業資源循環協会)</u> (略)</p>

第12章 応急住宅対策

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-102	<p>(略)</p> <p>5 公営住宅等の一時提供 都市建設局は、次のように公営住宅等の一時提供を行う。</p> <p><u>(1) 公営住宅等の一時提供</u></p> <p><u>ア</u> 市営住宅の空き家等を確保し、一時入居を受け入れる。</p> <p><u>イ</u> 県、県住宅供給公社、他の地方公共団体等の協力を得て、広域的に住宅を確保し、一時入居を受け入れる。</p> <p><u>ウ</u> 供与期間は、原則6か月とする。</p> <p><u>(2) 民間住宅の確保とあっせん</u></p> <p><u>一時住宅の確保については、応急仮設住宅の建設、住宅の応急修理及び公営住宅等の確保と一時提供によるほか、民間住宅や事業者の住宅等の情報を提供するなど、民間住宅の確保とあっせんを行う。</u></p> <p>(略)</p> <p>6 住宅の応急修理 災害救助法が適用された場合、財政局及び都市建設局は、国や県等と連携を図り、次のように行う。</p> <p>(1) 住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理 (略)</p> <p>イ 規模・費用・方法 住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分に対し、合成樹脂シート、ロープ、土のう等を用いて行うものとし、費用は、原則として災害救助法による救助の程度、方法及び期間を定める規程<u>第7条第1号</u>に基づく実費弁償の限度額以内とする。</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>5 公営住宅等の一時提供 都市建設局は、次のように公営住宅等の一時提供を行う。</p> <p><u>(1) 市営住宅の空き家等を確保し、一時入居を受け入れる。</u></p> <p><u>(2) 県、県住宅供給公社、他の地方公共団体等の協力を得て、広域的に住宅を確保し、一時入居を受け入れる。</u></p> <p><u>(3) 供与期間は、原則6か月とする。</u></p> <p>(略)</p> <p>6 住宅の応急修理 災害救助法が適用された場合、財政局及び都市建設局は、国や県等と連携を図り、次のように行う。</p> <p>(1) 住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理 (略)</p> <p>イ 規模・費用・方法 住家の被害の拡大を防止するための緊急の修理が必要な部分に対し、合成樹脂シート、ロープ、土のう等を用いて行うものとし、費用は、原則として災害救助法による救助の程度、方法及び期間を定める規程<u>第8条第1号</u>に基づく実費弁償の限度額以内とする。</p> <p>(略)</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-103	<p>（2）日常生活に必要な最小限度の部分の修理 （略）</p> <p>イ 規模・費用・方法 居室、炊事場及び便所等日常生活に欠くことのできない部分に対し現物をもって行うものとし、費用は、原則として災害救助法による救助の程度、方法及び期間を定める規程第7条第2号に基づく実費弁償の限度額以内とする。 （略）</p>	<p>（2）日常生活に必要な最小限度の部分の修理 （略）</p> <p>イ 規模・費用・方法 居室、炊事場及び便所等日常生活に欠くことのできない部分に対し現物をもって行うものとし、費用は、原則として災害救助法による救助の程度、方法及び期間を定める規程第8条第2号に基づく実費弁償の限度額以内とする。 （略）</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

第15章 都市機能等応急対策

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-108	<p>第1節 電気施設の応急対策 (略)</p> <p>3 災害対策態勢 災害が発生したとき東京電力パワーグリッド（株）は、次に掲げる非常態勢を編成し、非常災害対策活動等を行う。 非常態勢が発令された場合は災害対策支部が設置され、非常災害対策活動に関する一切の業務は対策支部の下で行う。 (1) 非常態勢の発令基準 非常態勢の発令基準は、次のとおりとする。</p>	<p>第1節 電気施設の応急対策 (略)</p> <p>3 災害対策態勢 災害が発生したとき東京電力パワーグリッド（株）は、次に掲げる非常態勢を編成し、非常災害対策活動等を行う。 非常態勢が発令された場合は災害対策支部が設置され、非常災害対策活動に関する一切の業務は対策支部の下で行う。 (1) 非常態勢の発令基準 非常態勢の発令基準は、次のとおりとする。</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）			修正案		
	区 分	情 勢	発令者	区 分	情 勢	発令者
	第1非常態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>災害が発生した場合</u> ・<u>災害の発生が予想される場合</u> ・電力制御システムへのサイバー攻撃によりシステムに異常が発生した場合 ・サイバー攻撃による停電が発生したと想定された場合 	支 社	第1非常態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>災害の発生が予想される場合</u> ・<u>災害が発生した場合</u> ・電力制御システムへのサイバー攻撃によりシステムに異常が発生した場合 ・サイバー攻撃による停電が発生したと想定された場合 ・<u>南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合</u> ・<u>警戒宣言が発せられた場合</u> 	支 社
	第2非常態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害が発生した場合 ・大規模な災害の発生が予想される場合 ・電気事故及びサイバー攻撃による突発的な広範囲停電が発生した場合 ・<u>東海地震注意情報が発せられた場合</u> ・<u>南海トラフ地震臨時情報（巨大地震注意）が発表された場合</u> 		第2非常態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害が発生した場合 ・大規模な災害の発生が予想される場合 ・電気事故及びサイバー攻撃による突発的な広範囲停電が発生した場合 	
	第3非常態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害が発生し、停電復旧に長期化が予想される場合 ・電力供給区域又は事業所のある都・県内で震度6弱以上の地震が発生した場合 ・<u>警戒宣言が発せられた場合</u> ・<u>南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発表された場合</u> 		第3非常態勢	<ul style="list-style-type: none"> ・大規模な災害が発生し、停電復旧に長期化が予想される場合 ・電力供給区域又は事業所のある都・県内で震度6弱以上の地震が発生した場合 	
	(略)			(略)		

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-109	<p>5 市及び関係機関との情報連絡 （略）</p> <p>（2）<u>地域防災無線</u>を活用し、市災害対策本部と連絡を図る。必要に応じて、連絡要員を市災害対策本部に派遣する。 （略）</p> <p>8 復旧対策 （略）</p> <p>（2）関係機関との調整 （略）</p>	<p>5 市及び関係機関との情報連絡 （略）</p> <p>（2）<u>衛星電話、神奈川県防災行政通信網等</u>を活用し、市災害対策本部と連絡を図る。必要に応じて、連絡要員を市災害対策本部に派遣する。 （略）</p> <p>8 復旧対策 （略）</p> <p>（2）関係機関との調整 （略）</p>
風-110	<p>イ 財政局は、停電の復旧に当たり、土砂崩落や倒木等の障害物により道路寸断等の情報を得た場合、関係機関との連携の下、停電の範囲など、道路啓開の優先度を判断するために必要な情報を収集し、災害対策本部に報告する。 災害対策本部は、都市建設局（土木部）や関係部署と協議し、道路啓開の優先順位を決定する。 また、道路啓開に当たり、自衛隊等の協力が必要な場合には、県知事に自衛隊の災害派遣要請を要求する。 （略）</p> <p>◆ 資料編参照 （略）</p> <p>※15-16 大規模災害発生時における占有許可物件の応急復旧等に関する覚書 <u>（東京電力（株）相模原支社、東日本電信電話（株）東京事業部、東京ガス（株）湘南導管ネットワークセンター）</u></p>	<p>イ 財政局は、停電の復旧に当たり、土砂崩落や倒木等の障害物により道路寸断等の情報を得た場合、関係機関との連携の下、停電の範囲など、道路啓開の優先度を判断するために必要な情報を収集し、災害対策本部に報告する。 災害対策本部は、都市建設局（土木部）や関係部署と協議し、道路啓開の優先順位を決定する。 また、道路啓開に当たり、自衛隊等の協力が必要な場合には、県知事に自衛隊の災害派遣要請を要求する。 （略）</p> <p>◆ 資料編参照 （略）</p> <p>※15-16 大規模災害発生時における占有許可物件の応急復旧等に関する覚書 <u>（東京電力パワーグリッド（株）相模原支社、NTT東日本（株）東京事業部、東京ガス（株）湘南導管ネットワークセンター）</u></p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案												
風-111	<p>第2節 都市ガス施設の応急対策 (略)</p> <p>3 活動体制 (1) 非常体制の確立 災害が発生するおそれがある場合又は発生した場合（以下「非常事態」という。）に対処するための非常体制の区分は次による。</p> <table border="1" data-bbox="203 501 1144 1160"> <thead> <tr> <th data-bbox="203 501 414 564">体制区分</th> <th data-bbox="414 501 1144 564">適用条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="203 564 414 624">(略)</td> <td data-bbox="414 564 1144 624">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="203 624 414 1160">第一次非常体制</td> <td data-bbox="414 624 1144 1160"> <p>1 震度5強の地震が発生した場合、その他必要な場合</p> <p>2 地震以外の自然災害により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障が<u>発生</u>、又は予測される場合</p> <p><u>3</u> 地震警戒宣言等（東海地震予知情報、南海トラフ地震臨時情報、<u>北海道・三陸沖後発地震注意情報</u>）が発表された場合</p> </td> </tr> </tbody> </table>	体制区分	適用条件	(略)	(略)	第一次非常体制	<p>1 震度5強の地震が発生した場合、その他必要な場合</p> <p>2 地震以外の自然災害により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障が<u>発生</u>、又は予測される場合</p> <p><u>3</u> 地震警戒宣言等（東海地震予知情報、南海トラフ地震臨時情報、<u>北海道・三陸沖後発地震注意情報</u>）が発表された場合</p>	<p>第2節 都市ガス施設の応急対策 (略)</p> <p>3 活動体制 (1) 非常体制の確立 災害が発生するおそれがある場合又は発生した場合（以下「非常事態」という。）に対処するための非常体制の区分は次による。</p> <table border="1" data-bbox="1178 501 2128 1160"> <thead> <tr> <th data-bbox="1178 501 1388 564">体制区分</th> <th data-bbox="1388 501 2128 564">適用条件</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1178 564 1388 624">(略)</td> <td data-bbox="1388 564 2128 624">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1178 624 1388 1160">第一次非常体制</td> <td data-bbox="1388 624 2128 1160"> <p>1 震度5強の地震が発生した場合、その他必要な場合</p> <p>2 地震以外の自然災害により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障が<u>発生し</u>、又は予測される場合</p> <p><u>3 自然災害以外の理由により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障等の事故が発生し、又は予想される場合</u></p> <p><u>4</u> 地震警戒宣言等（東海地震予知情報 <u>又は</u> 南海トラフ地震臨時情報 <u>（巨大地震警戒）</u>）が発表された場合</p> <p><u>5 東京ガスネットワーク（株）の事業運営に大きな影響を及ぼす非常事態が発生した場合又は発生が予測される場合</u></p> </td> </tr> </tbody> </table>	体制区分	適用条件	(略)	(略)	第一次非常体制	<p>1 震度5強の地震が発生した場合、その他必要な場合</p> <p>2 地震以外の自然災害により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障が<u>発生し</u>、又は予測される場合</p> <p><u>3 自然災害以外の理由により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障等の事故が発生し、又は予想される場合</u></p> <p><u>4</u> 地震警戒宣言等（東海地震予知情報 <u>又は</u> 南海トラフ地震臨時情報 <u>（巨大地震警戒）</u>）が発表された場合</p> <p><u>5 東京ガスネットワーク（株）の事業運営に大きな影響を及ぼす非常事態が発生した場合又は発生が予測される場合</u></p>
体制区分	適用条件													
(略)	(略)													
第一次非常体制	<p>1 震度5強の地震が発生した場合、その他必要な場合</p> <p>2 地震以外の自然災害により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障が<u>発生</u>、又は予測される場合</p> <p><u>3</u> 地震警戒宣言等（東海地震予知情報、南海トラフ地震臨時情報、<u>北海道・三陸沖後発地震注意情報</u>）が発表された場合</p>													
体制区分	適用条件													
(略)	(略)													
第一次非常体制	<p>1 震度5強の地震が発生した場合、その他必要な場合</p> <p>2 地震以外の自然災害により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障が<u>発生し</u>、又は予測される場合</p> <p><u>3 自然災害以外の理由により、社会的な影響が大きいと考えられる重大な供給支障等の事故が発生し、又は予想される場合</u></p> <p><u>4</u> 地震警戒宣言等（東海地震予知情報 <u>又は</u> 南海トラフ地震臨時情報 <u>（巨大地震警戒）</u>）が発表された場合</p> <p><u>5 東京ガスネットワーク（株）の事業運営に大きな影響を及ぼす非常事態が発生した場合又は発生が予測される場合</u></p>													

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p>第二次非常体制</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 震度6弱以上の地震が発生した場合 2 震度5弱・5強の地震が発生し、中圧又は低圧ブロックを供給停止した場合 3 地震以外の自然災害により、社会的な影響が極めて大きいと考えられる重大な供給支障が発生、又は予測される場合 <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>第二次非常体制</p> <ol style="list-style-type: none"> 1 震度6弱以上の地震が発生した場合 2 震度5弱・5強の地震が発生し、中圧又は低圧ブロックを供給停止した場合 3 地震以外の自然災害により、社会的な影響が極めて大きいと考えられる重大な供給支障等の事故が発生し、又は予測される場合 <u>4 自然災害以外の理由により、社会的な影響が極めて大きいと考えられる重大な供給支障等の事故が発生し、又は予想される場合</u> <u>5 東京ガスネットワーク(株)の事業運営に極めて大きな影響を及ぼす非常事態が発生した場合又は発生が予測される場合</u> <p style="text-align: center;">(略)</p>
風-113	<p>◆ 資料編参照</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>※15-16 大規模災害発生時における占有許可物件の応急復旧等に関する覚書 <u>(東京電力(株)相模原支社、東日本電信電話(株)東京事業部、東京ガス(株)湘南導管ネットワークセンター)</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>◆ 資料編参照</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>※15-16 大規模災害発生時における占有許可物件の応急復旧等に関する覚書 <u>(東京電力パワーグリッド(株)相模原支社、NTT東日本(株)東京事業部、東京ガス(株)湘南導管ネットワークセンター)</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																								
風-118	<p>第6節 電話施設の応急対策</p> <p><u>東日本電信電話(株)</u>は、大規模な災害の発生に際して、おおむね次の応急対策を実施することとしている。</p> <p>市は、情報通信に関する情報収集等の連絡調整を行う。</p> <p>1 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="197 539 1149 730"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時 期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>関 係 機 関</td> <td><u>東日本電信電話(株)</u></td> <td>—</td> <td>電話施設の応急対策に関すること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>		担 当 部 署	時 期	項 目	(略)	(略)	(略)	(略)	関 係 機 関	<u>東日本電信電話(株)</u>	—	電話施設の応急対策に関すること。	<p>第6節 電話施設の応急対策</p> <p><u>NTT東日本(株)</u>は、大規模な災害の発生に際して、おおむね次の応急対策を実施することとしている。</p> <p>市は、情報通信に関する情報収集等の連絡調整を行う。</p> <p>1 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="1171 539 2134 730"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時 期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>関 係 機 関</td> <td><u>NTT東日本(株)</u></td> <td>—</td> <td>電話施設の応急対策に関すること。</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>		担 当 部 署	時 期	項 目	(略)	(略)	(略)	(略)	関 係 機 関	<u>NTT東日本(株)</u>	—	電話施設の応急対策に関すること。
	担 当 部 署	時 期	項 目																							
(略)	(略)	(略)	(略)																							
関 係 機 関	<u>東日本電信電話(株)</u>	—	電話施設の応急対策に関すること。																							
	担 当 部 署	時 期	項 目																							
(略)	(略)	(略)	(略)																							
関 係 機 関	<u>NTT東日本(株)</u>	—	電話施設の応急対策に関すること。																							
風-120	<p>◆ 資料編参照</p> <p>※15-16 大規模災害発生時における占有許可物件の応急復旧等に関する覚書</p> <p>(<u>東京電力(株)相模原支社、東日本電信電話(株)東京事業部</u>、東京ガス(株)湘南導管ネットワークセンター)</p> <p>(略)</p>	<p>◆ 資料編参照</p> <p>※15-16 大規模災害発生時における占有許可物件の応急復旧等に関する覚書</p> <p>(<u>東京電力パワーグリッド(株)相模原支社、NTT東日本(株)東京事業部</u>、東京ガス(株)湘南導管ネットワークセンター)</p> <p>(略)</p>																								

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-121	<p>第7節 東日本旅客鉄道（株）の応急対策 （略）</p> <p>2 災害時の活動体制 （略）</p> <p>（1）組織体制 イ 市との連携、調整 （ア）災害発生時には、帰宅困難者対策等（第3章「第3節 帰宅困難者対策」風-57参照）について、市との連携を強化するとともに的確な対応を図る。 （略）</p> <p>（2）情報連絡体制 ウ 市、防災関係機関との連絡 （ア）市及び防災関係機関との連絡は、一般電話回線、衛星電話、防災無線等を用いて、交通の停止又は途絶が解消されるまで状況を速やかに相互に連絡し、情報の共有に努め、また、通信が途絶した場合等は、連絡要員を市災害対策本部に派遣する。 （略）</p>	<p>第7節 東日本旅客鉄道（株）の応急対策 （略）</p> <p>2 災害時の活動体制 （略）</p> <p>（1）組織体制 イ 市との連携、調整 （ア）災害発生時には、帰宅困難者対策等（第3章「第3節 帰宅困難者対策」風-58参照）について、市との連携を強化するとともに的確な対応を図る。 （略）</p> <p>（2）情報連絡体制 ウ 市、防災関係機関との連絡 （ア）市及び防災関係機関との連絡は、一般電話回線、衛星電話等を用いて、交通の停止又は途絶が解消されるまで状況を速やかに相互に連絡し、情報の共有に努め、また、通信が途絶した場合等は、連絡要員を市災害対策本部に派遣する。 （略）</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-124	<p>第8節 小田急電鉄（株）の応急対策 (略)</p> <p>2 災害時の活動体制 (略)</p> <p>(2) 情報連絡体制 (略)</p> <p>ウ 市、防災関係機関 (ア) 市、防災関係機関との連絡は、一般電話回線、衛星電話、携帯電話、<u>防災無線</u>等を用いて、交通の停止又は途絶が解消されるまで状況を速やかに相互に連絡し、情報の共有に努める。 (イ) 市災害対策本部との<u>連絡は、地域防災無線を活用する。また、</u>通信が途絶した場合等は、連絡要員を市災害対策本部に派遣する。 (略)</p>	<p>第8節 小田急電鉄（株）の応急対策 (略)</p> <p>2 災害時の活動体制 (略)</p> <p>(2) 情報連絡体制 (略)</p> <p>ウ 市、防災関係機関 (ア) 市、防災関係機関との連絡は、一般電話回線、衛星電話、携帯電話等を用いて、交通の停止又は途絶が解消されるまで状況を速やかに相互に連絡し、情報の共有に努める。 (イ) 市災害対策本部との通信が途絶した場合等は、連絡要員を市災害対策本部に派遣する。 (略)</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-126	<p>第9節 京王電鉄（株）の応急対策 (略)</p> <p>2 災害時の活動体制 (略)</p> <p>(2) 情報連絡体制 (略)</p> <p>ウ 市、防災関係機関 (ア) 市、防災関係機関との連絡は、一般電話回線、衛星電話、携帯電話、<u>防災無線</u>等を用いて、交通の停止又は途絶が解消されるまで状況を速やかに相互に連絡し、情報の共有に努める。 (イ) 市災害対策本部との<u>連絡は、地域防災無線を活用する。また、</u>通信が途絶した場合等は、連絡要員を市災害対策本部に派遣する。 (略)</p>	<p>第9節 京王電鉄（株）の応急対策 (略)</p> <p>2 災害時の活動体制 (略)</p> <p>(2) 情報連絡体制 (略)</p> <p>ウ 市、防災関係機関 (ア) 市、防災関係機関との連絡は、一般電話回線、衛星電話、携帯電話等を用いて、交通の停止又は途絶が解消されるまで状況を速やかに相互に連絡し、情報の共有に努める。 (イ) 市災害対策本部との通信が途絶した場合等は、連絡要員を市災害対策本部に派遣する。 (略)</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-128	<p>第10節 神奈川中央交通（株）の応急対策 （略）</p> <p>3 情報連絡体制 市及び防災関係機関との連絡は、<u>デジタル地域防災無線</u>、<u>一般電話回線</u>を用いる。 また、通信が途絶した場合等は市災害対策本部に、緊急の場合は最寄りの消防署等へ、伝令を派遣する。 （略）</p>	<p>第10節 神奈川中央交通（株）の応急対策 （略）</p> <p>3 情報連絡体制 市及び防災関係機関との連絡は、<u>一般電話回線等</u>を用いる。 また、通信が途絶した場合等は市災害対策本部に、緊急の場合は最寄りの消防署等へ、伝令を派遣する。 （略）</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

第16章 文教・保育対策

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-130	<p>第1節 文教対策 (略)</p> <p>4 災害対応 (略)</p>	<p>第1節 文教対策 (略)</p> <p>4 災害対応 (略)</p>
風-131	<p>(4) その他 避難所となる学校における情報伝達手段として、<u>デジタル地域防災無線、災害時優先携帯電話</u>を活用する。 (略)</p>	<p>(4) その他 避難所となる学校における情報伝達手段として、<u>災害対応用スマートフォン及びデジタル簡易無線（簡易無線が不通エリアは衛星携帯電話）</u>を活用する。 (略)</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第1款 風水害応急対策） 新旧対照表

第18章 災害救助法

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-137	<p>(略)</p> <p>5 救助の種類</p> <p>(略)</p> <p>(2) 災害が発生した段階の救助</p> <p>(略)</p> <p><u>カ</u> 被災した住宅の応急修理</p> <p><u>キ</u> 生業に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与</p> <p><u>ク</u> 学用品の給与</p> <p><u>ケ</u> 埋葬</p> <p><u>コ</u> 死体の捜索及び処理</p>	<p>(略)</p> <p>5 救助の種類</p> <p>(略)</p> <p>(2) 災害が発生した段階の救助</p> <p>(略)</p> <p><u>カ</u> <u>福祉サービスの提供</u></p> <p><u>キ</u> 被災した住宅の応急修理</p> <p><u>ク</u> 生業に必要な資金、器具又は資料の給与又は貸与</p> <p><u>ケ</u> 学用品の給与</p> <p><u>コ</u> 埋葬</p> <p><u>サ</u> 死体の捜索及び処理</p>
風-138	<p><u>サ</u> 災害によって住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で、日常生活に著しい支障を及ぼしているものの除去</p> <p>(略)</p>	<p><u>シ</u> 災害によって住居又はその周辺に運ばれた土石、竹木等で、日常生活に著しい支障を及ぼしているものの除去</p> <p>(略)</p>

第1章 総則

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-139	<p>1 背景</p> <p>これまで、富士山や箱根山など本市の周辺にある活火山が噴火した場合に、本市に影響を与える火山現象として降灰が想定されていたが、令和3年3月に、富士山火山防災対策協議会により17年ぶりに富士山ハザードマップが見直され、降灰を除く各火山現象における新たな影響想定範囲等が公表された。</p> <p>これにより、本市に影響を及ぼす火山現象として新たに溶岩流の到達の可能性が示されることとなり、令和3年5月31日、本市は活動火山対策特別措置法第3条に基づく「火山災害警戒地域」に指定され、併せて富士山火山防災対策協議会に参画することとなった。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>1 背景</p> <p>これまで、富士山や箱根山など本市の周辺にある活火山が噴火した場合に、本市に影響を与える火山現象として降灰が想定されていたが、令和3年3月に、富士山火山防災対策協議会により17年ぶりに富士山ハザードマップが見直され、降灰を除く各火山現象における新たな影響想定範囲等が公表された。</p> <p>これにより、本市に影響を及ぼす火山現象として新たに溶岩流の到達の可能性が示されることとなり、令和3年5月31日、本市は活動火山対策特別措置法第3条に基づく「火山災害警戒地域」に指定され、併せて富士山火山防災対策協議会に参画することとなった。</p> <p style="text-align: center;"><u>また、令和7年3月には、内閣府により首都圏における広域降灰対策ガイドラインが示された。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

第2章 市災害対策本部活動

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案				
風-141	<p>4 市災害対策本部の設置</p> <p>（1）市長は、富士山の噴火により市域に大規模な被害が発生し、若しくは発生するおそれがあるとき、又は市の総力をあげて災害応急対策を実施することが必要であると認めるときは、市災害対策本部を設置する。</p> <p>なお、市長は災害の規模、発生時期、その他の状況により必要と認められるときは、基準と異なる動員を発令することができる。</p> <table border="1" data-bbox="235 595 1120 826"> <tr> <td style="text-align: center;">設 置 基 準</td> </tr> <tr> <td> (1) 富士山に「噴火警戒レベル5（避難）」が発表されたとき。 (2) 市域に、堆積厚30cm以上の降灰のおそれがあるとき。 (3) その他市長が必要と認めたとき。 </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（略）</p>	設 置 基 準	(1) 富士山に「噴火警戒レベル5（避難）」が発表されたとき。 (2) 市域に、 堆積厚30cm 以上の 降灰 のおそれがあるとき。 (3) その他市長が必要と認めたとき。	<p>4 市災害対策本部の設置</p> <p>（1）市長は、富士山の噴火により市域に大規模な被害が発生し、若しくは発生するおそれがあるとき、又は市の総力をあげて災害応急対策を実施することが必要であると認めるときは、市災害対策本部を設置する。</p> <p>なお、市長は災害の規模、発生時期、その他の状況により必要と認められるときは、基準と異なる動員を発令することができる。</p> <table border="1" data-bbox="1227 595 2089 826"> <tr> <td style="text-align: center;">設 置 基 準</td> </tr> <tr> <td> (1) 富士山に「噴火警戒レベル5（避難）」が発表されたとき。 (2) 市域に、降灰量30cm以上のおそれがあるとき。 (3) その他市長が必要と認めたとき。 </td> </tr> </table> <p style="text-align: center;">（略）</p>	設 置 基 準	(1) 富士山に「噴火警戒レベル5（避難）」が発表されたとき。 (2) 市域に、 降灰量30cm 以上のおそれがあるとき。 (3) その他市長が必要と認めたとき。
設 置 基 準						
(1) 富士山に「噴火警戒レベル5（避難）」が発表されたとき。 (2) 市域に、 堆積厚30cm 以上の 降灰 のおそれがあるとき。 (3) その他市長が必要と認めたとき。						
設 置 基 準						
(1) 富士山に「噴火警戒レベル5（避難）」が発表されたとき。 (2) 市域に、 降灰量30cm 以上のおそれがあるとき。 (3) その他市長が必要と認めたとき。						
風-145	<p>第2節 噴火警報等</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>3 噴火警報等</p> <p>（1）噴火警報</p> <p>噴火警報は、気象業務法第13条の規定により、噴火に伴って、生命に危険を及ぼす火山現象（大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流など、発生から短時間で火口周辺や居住地域に到達し、避難までの時間的猶予がほとんどない現象）の発生が予想される場合に、「警戒が必要な範囲（生命に危険を及ぼす範囲）」を明示して発表される。</p> <p>（2）噴火予報</p> <p>噴火予報は、気象業務法第13条の規定により、火山活動が静穏であ</p>	<p>第2節 噴火警報等</p> <p style="text-align: center;">（略）</p> <p>3 噴火警報等</p> <p>（1）噴火警報</p> <p>噴火警報は、気象業務法第13条の規定により、噴火に伴って、生命に危険を及ぼす火山現象（大きな噴石、火砕流、融雪型火山泥流など、発生から短時間で火口周辺や居住地域に到達し、避難までの時間的猶予がほとんどない現象）の発生が予想される場合やその範囲の拡大が予想される場合に、「警戒が必要な範囲（生命に危険を及ぼす範囲）」を明示して発表される。</p> <p>（2）噴火予報</p> <p>噴火予報は、気象業務法第13条の規定により、火山活動が静穏であ</p>				

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第2款 火山災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p>る場合や火山活動の状況が噴火警報に及ばないと予想される場合に発表される。</p> <p>（3）火山の状況に関する解説情報</p> <p>噴火警戒レベルの引上げ基準に現状達していないが、<u>噴火警戒レベルを引き上げる可能性がある</u>と判断した場合又は判断に迷う場合に「火山の状況に関する解説情報（臨時）」が迅速に発表される。また、現時点では噴火警戒レベルを引き上げる可能性は低い、火山活動に変化がみられるなど、火山活動の状況を伝える必要があると判断した場合には、「火山の状況に関する解説情報」が適時発表される。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p>	<p>る場合、<u>あるいは</u>火山活動の状況が噴火警報に及ばない<u>程度</u>と予想される場合に発表される。</p> <p>（3）火山の状況に関する解説情報</p> <p>噴火警戒レベルの引上げ基準に現状達していない<u>場合、警戒が必要な範囲を拡大する状況ではないが、今後の活動の推移によってはこれらの可能性がある</u>と判断した場合又は<u>その判断</u>に迷う場合に「火山の状況に関する解説情報（臨時）」が迅速に発表される。また、現時点では噴火警戒レベルを<u>引き上げ、又は警戒が必要な範囲を拡大する</u>可能性は低い、火山活動に変化がみられるなど、火山活動の状況を伝える必要があると判断した場合には、「火山の状況に関する解説情報」が適時発表される。</p> <p style="text-align: center;">（略）</p>

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																																																																				
風-146	<p style="text-align: center;">＜富士山の噴火警戒レベル＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="264 347 315 459">名称</th> <th data-bbox="315 347 376 459">対象範囲</th> <th data-bbox="376 347 436 459">レベル</th> <th data-bbox="436 347 611 459">火山活動の状況</th> <th data-bbox="611 347 775 459">住民等の行動及び登山者・入山者への対応</th> <th data-bbox="775 347 1079 459">想定される現象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="264 459 315 802" rowspan="2">噴火警報（居住地域）</td> <td data-bbox="315 459 376 802" rowspan="2">居住地及びそれより火口側</td> <td data-bbox="376 459 436 627">5（避難）</td> <td data-bbox="436 459 611 627">居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生し、又は切迫している状態にある。</td> <td data-bbox="611 459 775 627">危険な居住地域からの避難等が必要</td> <td data-bbox="775 459 1079 627">・大規模噴火が発生し、噴石、火砕流、溶岩流が居住地域に到達（危険範囲は状況に応じて設定） ・顕著な群発地震、地殻変動の加速、小規模噴火開始後の噴火活動の高まり等、大規模噴火が切迫している（噴石飛散、火砕流等、すぐに影響の及ぶ範囲が危険）。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 627 436 802">4（高齢者等避難）</td> <td data-bbox="436 627 611 802">居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。</td> <td data-bbox="611 627 775 802">警戒が必要な居住地域での避難準備、要配慮者の避難等が必要</td> <td data-bbox="775 627 1079 802">・小規模噴火の発生、地震多発、顕著な地殻変動等により、居住地域に影響するような噴火の発生が予想される（火口出現が想定される範囲は危険）。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 802 315 1026" rowspan="2">噴火警報（火口周辺）</td> <td data-bbox="315 802 376 1026" rowspan="2">火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺</td> <td data-bbox="376 802 436 1026">3（入山規制）</td> <td data-bbox="436 802 611 1026">居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ。）噴火が発生し、又は発生すると予想される。</td> <td data-bbox="611 802 775 1026">登山禁止・入山規制等危険な地域防災計画への立入規制等</td> <td data-bbox="775 802 1079 1026">・居住地域に影響しない程度の噴火の発生、または地震、微動の増加等、火山活動の高まり。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="376 1026 436 1201">2（火口周辺規制）</td> <td data-bbox="436 1026 611 1201">火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ。）噴火が発生又は発生すると予想される。</td> <td data-bbox="611 1026 775 1201">住民は通常の生活、火口周辺への立入規制等</td> <td data-bbox="775 1026 1079 1201">・影響が火口周辺に限定されるごく小規模な噴火の発生等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="264 1201 315 1385">噴火予報</td> <td data-bbox="315 1201 376 1385">火口内等</td> <td data-bbox="376 1201 436 1385">1（活火山であることに留意）</td> <td data-bbox="436 1201 611 1385">火山活動は静穏、火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。</td> <td data-bbox="611 1201 775 1385">特になし</td> <td data-bbox="775 1201 1079 1385">・火山活動は静穏（深部低周波地震の多発等も含む）。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">《令和3年12月現在》</p>	名称	対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者への対応	想定される現象等	噴火警報（居住地域）	居住地及びそれより火口側	5（避難）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生し、又は切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要	・大規模噴火が発生し、噴石、火砕流、溶岩流が居住地域に到達（危険範囲は状況に応じて設定） ・顕著な群発地震、地殻変動の加速、小規模噴火開始後の噴火活動の高まり等、大規模噴火が切迫している（噴石飛散、火砕流等、すぐに影響の及ぶ範囲が危険）。	4（高齢者等避難）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難準備、要配慮者の避難等が必要	・小規模噴火の発生、地震多発、顕著な地殻変動等により、居住地域に影響するような噴火の発生が予想される（火口出現が想定される範囲は危険）。	噴火警報（火口周辺）	火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3（入山規制）	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ。）噴火が発生し、又は発生すると予想される。	登山禁止・入山規制等危険な地域防災計画への立入規制等	・居住地域に影響しない程度の噴火の発生、または地震、微動の増加等、火山活動の高まり。	2（火口周辺規制）	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ。）噴火が発生又は発生すると予想される。	住民は通常の生活、火口周辺への立入規制等	・影響が火口周辺に限定されるごく小規模な噴火の発生等	噴火予報	火口内等	1（活火山であることに留意）	火山活動は静穏、火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	特になし	・火山活動は静穏（深部低周波地震の多発等も含む）。	<p style="text-align: center;">＜富士山の噴火警戒レベル＞</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th data-bbox="1243 347 1294 459">種別</th> <th data-bbox="1294 347 1355 459">名称</th> <th data-bbox="1355 347 1415 459">対象範囲</th> <th data-bbox="1415 347 1476 459">レベル</th> <th data-bbox="1476 347 1617 459">火山活動の状況</th> <th data-bbox="1617 347 1780 459">住民等の行動及び登山者・入山者への対応</th> <th data-bbox="1780 347 2063 459">想定される現象等</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1243 459 1294 786" rowspan="2">特別警報</td> <td data-bbox="1294 459 1355 786" rowspan="2">噴火警報（居住地域）又は噴火警報</td> <td data-bbox="1355 459 1415 786" rowspan="2">居住地及びそれより火口側</td> <td data-bbox="1415 459 1476 595">5（避難）</td> <td data-bbox="1476 459 1617 595">居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生し、あるいは切迫している状態にある。</td> <td data-bbox="1617 459 1780 595">危険な居住地域からの避難等が必要（状況に応じて対象地域を判断）</td> <td data-bbox="1780 459 2063 595">・噴火が発生 ・体に感じる地震を含む顕著な地震活動、地殻変動の加速、噴火開始後の噴火活動の高まり等、居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が切迫している。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1415 595 1476 786">4（高齢者等避難）</td> <td data-bbox="1476 595 1617 786">居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。</td> <td data-bbox="1617 595 1780 786">警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難が必要 一部地域では住民の避難が必要</td> <td data-bbox="1780 595 2063 786">・居住地域に影響しない程度の噴火が発生し、今後居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される。 ・地震活動の更なる活発化、顕著な地殻変動等により、居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1243 786 1294 1201" rowspan="2">警報</td> <td data-bbox="1294 786 1355 1201" rowspan="2">噴火警報（火口周辺）又は噴火警報</td> <td data-bbox="1355 786 1415 1201" rowspan="2">火口から居住地域近くまで</td> <td data-bbox="1415 786 1476 1010">3（入山規制）</td> <td data-bbox="1476 786 1617 1010">居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ。）噴火が発生し、あるいは発生すると予想される。</td> <td data-bbox="1617 786 1780 1010">登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等 一部の地域では住民の避難が必要 観光客等は帰宅</td> <td data-bbox="1780 786 2063 1010">・地震増加、地殻変動、浅部の低周波地震、火山性微動の断続的な発生など火山活動の高まり ・火山活動が低下する過程などにおける居住地域に影響しない程度の噴火の発生等</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1415 1010 1476 1201">2（火口周辺規制）</td> <td data-bbox="1476 1010 1617 1201">火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ。）噴火が発生し、あるいは発生すると予想される。</td> <td data-bbox="1617 1010 1780 1201">住民は通常の生活、火口周辺への立入規制等</td> <td data-bbox="1780 1010 2063 1201">【レベル2の発表について】 火山活動が活発化する過程では使用せず^{※1}、火山活動が低下する過程などにおいてレベル3～5から引き下げる段階で火山活動の状況に応じて発表する場合がある。</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1243 1201 1294 1385" rowspan="2">予報</td> <td data-bbox="1294 1201 1355 1385" rowspan="2">噴火予報</td> <td data-bbox="1355 1201 1415 1385" rowspan="2">火口内等</td> <td data-bbox="1415 1201 1476 1385">1（活火山であることに留意）</td> <td data-bbox="1476 1201 1617 1385">火山活動が高まりがみられる。今後の火山活動の推移によってはレベルを引き上げる可能性がある。 火山活動は静穏</td> <td data-bbox="1617 1201 1780 1385">状況に応じて登山者は下山 住民は通常の生活</td> <td data-bbox="1780 1201 2063 1385">・明確な噴気の出現や地震活動の高まりなどが認められる。 （火山の状況に関する解説情報（臨時）等^{※2}を発表して知らせる。） ・火山活動は静穏（深部低周波地震の多発も含む）。</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: right;">《令和5年3月現在》</p>	種別	名称	対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者への対応	想定される現象等	特別警報	噴火警報（居住地域）又は噴火警報	居住地及びそれより火口側	5（避難）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生し、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要（状況に応じて対象地域を判断）	・噴火が発生 ・体に感じる地震を含む顕著な地震活動、地殻変動の加速、噴火開始後の噴火活動の高まり等、居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が切迫している。	4（高齢者等避難）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難が必要 一部地域では住民の避難が必要	・居住地域に影響しない程度の噴火が発生し、今後居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される。 ・地震活動の更なる活発化、顕著な地殻変動等により、居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される。	警報	噴火警報（火口周辺）又は噴火警報	火口から居住地域近くまで	3（入山規制）	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ。）噴火が発生し、あるいは発生すると予想される。	登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等 一部の地域では住民の避難が必要 観光客等は帰宅	・地震増加、地殻変動、浅部の低周波地震、火山性微動の断続的な発生など火山活動の高まり ・火山活動が低下する過程などにおける居住地域に影響しない程度の噴火の発生等	2（火口周辺規制）	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ。）噴火が発生し、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活、火口周辺への立入規制等	【レベル2の発表について】 火山活動が活発化する過程では使用せず ^{※1} 、火山活動が低下する過程などにおいてレベル3～5から引き下げる段階で火山活動の状況に応じて発表する場合がある。	予報	噴火予報	火口内等	1（活火山であることに留意）	火山活動が高まりがみられる。今後の火山活動の推移によってはレベルを引き上げる可能性がある。 火山活動は静穏	状況に応じて登山者は下山 住民は通常の生活	・明確な噴気の出現や地震活動の高まりなどが認められる。 （火山の状況に関する解説情報（臨時）等 ^{※2} を発表して知らせる。） ・火山活動は静穏（深部低周波地震の多発も含む）。
名称	対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者への対応	想定される現象等																																																																	
噴火警報（居住地域）	居住地及びそれより火口側	5（避難）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生し、又は切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要	・大規模噴火が発生し、噴石、火砕流、溶岩流が居住地域に到達（危険範囲は状況に応じて設定） ・顕著な群発地震、地殻変動の加速、小規模噴火開始後の噴火活動の高まり等、大規模噴火が切迫している（噴石飛散、火砕流等、すぐに影響の及ぶ範囲が危険）。																																																																	
		4（高齢者等避難）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での避難準備、要配慮者の避難等が必要	・小規模噴火の発生、地震多発、顕著な地殻変動等により、居住地域に影響するような噴火の発生が予想される（火口出現が想定される範囲は危険）。																																																																	
噴火警報（火口周辺）	火口から居住地域近くまでの広い範囲の火口周辺	3（入山規制）	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ。）噴火が発生し、又は発生すると予想される。	登山禁止・入山規制等危険な地域防災計画への立入規制等	・居住地域に影響しない程度の噴火の発生、または地震、微動の増加等、火山活動の高まり。																																																																	
		2（火口周辺規制）	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ。）噴火が発生又は発生すると予想される。	住民は通常の生活、火口周辺への立入規制等	・影響が火口周辺に限定されるごく小規模な噴火の発生等																																																																	
噴火予報	火口内等	1（活火山であることに留意）	火山活動は静穏、火山活動の状態によって、火口内で火山灰の噴出等が見られる（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ）。	特になし	・火山活動は静穏（深部低周波地震の多発等も含む）。																																																																	
種別	名称	対象範囲	レベル	火山活動の状況	住民等の行動及び登山者・入山者への対応	想定される現象等																																																																
特別警報	噴火警報（居住地域）又は噴火警報	居住地及びそれより火口側	5（避難）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生し、あるいは切迫している状態にある。	危険な居住地域からの避難等が必要（状況に応じて対象地域を判断）	・噴火が発生 ・体に感じる地震を含む顕著な地震活動、地殻変動の加速、噴火開始後の噴火活動の高まり等、居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が切迫している。																																																																
			4（高齢者等避難）	居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が発生すると予想される（可能性が高まっている）。	警戒が必要な居住地域での高齢者等の要配慮者の避難が必要 一部地域では住民の避難が必要	・居住地域に影響しない程度の噴火が発生し、今後居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される。 ・地震活動の更なる活発化、顕著な地殻変動等により、居住地域に重大な被害を及ぼす噴火が予想される。																																																																
警報	噴火警報（火口周辺）又は噴火警報	火口から居住地域近くまで	3（入山規制）	居住地域の近くまで重大な影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ。）噴火が発生し、あるいは発生すると予想される。	登山禁止・入山規制等危険な地域への立入規制等 一部の地域では住民の避難が必要 観光客等は帰宅	・地震増加、地殻変動、浅部の低周波地震、火山性微動の断続的な発生など火山活動の高まり ・火山活動が低下する過程などにおける居住地域に影響しない程度の噴火の発生等																																																																
			2（火口周辺規制）	火口周辺に影響を及ぼす（この範囲に入った場合には生命に危険が及ぶ。）噴火が発生し、あるいは発生すると予想される。	住民は通常の生活、火口周辺への立入規制等	【レベル2の発表について】 火山活動が活発化する過程では使用せず ^{※1} 、火山活動が低下する過程などにおいてレベル3～5から引き下げる段階で火山活動の状況に応じて発表する場合がある。																																																																
予報	噴火予報	火口内等	1（活火山であることに留意）	火山活動が高まりがみられる。今後の火山活動の推移によってはレベルを引き上げる可能性がある。 火山活動は静穏	状況に応じて登山者は下山 住民は通常の生活	・明確な噴気の出現や地震活動の高まりなどが認められる。 （火山の状況に関する解説情報（臨時）等 ^{※2} を発表して知らせる。） ・火山活動は静穏（深部低周波地震の多発も含む）。																																																																

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p><u>(注)・ここでいう噴石とは、主として風の影響を受けずに飛散する大きさのものとする。</u></p> <p><u>・ここでは、噴火の規模を噴出量により区分し、2～7億m³を大規模噴火、2千万～2億m³を中規模噴火、2百万～2千万m³を小規模噴火とする。なお、富士山では火口周辺のみに影響を及ぼす程度のごく小規模な噴火が発生する場所は現時点で特定されておらず、特定できるのは実際に噴火活動が開始した後と考えられており、今後想定を検討する。</u></p> <p><u>・火口出現が想定される範囲とは、富士山火山防災マップ（富士山火山防災協議会作成）で示された範囲を指す。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p><u>(※1)富士山では、噴火の発生が予想される火山活動活発化の過程において、火口周辺のみに影響を及ぼす程度の噴火が発生する場所を予測することは困難であるため、火山活動活発化の過程でレベル2は発表しない。</u></p> <p><u>(※2)レベルの引上げ基準に達していないが、今後レベルを引き上げる可能性がある」と判断した場合、「火山の状況に関する解説情報（臨時）」を発表する。また、レベルを引き上げる可能性は低い、火山活動に変化がみられるなど、火山活動の状況を伝える必要があると判断した場合、「火山の状況に関する解説情報」を発表する。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案																																											
風-148	<p>第3節 災害情報の収集伝達</p> <p>1 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="197 347 1155 1074"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">市担当</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>区 本 部</td> <td>★</td> <td>区内の被害状況の取りまとめ及び災害資料の作成、本部への報告に関すること。</td> </tr> <tr> <td>財 政 局</td> <td rowspan="2">●</td> <td rowspan="2"><u>罹災証明書（火災を除く。）の発行に係る住家等及び市有建物の被害調査に関すること。</u></td> </tr> <tr> <td><u>区 本 部</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>		担 当 部 署	時期	項 目	市担当	(略)	(略)	(略)	区 本 部	★	区内の被害状況の取りまとめ及び災害資料の作成、本部への報告に関すること。	財 政 局	●	<u>罹災証明書（火災を除く。）の発行に係る住家等及び市有建物の被害調査に関すること。</u>	<u>区 本 部</u>	(略)	<p>第3節 災害情報の収集伝達</p> <p>1 実施主体</p> <table border="1" data-bbox="1178 347 2134 1074"> <thead> <tr> <th></th> <th>担 当 部 署</th> <th>時期</th> <th>項 目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td rowspan="4">市担当</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>区 本 部</td> <td>★</td> <td>区内の被害状況の取りまとめ及び災害資料の作成、本部への報告に関すること。 <u>罹災証明書及び罹災届出証明書（火災を除く。）の発行に関すること。</u></td> </tr> <tr> <td>財 政 局</td> <td>●</td> <td><u>市有建物の被害調査に関すること。罹災証明書（火災を除く。）の発行に係る住家等の被害調査に関すること。</u></td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table> <p>(略)</p>		担 当 部 署	時期	項 目	市担当	(略)	(略)	(略)	区 本 部	★	区内の被害状況の取りまとめ及び災害資料の作成、本部への報告に関すること。 <u>罹災証明書及び罹災届出証明書（火災を除く。）の発行に関すること。</u>	財 政 局	●	<u>市有建物の被害調査に関すること。罹災証明書（火災を除く。）の発行に係る住家等の被害調査に関すること。</u>	(略)												
	担 当 部 署	時期	項 目																																										
市担当	(略)	(略)	(略)																																										
	区 本 部	★	区内の被害状況の取りまとめ及び災害資料の作成、本部への報告に関すること。																																										
	財 政 局	●	<u>罹災証明書（火災を除く。）の発行に係る住家等及び市有建物の被害調査に関すること。</u>																																										
	<u>区 本 部</u>																																												
(略)	(略)	(略)																																											
(略)	(略)	(略)	(略)																																										
	担 当 部 署	時期	項 目																																										
市担当	(略)	(略)	(略)																																										
	区 本 部	★	区内の被害状況の取りまとめ及び災害資料の作成、本部への報告に関すること。 <u>罹災証明書及び罹災届出証明書（火災を除く。）の発行に関すること。</u>																																										
	財 政 局	●	<u>市有建物の被害調査に関すること。罹災証明書（火災を除く。）の発行に係る住家等の被害調査に関すること。</u>																																										
	(略)	(略)	(略)																																										
(略)	(略)	(略)	(略)																																										

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第2款 火山災害応急対策） 新旧対照表

頁	現 行（令和6年5月修正）			修正案		
風-151	第4節 災害時の広報・広聴 (略) 4 広報事項 (略) (2) 噴火警報等発表時の主な広報事項			第4節 災害時の広報・広聴 (略) 4 広報事項 (略) (2) 噴火警報等発表時の主な広報事項		
	時 期	広報事項	広報媒体	時 期	広報事項	広報媒体
	噴火警報等発表時の広報	(略)	(略) (7) 市ホームページ等 (略)	噴火警報等発表時の広報	(略)	(略) (7) 市ホームページ (略)
	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)	(略)
風-152	その後の広報	(略)	(略) (10)市ホームページ等 (略)	その後の広報	(略)	(略) (10)市ホームページ (略)
	災害復旧・復興期の広報	(略)	(略) (10)市ホームページ等 (略)	災害復旧・復興期の広報	(略)	(略) (10)市ホームページ (略)

第3章 避難誘導対策

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-157	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>6 避難情報の対象者 高齢者等避難及び避難指示は、溶岩流の影響想定範囲や降灰堆積厚30cm以上が想定される範囲等の避難行動をとる必要があると認める区域内の居住者等のうち、立退き避難を行う必要があると認める者を対象とする。</p> <p>7 避難情報の伝達等 (1) 市民への伝達 本部事務局、市長公室及び消防局は、避難指示等を発令した場合又は他機関から避難の指示を行った旨の通知を受けた場合は、防災行政用同報無線（ひばり放送）、広報車、自主防災組織等により次の事項を市民に周知する。 また、災害時要援護者に対しては、より確実に周知されるように、健康福祉局と連携し、避難行動要支援者名簿（総則・予防計画編第2款「第6章 災害時要援護者支援」予-83参照）の活用や、多様な伝達手段の活用により、円滑かつ適切な情報伝達を行う。 さらに、溶岩流の影響想定範囲や降灰堆積厚30cm以上が想定される範囲等の住民に対しては自治会、自主防災組織等を通じて伝達する。 (略)</p>	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>6 避難情報の対象者 高齢者等避難及び避難指示は、溶岩流の影響想定範囲や降灰量30cm以上が想定される範囲等の避難行動をとる必要があると認める区域内の居住者等のうち、立退き避難を行う必要があると認める者を対象とする。</p> <p>7 避難情報の伝達等 (1) 市民への伝達 本部事務局、市長公室及び消防局は、避難指示等を発令した場合又は他機関から避難の指示を行った旨の通知を受けた場合は、防災行政用同報無線（ひばり放送）、広報車、自主防災組織等により次の事項を市民に周知する。 また、災害時要援護者に対しては、より確実に周知されるように、健康福祉局と連携し、避難行動要支援者名簿（総則・予防計画編第2款「第6章 災害時要援護者支援」予-86参照）の活用や、多様な伝達手段の活用により、円滑かつ適切な情報伝達を行う。 さらに、溶岩流の影響想定範囲や降灰量30cm以上が想定される範囲等の住民に対しては自治会、自主防災組織等を通じて伝達する。 (略)</p>

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-162	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1 2 市民の避難行動</p> <p>市民は、「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、避難指示が発令される前であっても、火山の活動状況等を踏まえ、火山現象に応じて、自らの判断で自発的に避難行動をとるものとし、市は災害発生の危険度に応じた避難指示の発令など、避難行動を支援する情報の提供を行うとともに、逃げ遅れの防止や住民の負担軽減を考慮した避難誘導を行う。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(2) 降灰により避難指示等が発令された場合の避難行動</p> <p>溶岩流の流下、降灰後土石流の危険がある場合は、影響範囲外へ避難を行う。</p> <p>また、降灰堆積厚30cm以上が想定される範囲の木造家屋等で、火山灰の堆積により建物の歪みやきしみなどがある場合は、近隣の堅固な建物への退避を行うとともに、降灰堆積厚が30cm未満と想定される範囲であっても、自宅や最寄りの建物へ屋内退避を行う。</p> <p>なお、立退き避難を行う際は、ヘルメット、ゴーグル、マスク等を着用の上、身を守りながら徒歩で避難を行う。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>1 2 市民の避難行動</p> <p>市民は、「自らの命は自らが守る」という意識を持ち、避難指示が発令される前であっても、火山の活動状況等を踏まえ、火山現象に応じて、自らの判断で自発的に避難行動をとるものとし、市は災害発生の危険度に応じた避難指示の発令など、避難行動を支援する情報の提供を行うとともに、逃げ遅れの防止や住民の負担軽減を考慮した避難誘導を行う。</p> <p style="text-align: center;"><u>広域に降灰が及ぶ場合には、降灰の特徴（緊急的・直接的な命の危険性は相対的に低いこと及び影響が広域かつ長期に及ぶこと）を踏まえ、できる限り降灰域内に留まり、自宅等で生活を継続することを基本とする。</u></p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(2) 降灰により避難指示等が発令された場合の避難行動</p> <p style="text-align: center;"><u>降灰量が30cm以上の木造家屋、降灰後土石流の危険がある地域及び降灰に伴う社会活動の低下等により自助・共助による生活が継続できず直ちに生命に危険が及ぶ人（例：通院による人工透析患者や介護サービスが必要な人等）が想定される場合は、避難等の行動をとる必要がある。火山灰は噴火後徐々に積もるが、噴火状況によっては1日で5cm以上積もる可能性があることも踏まえ、特に避難等に時間を要する場合や速やかな災害応急対応を行うためには、実測の降灰量のみならず見込みも加味して対応することが必要である。</u></p> <p><u>避難する際、</u>溶岩流の流下、降灰後土石流の危険がある場合は、影響範囲外へ避難を行う。</p> <p>また、降灰量30cm以上が想定される範囲の木造家屋等で、火山灰の堆積により建物の歪みやきしみなどがある場合は、近隣の堅固な建物への退避を行うとともに、降灰量が30cm未満と想定される範囲であっても、自宅や最寄りの建物へ屋内退避を行う。</p> <p>なお、立退き避難を行う際は、ヘルメット、ゴーグル、マスク等を着用の上、身を守りながら避難を行う。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第2款 火山災害応急対策） 新旧対照表

第5章 火山災害対策

頁	現 行（令和6年5月修正）	修正案
風-167	<p>第2節 降灰対策</p> <p>(略)</p> <p>3 道路啓開</p> <p>(略)</p> <p>(2) 道路啓開の実施</p> <p>(略)</p> <p>イ 実施内容</p> <p>(ア) 応急復旧</p>	<p>第2節 降灰対策</p> <p>(略)</p> <p>3 道路啓開</p> <p>(略)</p> <p>(2) 道路啓開の実施</p> <p>(略)</p> <p>イ 実施内容</p> <p>(ア) 応急復旧</p>
風-168	<p>都市建設局及び各道路管理者は、復旧に先立ち、道路及び橋りょう等の施設の被害状況の把握を行い、緊急車両の走行に支障のない程度に<u>舗装破損</u>箇所の応急復旧を行う。</p> <p>(イ) 火山灰等の除去</p> <p><u>原則として二車線</u>の車両通行帯が確保できるよう道路上の火山灰等を除去する。</p> <p>(略)</p> <p>(4) 資機材の確保</p> <p>都市建設局は、平常時から資機材の整備を行うとともに、協定締結団体等の協力を得て、必要な資機材を確保する。</p> <p>(略)</p>	<p>都市建設局及び各道路管理者は、復旧に先立ち、道路及び橋りょう等の施設の被害状況の把握を行い、緊急車両の走行に支障のない程度に<u>被災</u>箇所の応急復旧を行う。</p> <p>(イ) 火山灰等の除去</p> <p><u>一車線以上</u>の車両通行帯が確保できるよう道路上の火山灰等を除去する。</p> <p>(略)</p> <p>(4) 資機材・<u>対策用品</u>の確保</p> <p>都市建設局は、平常時から資機材の整備を行うとともに、協定締結団体等の協力を得て、必要な資機材を確保する。</p> <p><u>関係各局は、^{ぼうじん}防塵マスクやゴーグルなど、降灰対策に必要な用品を確保する。</u></p> <p>(略)</p>

第6章 避難所等の運営

頁	現 行（令和6年5月修正）	修正案
風-170	3 火山現象別の避難所等の開設・運営 (略)	3 火山現象別の避難所等の開設・運営 (略)
風-171	<p>(2) 降灰</p> <p>ア 開設の考え方</p> <p>避難に当たっては、降灰の影響が少ない地域への避難が望ましいが、本市においては、市内全域に降灰が想定されることから、避難指示を発令した地域の避難所を開設することを基本とする。なお、30cm以上の降灰堆積厚が想定され、降雨により建物倒壊のおそれがある避難所については、開設せず、近隣の避難所を別途開設する。また、降灰後の土石流により被害を受ける可能性があることを踏まえ、土砂災害警戒区域（土石流）のおそれがある区域内又はその近傍に所在する避難所についても、原則開設しない。</p> <p>(略)</p>	<p>(2) 降灰</p> <p>ア 開設の考え方</p> <p>避難に当たっては、降灰の影響が少ない地域への避難が望ましいが、本市においては、市内全域に降灰が想定されることから、避難指示を発令した地域の避難所を開設することを基本とする。なお、30cm以上の降灰量が想定され、降雨により建物倒壊のおそれがある避難所については、開設せず、近隣の避難所を別途開設する。また、降灰後の土石流により被害を受ける可能性があることを踏まえ、土砂災害警戒区域（土石流）のおそれがある区域内又はその近傍に所在する避難所についても、原則開設しない。</p> <p>(略)</p>

第1章 市災害対策本部活動

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案				
風-172	<p>(略)</p> <p>2 市災害対策本部設置前の体制 市災害対策本部設置前の体制は、次のとおりである。</p> <p>(1) 特殊災害情報連絡体制（レベル0）の確立 (略)</p> <table border="1" data-bbox="203 523 1149 592"> <tr> <td>配備基準</td> </tr> </table> <p>(1) 市域に次の警報が発表されたとき。 <u>①火災警報</u> <u>②大雪警報</u> <u>③暴風雪警報</u></p> <p><u>(2)</u> その他危機管理監が必要と認めたとき。</p> <p>(2) 特殊災害初動体制（レベル1）の確立 (略)</p> <table border="1" data-bbox="203 890 1149 959"> <tr> <td>配備基準</td> </tr> </table> <p>(1) <u>警報</u>が発表され、災害発生のおそれがあるとき。</p> <p><u>(2)</u> 局地的な被害が発生したとき。</p> <p><u>(3)</u> その他危機管理監が必要と認めたとき。</p> <p>(略)</p>	配備基準	配備基準	<p>(略)</p> <p>2 市災害対策本部設置前の体制 市災害対策本部設置前の体制は、次のとおりである。</p> <p>(1) 特殊災害情報連絡体制（レベル0）の確立 (略)</p> <table border="1" data-bbox="1184 523 2130 592"> <tr> <td>配備基準</td> </tr> </table> <p>(1) 市域に次の警報が発表されたとき。 <u>①大雪警報</u> <u>②暴風雪警報</u> <u>(2) 林野火災警報を発生し、火災の延焼が見込まれるとき。</u></p> <p><u>(3)</u> その他危機管理監が必要と認めたとき。</p> <p>(2) 特殊災害初動体制（レベル1）の確立 (略)</p> <table border="1" data-bbox="1184 890 2130 959"> <tr> <td>配備基準</td> </tr> </table> <p>(1) <u>警報(火災に関する警報を除く。)</u>が発表され、災害発生のおそれがあるとき。 <u>(2) 火災に関する警報(林野火災警報を除く。)</u>を発生したとき。</p> <p><u>(3)</u> 局地的な被害が発生したとき。</p> <p><u>(4)</u> その他危機管理監が必要と認めたとき。</p> <p>(略)</p>	配備基準	配備基準
配備基準						
配備基準						
配備基準						
配備基準						

第5章 危険物等災害対策

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-182	第1節 危険物等応急対策 (略)	第1節 危険物等応急対策 (略)
風-183	4 石油類等危険物対策 (1) 事業者 (略) エ 消防隊の到着に際しては、誘導員を配置するなどして進入を容易にし、かつ、災害の状況及び石油類等の品名、保有量、位置、消火設備等について消防隊に報告する。 (2) 消防局及び消防団 (略) カ 負傷者の救出・救助活動及び救急活動の実施 (略)	4 石油類等危険物対策 (1) 事業者 (略) エ 消防隊の到着に際しては、誘導員を配置するなどして進入を容易にし、かつ、災害の状況及び石油類等の品名、保有量、位置、消火設備等について報告する。 (略) (2) 消防局及び消防団 カ 負傷者の救出・救助活動及び救急活動を実施する。 (略)
	5 火薬類対策 (略)	5 火薬類対策 (略)
風-184	(3) 警察署 イ ガス爆発の危険性がある場合には、直ちに立入禁止区域を設定するとともに、関係機関と緊密に連携して地域住民の避難誘導、立入禁止区域の警戒、交通規制等を行う。 (略) 6 高圧ガス及び液化石油ガス対策 (1) 事業者 (略) オ 消防隊の到着に際しては、誘導員を配置するなどして進入を容易にし、かつ、災害の状況及び高圧ガス等の品名、保有量、位置、消火設備の状況等について消防隊に報告する。 (2) 消防局及び消防団 (略) ウ 警戒区域を設定し、施設周辺の市民の避難誘導、広報等、その他必	(3) 警察署 イ 爆発の危険性がある場合には、直ちに立入禁止区域を設定するとともに、関係機関と緊密に連携して地域住民の避難誘導、立入禁止区域の警戒、交通規制等を行う。 (略) 6 高圧ガス及び液化石油ガス対策 (1) 事業者 (略) オ 消防隊の到着に際しては、誘導員を配置するなどして進入を容易にし、かつ、災害の状況及び高圧ガス等の品名、保有量、位置、消火設備の状況等について報告する。 (2) 消防局及び消防団 (略) ウ 警戒区域を設定し、施設周辺の市民の避難誘導、広報その他必要な

相模原市地域防災計画（風水害等対策計画編 第3款 特殊災害対策計画） 新旧対照表

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
	<p>要な措置を講ずる。</p> <p>(3) 警察署</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>イ <u>ガス</u>爆発の危険性がある場合には、直ちに立入禁止区域を設定するとともに、関係機関と緊密に連携して地域住民の避難誘導、立入禁止区域の警戒、交通規制等を行う。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>	<p>措置を講ずる。</p> <p>(3) 警察署</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>イ 爆発の危険性がある場合には、直ちに立入禁止区域を設定するとともに、関係機関と緊密に連携して地域住民の避難誘導、立入禁止区域の警戒、交通規制等を行う。</p> <p style="text-align: center;">(略)</p>

第7章 大規模な火事対策

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案
風-201	<p>(略)</p> <p>4 市の対策活動</p> <p>(2) 応急対策活動</p> <p>関係各局は、被害情報等に基づき、必要な措置を講ずる。</p> <p>(略)</p> <p>エ 消防相互応援協定に基づく応援要請、緊急消防援助隊の<u>出動要請</u></p> <p>(略)</p> <p>カ 県へのヘリコプターの<u>出動要請</u>（偵察及び空中消火等）、自衛隊の派遣要請要求</p> <p>(略)</p>	<p>(略)</p> <p>4 市の対策活動</p> <p>(2) 応急対策活動</p> <p>関係各局は、被害情報等に基づき、必要な措置を講ずる。</p> <p>(略)</p> <p>エ 消防相互応援協定に基づく応援要請、緊急消防援助隊の<u>応援要請</u></p> <p>(略)</p> <p>カ 県へのヘリコプターの<u>応援要請</u>（偵察及び空中消火等）、自衛隊の派遣要請要求</p> <p>(略)</p>

相模原市地域防災計画（復旧・復興計画編） 新旧対照表

第1章 公共施設等の災害復旧事業

頁	現 行 (令和7年5月修正)	修正案																				
復-1	<p>第1節 災害復旧事業計画の策定 (略)</p> <p>3 復旧事業計画の対象 災害復旧事業は、次の事業計画を定め実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分 野</th> <th>主な事業項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共土木施設の復旧等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・河川、砂防施設、林地荒廃防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、道路、下水道、公園等の復旧事業 ・砂防事業 </td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>厚生施設の復旧等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護施設、児童福祉施設、老人福祉施設、障害者福祉施設、<u>婦人保護施設</u>、感染症指定医療機関の復旧事業 ・感染症予防事業 ・医療施設、廃棄物処理施設の復旧事業 ・災害廃棄物処理事業 ・<u>水道復旧事業</u> </td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	分 野	主な事業項目	公共土木施設の復旧等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川、砂防施設、林地荒廃防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、道路、下水道、公園等の復旧事業 ・砂防事業 	(略)	(略)	厚生施設の復旧等	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護施設、児童福祉施設、老人福祉施設、障害者福祉施設、<u>婦人保護施設</u>、感染症指定医療機関の復旧事業 ・感染症予防事業 ・医療施設、廃棄物処理施設の復旧事業 ・災害廃棄物処理事業 ・<u>水道復旧事業</u> 	(略)	(略)	<p>第1節 災害復旧事業計画の策定 (略)</p> <p>3 復旧事業計画の対象 災害復旧事業は、次の事業計画を定め実施する。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>分 野</th> <th>主な事業項目</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>公共土木施設の復旧等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・河川、砂防施設、林地荒廃防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、道路、<u>水道</u>、下水道、公園等の復旧事業 ・砂防事業 </td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> <tr> <td>厚生施設の復旧等</td> <td> <ul style="list-style-type: none"> ・生活保護施設、児童福祉施設、老人福祉施設、障害者福祉施設、<u>女性自立支援施設</u>、感染症指定医療機関の復旧事業 ・感染症予防事業 ・医療施設、廃棄物処理施設の復旧事業 ・災害廃棄物処理事業 <u>[削除]</u> </td> </tr> <tr> <td>(略)</td> <td>(略)</td> </tr> </tbody> </table>	分 野	主な事業項目	公共土木施設の復旧等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川、砂防施設、林地荒廃防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、道路、<u>水道</u>、下水道、公園等の復旧事業 ・砂防事業 	(略)	(略)	厚生施設の復旧等	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護施設、児童福祉施設、老人福祉施設、障害者福祉施設、<u>女性自立支援施設</u>、感染症指定医療機関の復旧事業 ・感染症予防事業 ・医療施設、廃棄物処理施設の復旧事業 ・災害廃棄物処理事業 <u>[削除]</u> 	(略)	(略)
分 野	主な事業項目																					
公共土木施設の復旧等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川、砂防施設、林地荒廃防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、道路、下水道、公園等の復旧事業 ・砂防事業 																					
(略)	(略)																					
厚生施設の復旧等	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護施設、児童福祉施設、老人福祉施設、障害者福祉施設、<u>婦人保護施設</u>、感染症指定医療機関の復旧事業 ・感染症予防事業 ・医療施設、廃棄物処理施設の復旧事業 ・災害廃棄物処理事業 ・<u>水道復旧事業</u> 																					
(略)	(略)																					
分 野	主な事業項目																					
公共土木施設の復旧等	<ul style="list-style-type: none"> ・河川、砂防施設、林地荒廃防止施設、急傾斜地崩壊防止施設、道路、<u>水道</u>、下水道、公園等の復旧事業 ・砂防事業 																					
(略)	(略)																					
厚生施設の復旧等	<ul style="list-style-type: none"> ・生活保護施設、児童福祉施設、老人福祉施設、障害者福祉施設、<u>女性自立支援施設</u>、感染症指定医療機関の復旧事業 ・感染症予防事業 ・医療施設、廃棄物処理施設の復旧事業 ・災害廃棄物処理事業 <u>[削除]</u> 																					
(略)	(略)																					

相模原市地域防災計画（復旧・復興計画編） 新旧対照表

第2章 被災者への生活支援

頁	現 行（令和7年5月修正）	修正案												
復-5	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>4 義援品の受領・配分計画</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(2) 義援品の集積・配送 環境経済局は、義援品について、災害の状況等を勘案し、救援物資受入拠点で集積・配送を行う。</p>	<p style="text-align: center;">(略)</p> <p>4 義援品の受領・配分計画</p> <p style="text-align: center;">(略)</p> <p>(2) 義援品の集積・配送 環境経済局は、義援品について、災害の状況等を勘案し、救援物資受入拠点で集積・配送を行う。</p>												
複-6	<p style="text-align: center;">＜救援物資受入拠点の主な役割＞</p> <table border="1" data-bbox="273 584 1153 788"> <thead> <tr> <th data-bbox="273 584 788 639">拠点名</th> <th data-bbox="788 584 1153 639">主な役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="273 639 788 703" style="text-align: center;">(略)</td> <td data-bbox="788 639 1153 703" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="273 703 788 788"><u>市体育館</u></td> <td data-bbox="788 703 1153 788"><u>○救援物資、義援品の保管 (補助)</u></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(略)</p>	拠点名	主な役割	(略)	(略)	<u>市体育館</u>	<u>○救援物資、義援品の保管 (補助)</u>	<p style="text-align: center;">＜救援物資受入拠点の主な役割＞</p> <table border="1" data-bbox="1254 584 2134 788"> <thead> <tr> <th data-bbox="1254 584 1769 639">拠点名</th> <th data-bbox="1769 584 2134 639">主な役割</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td data-bbox="1254 639 1769 703" style="text-align: center;">(略)</td> <td data-bbox="1769 639 2134 703" style="text-align: center;">(略)</td> </tr> <tr> <td data-bbox="1254 703 1769 788"><u>[削除]</u></td> <td data-bbox="1769 703 2134 788"><u>[削除]</u></td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">(略)</p>	拠点名	主な役割	(略)	(略)	<u>[削除]</u>	<u>[削除]</u>
拠点名	主な役割													
(略)	(略)													
<u>市体育館</u>	<u>○救援物資、義援品の保管 (補助)</u>													
拠点名	主な役割													
(略)	(略)													
<u>[削除]</u>	<u>[削除]</u>													